

平成28年度
主要施策の説明に関する調書

主要施策の説明（一般会計）

- 事務事業は、款・項・目の順に掲載し、総合計画第3期基本計画の章・節・施策の番号を付しています。
- 本年度当初予算、前年度当初予算、前年度最終予算、前々年度決算、「事業内容」中の財源内訳は、それぞれ千円単位で記載しています。また、前年度最終予算は、平成27年度一般会計補正予算（第6号）後の額、前々年度決算は千円未満切り上げとしています。
- 前年度及び前々年度に予算計上が無い事業は、事業名横に【新規】と記載しています。ただし、平成27年度において、平成26年度からの繰越予算で事業執行を行った場合、継続事業扱いとしています。
- 「事業内容」中の財源内訳については、市債充当事業や新規事業について記載しています。
- 記載内容中「重点的に取り組む事項及び変更点」については、継続事業のみ記載し、本年度の新規事業については割愛しました。

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
1	議会費			
	1 議会費	1 議員報酬・手当・共済費	1	
		2 議員旅費	1	
		3 政務活動費交付金	1	
2	総務費			
	1 総務管理費	1 一般管理費		
		1 国民保護協議会経費	2	
		2 市史編さん事業費	2	○
		3 功労者・市民表彰経費	2	
		4 国際交流推進事業費	3	
		5 デンマーク友好都市中学生派遣交流事業費	3	
		6 職員研修経費	4	
		7 ふるさとまちづくり応援寄附金関係経費	4	
		8 行政改革推進委員会経費	4	
		9 政治倫理審査会経費	5	
		10 職員倫理審査会経費	5	
		11 特別職報酬等審議会経費	5	
		12 地方公会計関係経費	6	
		13 行政不服審査会経費	6	○
		14 旅券事務費	6	
	5 総務諸費	1 日本工学院北海道専門学校連携事業費	6	○
		2 北海道新幹線×nittan地域戦略会議経費	7	
		3 登別・白石・海老名姉妹都市交流事業費	7	
		4 四五都市連絡協議会少年スポーツ交流事業費	8	
	6 企画費	1 市民憲章推進事業補助金	8	
		2 市民憲章推進経費	8	○
		3 コミュニティ助成事業補助金	9	
		4 まちづくり意識調査経費	9	○
		5 東京登別げんきかい交流経費	9	
		6 ふるさと大使関係経費	10	
		7 移住促進経費	10	
		8 移住促進PR事業費	10	○
	7 市民活動センター費	1 市民活動センター運営管理経費	11	
	9 行政情報費	1 広報広聴経費	11	
		2 北海道電子自治体共同システム運用経費	12	
		3 西いぶり広域連合共同電算事業負担金	12	
		4 地域情報化の推進	13	
		5 個人番号カード交付事業費	13	
	11 環境保全推進費	1 総合的な環境保全の推進経費・環境保全審議会経費	13	
		2 電気自動車普及促進事業費	14	
		3 温暖化対策実行計画（区域施策編）策定経費	14	○
	12 男女共同参画推進費	1 男女共同参画社会づくり推進経費	15	
		2 民間シェルター運営補助金	15	
	13 幼稚園振興費	1 私立幼稚園就園奨励費補助金	16	
		2 私立幼稚園協会教職員研修費補助金	16	
		3 私立幼稚園教材教具費等補助金	16	
	14 庁舎整備基金費	1 庁舎整備基金積立金	17	○
	5 防災費	1 防災費		
		1 防災会議経費	17	
		2 防災対策強化事業費	17	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規	
5 防災費	1 防災費	3 高台避難誘導看板設置事業費	18		
		4 火山防災対策事業費	18	○	
3 民生費					
1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1 社会福祉協議会補助金	19		
		2 民生委員児童委員活動経費	19		
		3 安心キット配付事業補助金	20		
		4 社会福祉協議会貸付金（たすけあい金庫）	20		
		5 臨時福祉給付金給付事業費	20		
		6 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費（障害・遺族基礎年金受給者）	20	○	
		7 生活困窮者自立支援事業費	21		
		8 日胆はまなす里親会補助金	21		
		9 室蘭登別防犯協会連合会助成金	21		
		10 暴力追放運動推進団体連絡協議会助成金	22		
		11 防犯灯設置事業補助金	22		
		12 社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金	23		
		13 登別地区保護司会補助金	23		
		14 戦没者追悼式関係経費	23		
		15 無料法律相談業務委託料	24		
		16 生活交通路線維持対策事業費補助金	24		
		17 アイヌ文化講座経費	24		
		18 アイヌ民族文化祭2016補助金	24		
		19 アイヌ文化普及啓発事業補助金	25		
		20 連合町内会助成金	25		
		21 町内会運営助成金	26		
	2 障害者福祉費	1 重度心身障害児介護手当支給経費	1 重度心身障害児介護手当支給経費	26	
			2 地域生活支援事業費	26	
			3 障害者介護給付費・訓練等給付費	29	
			4 障害者補装具給付費	30	
			5 高額障害者福祉サービス経費	30	
			6 特別障害者手当等支給経費	31	
			7 障害認定審査会経費	31	
			8 自立支援医療費	31	
			9 精神障害者社会復帰施設通所交通費助成金	32	
			10 身体・知的障害者相談員設置事業費	32	
			11 肢体不自由児（者）父母の会補助金	32	
			12 重度障害者（児）福祉タクシー関係経費	33	
			13 身体障害者自動車燃料費助成金	33	
			14 身体障害者福祉協会補助金	33	
			15 視力障害者協会補助金	33	
			16 手をつなぐ育成会補助金	34	
			17 障害者等生活支援経費	34	
			18 軽度・中等度難聴児補聴器給付費	35	
			19 あいサポーター養成事業費	35	○
			20 手話推進支援員養成等事業費	35	○
			21 成年後見支援センター運営負担金	36	○
	3 医療助成費	1 重度心身障害者医療費助成経費	1 重度心身障害者医療費助成経費	36	
			2 ひとり親家庭等医療費助成経費	36	
			3 乳幼児等医療費助成経費	37	
			4 未熟児養育医療給付経費	37	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
1 社会福祉費	7 消費生活費	1 消費者行政推進経費	37	
		2 消費生活展開催補助金	38	
		3 消費者協会運営助成金	38	
2 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	1 老人クラブ連合会補助金	39	
		2 老人クラブ運営補助金	39	
		3 敬老行事補助金	39	
		4 老人趣味の作業所運営経費	40	
		5 老人憩の家整備委託料	40	
		6 養護老人ホーム整備事業費補助金	40	
		7 特別養護老人ホーム増築事業資金借入元利補給金	40	
		8 介護サービス人材確保対策事業費	41	
		9 介護サービス提供基盤等整備事業費補助金	41	○
	2 高齢者保健福祉費	1 外国人高齢者・障害者福祉給付金	42	
		2 老人措置関係経費	42	
		3 高齢者等緊急通報機器設置経費	42	
		4 社会福祉法人利用者負担軽減助成金	42	
	3 後期高齢者医療費	1 後期高齢者保健事業費	43	
		2 後期高齢者健康診査経費	43	
3 後期高齢者医療療養給付費負担金		43		
3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1 ひとり親家庭等自立支援給付事業費	44	
		2 子育て支援センター運営経費	44	
		3 仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業費	45	
		4 産後子育てママ派遣事業費	45	
		5 家庭児童相談室・母子父子自立支援員経費	45	
		6 富岸子育てひろば運営委託料	46	
		7 登別子育て支援センター運営管理業務委託料	46	
		8 子ども・子育て会議経費	46	
		9 児童入所施設措置費（助産施設分）	47	
		10 こどもショートステイ経費	47	
		11 災害遺児手当支給経費	47	
		12 児童手当支給経費	48	
		13 児童扶養手当支給経費	48	
		14 すくすく子育て応援事業費	48	
		15 児童虐待防止啓発事業費	49	
	2 保育所費	1 保育所広域入所委託料	49	
		2 普通保育所運営管理経費	49	
		3 登別保育所運営管理業務委託料	50	
		4 延長保育実施経費	50	
		5 休日保育実施経費	50	
	3 のぞみ園費	1 のぞみ園運営管理経費	50	
4 児童館費	1 児童館・児童センター運営管理経費	51		
	2 登別児童館移転改築事業費	51		
5 放課後児童育成費	1 放課後児童クラブ運営経費	52		
6 障害児福祉費	1 障害児通所給付費	52		
4 生活保護費	1 生活保護総務費	1 生活保護適正実施推進事業費	52	
		2 被保護者就労支援事業費	53	
	2 扶助費	1 生活保護扶助費	53	
5 交通安全費	1 交通安全総務費	1 交通安全推進経費	54	
		2 交通安全協会交付金	54	
		3 交通傷害保険料	54	
		4 交通安全対策会議経費	55	○

款・項	目	事業・経費名	頁	新規	
5 交通 安全費	2 交通安全 施設費	1 カーブミラー設置費	55		
		2 照明灯設置事業費	55		
6 災害 救助費	1 災害救助費	1 災害見舞金	56		
4 衛生費					
1 保健 衛生費	1 保健衛生 総務費	1 北海道難病連運営事業助成金	57		
		2 母と子の健康づくり事業費	57		
		3 地域医療対策等経費	59		
		4 市立室蘭看護専門学院整備費負担金	59		
		5 広域救急医療対策事業負担金	59		
		6 初期救急医療対策事業負担金	59		
		7 小児救急医療支援事業負担金	60		
	2 予 防 費	1 エキノコックス症対策経費	60		
		2 予防接種経費	61		
		3 野犬掃討・畜犬登録等経費	61		
	3 保健事業費	1 健康増進事業費	62		
		2 若い世代の健康診査事業費	63		
		3 はつらつママリフレッシュ講座経費	63	○	
	4 環境衛生費	1 葬斎場運営管理経費	64		
		2 墓地管理経費	64		
		3 墓参バス借上料	64		
	5 公害対策費	1 公害対策経費	65		
		2 自動車騒音常時監視委託料	65		
	2 清掃費	1 清掃総務費	1 衛生団体連合会運営事業助成金	65	
			2 資源回収団体奨励金	66	
			3 ごみ減量化推進等経費	66	
			4 リサイクルまつり開催経費	67	
			5 不法投棄等防止経費	67	
		2 塵芥収集費	1 塵芥収集運搬業務委託料	68	
		3 塵芥処理費	1 クリクルセンター運営管理経費・最終処分場運営管理経費	68	
			2 クリクルセンター中間改修事業費	69	
		4 し尿処理費	1 し尿収集業務委託料	69	
2 し尿投入施設維持管理経費			69		
5 労働費					
1 労働諸費		1 労働諸費	1 登別市シルバー人材センター補助金	70	
			2 高校生就職フォローアップ事業費	70	
	3 雇用対策救援事業費		71		
	4 地域職業相談室運営管理経費		71		
	5 若年者等キャリアカウンセリング事業費		71		
	6 労働相談事業助成金		71		
	7 勤労者特別融資積立金		72		
	4 職業訓練 センター費	1 事業内職業訓練助成金	72		
6 農林水 産業費					
1 農業費	2 農業総務費	1 傷病鳥獣等保護経費	74		
		2 有害鳥獣駆除経費	74		
		3 農業振興特別補助金	74		
		4 農業経営基盤強化資金利子助成金	74		
		5 青年就農給付金（経営開始型）	75		
		6 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金	75		
		7 登別産一次産品普及促進事業費	75	○	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規	
1 農業費	3 畜産費	1 胆振西部乳牛検定組合補助金	76		
		2 酪農ヘルパー事業運営補助金	76		
		3 牧場管理経費	77		
		4 草地生産力向上支援特別対策事業費	77		
	4 農地費	1 農業用施設等管理経費	77		
	5 中山間地域対策費	1 中山間地域等直接支払交付金・中山間地域等直接支払推進事務費	78		
2 林業費	1 林業振興費	1 民有林造林推進事業補助金	79		
		2 森林愛護啓蒙事業補助金	79		
		3 林業振興経費	79		
	3 水産業費	1 水産業総務費	1 地場水産物消費拡大（登別漁港まつり）事業補助金	80	
			2 登別救難所運営事業補助金	80	
			3 漁業近代化資金利子補給金	80	
4 ホッキ空貝処分事業補助金			81		
2 漁港管理費		1 登別漁港維持管理事業補助金	81		
		2 鷺別漁港維持管理事業補助金	81		
3 鷺別漁港機能保全計画策定負担金	82	○			
7 商工費					
1 商工費	1 商工総務費	1 登別ブランド推進事業補助金	83		
		2 ものづくり創出支援事業負担金	83		
		3 創業支援事業費	83	○	
		4 札幌のぼりべつ交流プラザ開催経費	84		
		5 商談会等出展補助金	85		
		6 中小企業相談事業補助金	85		
		7 中小企業特別融資利子補給金	86		
		8 中小企業特別融資積立金	86		
		9 住宅改良促進特別融資積立金	87		
		10 再生可能エネルギー普及促進事業費	87		
		11 商店街活性化事業補助金	88		
2 観光費	1 観光総務費	1 登別観光協会助成金	88		
		2 フラワーファンタジーロード事業補助金	89		
		3 インフォメーションプラザ事業補助金	89		
		4 観光振興特別対策事業補助金	90		
		5 観光客誘客促進事業費	90		
		6 観光ホスピタリティ推進事業補助金	91		
		7 市民が育む登別観光事業費	91		
		8 道内周遊ルート構築事業費	92	○	
	2 観光施設費	1 観光施設維持管理経費	92		
		2 観光施設維持管理委託料	93	○	
		3 地獄谷木道改修事業費	93		
		4 大湯沼川探勝歩道・天然足湯広場改修事業費	93		
		5 観光案内看板等整備事業費	94	○	
	3 温泉供給管理費	1 温泉供給施設維持管理経費	94		
	8 土木費				
1 土木管理費	1 土木総務費	1 のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業費	95		
2 道路橋梁費	1 道路橋梁総務費	1 道路台帳図作成委託料	95		
		2 市道用地確定測量委託料	95		
		3 市道用地買収費	96		

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
2 道路 橋梁費	2 道路維持費	1 ロードマーク設置費	96	
		2 除雪対策経費	96	
		3 冬道対策経費	96	
		4 市道常時補修費	97	
		5 除雪機械更新事業費	97	
		6 道路付属施設整備事業費	97	
	3 道路新設 改良費	1 道路排水対策事業費	98	
		2 市道舗装排水整備事業費	98	
		3 道道上登別室蘭線東通改良受託事業費	99	○
	4 橋梁維持費	1 橋梁維持補修経費	99	
		2 橋梁長寿命化事業費	100	
	3 河川費	2 河川維持費	1 河川維持補修経費	100
3 河川改良費		1 ポンヤンケン川改修事業費	100	
4 都市 計画費	1 都市計画 総務費	1 景観みどり推進経費	101	○
	2 公園管理費	1 街区公園等清掃交付金	101	
		2 公園維持管理経費	102	
3 都市公園施設長寿命化事業費		102		
3 緑化推進費	1 緑化推進経費	103		
5 住宅費	1 住宅管理費	1 市営団地（登別温泉団地）浄化槽改修事業費	104	○
	2 建築指導費	1 民間建築物の耐震化に対する支援	104	
		2 耐震改修促進計画策定事業費	105	
	3 住宅建設費	1 市営住宅（幌別東団地）外壁改修事業費	105	
		2 市営住宅（千代の台団地）建替事業費	106	
3 市営住宅除却事業費		106		
9 消防費				
1 消防費	1 常備消防費	1 救急救命士養成事業費	107	
		2 水槽付消防ポンプ自動車更新事業費	107	○
		3 多目的支援車更新事業費	107	○
3 消防施設費	1 消防支署新庁舎建設事業費	108	○	
10 教育費				
1 教育 総務費	3 指導教育 研究費	1 不登校・いじめ等対策経費	109	
		2 スクールカウンセラー活用事業費	109	
		3 心の教室相談員活動経費	109	
		4 スクールソーシャルワーカー活用事業費	110	
		5 学校図書館司書配置事業費	110	
		6 特色ある学校づくり推進経費	110	
		7 自然体験学習推進経費	111	
		8 小中学校情報教育推進事業費	111	
		9 コミュニティスクール活動支援事業費	112	
		10 言語障害通級指導教室運営経費	112	
		11 特別支援教育振興費	112	
		12 教育研究会運営事業補助金	113	
		13 教育実践研究奨励経費	113	
		14 教育指導研究奨励等経費	113	
		15 学校図書システム広域化事業費	114	
		16 情報教育システム広域化事業費	114	
	4 交流教育 推進費	1 外国青年招致経費	114	
5 生涯学習 推進費	1 学校支援地域本部事業費	115		

款・項	目	事業・経費名	頁	新規	
1 教育 総務費	6 教育財産 管理費	1 教育施設運営管理委託料 (市民会館・鷺別公民館・総合体育館・陸上競技場)	115		
	7 教育諸費	1 児童生徒健康診断等経費	115		
		2 児童生徒遠距離通学費補助費	116		
3 スクールバス・スクールタクシー運行経費		116			
2 小学校費	1 学校管理費	1 スキー授業等推進経費	117		
		2 特別活動推進経費	117		
		3 特別支援教育推進経費	118		
	2 施設管理費	1 小学校地下タンク整備事業費	118	○	
		2 小学校小型昇降機整備事業費	118	○	
		3 青葉小学校耐震化・改修事業費	118		
		4 鷺別小学校建替事業費	119		
	3 教育振興費	1 特別支援教育就学奨励費	119		
		2 要保護・準要保護就学援助費	120		
	3 中学校費	1 学校管理費	1 中学校体育連盟助成金	120	
2 第44回北海道中学校柔道大会補助金			120	○	
3 特別活動推進経費			121		
4 特別支援教育推進経費			121		
2 施設管理費		1 中学校地下タンク整備事業費	121	○	
		2 中学校給水ポンプ整備事業費	122	○	
		3 中学校小型昇降機整備事業費	122	○	
		4 登別中学校耐震化・改修事業費	122	○	
3 教育振興費		1 特別支援教育就学奨励費	123		
		2 要保護・準要保護就学援助費	123		
4 社会 教育費		1 社会教育 総務費	1 胆振女性リーダー養成研修経費	123	
			2 市民生涯学習推進講座経費	124	
			3 P T A 連合会助成金	124	
	4 登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金		125		
	5 登別市文化・スポーツ振興財団運営補助金		125		
	2 婦人研修 施設費	1 婦人研修の家維持管理経費	126		
	4 図書館費	1 図書館運営管理経費	126		
		2 移動図書館車運行業務委託料	127		
		3 図書館ネットワークサービス広域化事業費	127		
		4 アーニス分館運営管理経費	127		
		5 ブックスタート・ライブラリースタート事業費	128		
	5 青少年対策費	1 放課後子ども教室推進事業費	128		
		2 通学合宿 みんなで学ぶ「子ども村」	128		
		3 少年の主張大会経費	129		
		4 青少年育成指導経費	129		
		5 成人祭経費	129		
		6 子ども会活動振興助成金	130		
	6 郷土資料館費	1 郷土資料館運営管理経費	130		
	7 文化振興費	1 文化振興助成金	131		
		2 児童・生徒文化振興助成金	131		
		3 西いぶり定住自立圏文化事業負担金	131		
		4 文化伝承館運営管理経費	132		
		5 文化財保護経費	132		
		6 のぼりべつ文化交流館運営管理経費	132		
	8 自然体験 学習施設費	1 ネイチャーセンター運営管理経費	133		

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
5 保健 体育費	1 保健体育 総務費	1 子ども健康・体力改善事業費	133	
		2 体育協会助成金	134	
		3 登別こいのぼりマラソン開催補助金	134	
		4 生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成経費	134	
		5 スポーツ少年団育成助成金	135	
		6 児童生徒スポーツ振興助成金	135	
		7 スポーツ推進委員会経費	135	
		8 6市町スポーツ交流会事業費	136	
		9 学校開放事業費	136	
		10 2020東京オリパラで夢を育むスポーツ推進事業費	137	○
	2 体育施設費	1 岡志別の森運動公園等運営管理経費	137	
	3 青少年会館費	1 青少年会館運営管理経費	137	
	4 市民プール費	1 市民プール運営管理経費	138	
		2 市民プールバスパック業務委託料	138	
3 市民プール整備事業費		138		
11 公債費				
1 公債費	1 元 金	1 市債償還元金	140	
		2 利 子	1 市債償還利子	140
		2 一時借入金利子	140	
	3 公債諸費	1 公債発行等手数料	140	
12 給与費				
1 給与費	1 職員給与費	1 職員等給与経費・非常勤職員等公務災害経費	141	

【特別会計】

国民健康保険特別会計	143
学校給食事業特別会計	144
簡易水道事業特別会計	145
介護保険特別会計	145
カルルス温泉スキー場事業特別会計	149
後期高齢者医療特別会計	149
水道事業会計	150
下水道事業会計	150

【一般会計】

第1款 議会費 項1 議会費

目1 議会費 (予算説明書P53～P54)

1 議員報酬・手当・共済費 (議会事務局総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
—	—	—	134,339	150,215	147,827	146,897

2 議員旅費 (議会事務局総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
—	—	—	3,865	4,781	4,781	877
目的			総務・教育委員会、生活・福祉委員会、観光・経済委員会等の行政視察については、各委員会の所管事項について、先進地視察を通して、充実した政策提案につなげるとともに課題解決の方策を探ることを目的とする。			
事業内容			<ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会視察旅費 1,800千円 ・ 新人議員研修旅費 515千円 ・ 費用弁償、その他旅費 1,550千円 			

3 政務活動費交付金 (総務部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
—	—	—	4,560	4,560	4,180	2,051
目的			議員の調査研究活動の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			議員の調査研究に必要な経費の一部について、各会派に対し所属議員1人当たり月額2万円を交付する。			

第2款 総務費 項1 総務管理費

目1 一般管理費 (予算説明書P55～P58)

1 国民保護協議会経費 (総務部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	1	108	116	116	0
目的			登別市国民保護計画による市民の保護のための措置の実施を推進するほか、市民の保護のための措置に関する重要事項を審議し、登別市国民保護計画の適正な見直しを行うことを目的とする。			
事業内容			登別市国民保護計画を変更する場合、登別市国民保護協議会条例に基づき、諮問機関である同協議会を開催する。 ・委員数 20人 ・協議会開催数 2回			
重点的に取り組む事項及び変更点			武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、国及び北海道の国民の保護に関する計画との整合性を図る必要が生じた場合に登別市国民保護計画を変更する。			

2 市史編さん事業費【新規】 (総務部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	2	396	0	0	0
目的			郷土に関する有形無形の歴史資料を整理保存するとともに、先人の足跡を長く後世に継承する市史を刊行することにより、郷土・登別に対する市民の理解と関心を深め、今後のまちづくりに資することを目的とする。			
事業内容			市制施行50周年を記念した新しい市史の編さんに向けて登別市史編さん委員会(委員数10人)を設置し、次の取組を行う。 ・市史の編さん方針、執筆方法などに関する協議 ・資料収集や聞き取り調査の実施			

3 功労者・市民表彰経費 (総務部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	2	2,733	2,144	1,507	698
目的			市民の総意による感謝の反映として、市勢の発展に寄与した方などの功績をたたえることを目的とする。			
事業内容			市勢の振興発展に寄与した方や団体を招き、功労章や表彰盾等を授与する表彰式を11月3日に開催する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き実施する。			

4 国際交流推進事業費（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	2	2	410	1,346	1,346	34
目的			登別市における国際交流を推進し、市民の国際理解を深めることを目的とする。			
事業内容			<p>国際交流団体等と連携し、国際理解を深めるための事業を実施するほか、友好都市協定を締結している海外都市との交流事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解講座の開催（諸外国の文化、風土の紹介など） ・外国人研修生の受入支援 ・サイパン市中学生の受入れ及び交流 ・友好都市からの政府訪問団や民間訪問団の受入れ 			
重点的に取り組む事項及び変更点			国際交流団体等と連携しながら、市民の国際理解を図る。			

5 デンマーク友好都市中学生派遣交流事業費（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	2	2	2,412	2,442	1,963	2,137
目的			登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や、日本とは異なる生活や文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進することを目的とする。			
事業内容			<p>市内中学校と明日中等教育学校前期課程の生徒から参加希望者を募集し、ファボー・ミッドフュン市に派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣者 市内中学校及び明日中等教育学校前期課程生徒9人、市民サポーター（公募）1人、市職員1人、市内中学校教諭1人 ・出国前の活動 英会話やデンマークの文化・歴史、派遣先でのプレゼンテーションなどの事前研修 ・派遣先での活動内容 学校訪問、授業体験、生徒との交流、ホームステイによる生活体験、歴史的施設などの見学 ・帰国後の活動 事後研修、報告書作成、市主催による体験報告会 			
重点的に取り組む事項及び変更点			前回派遣者等の意見をもとに、必要な見直しを行い、事業内容の充実を図る。			

6 職員研修経費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	6,841	6,945	6,945	6,439
目的			職員の資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>職員数が減少している中、職員一人ひとりの能力の向上が一層求められていることから、資質の向上や人材育成に向けた研修に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修 件数：18件 受講予定者数：390人 ※主な研修 新規採用職員研修、監督者政策立案研修、管理者コーチング研修、メンタルヘルス研修、法制執務研修、人事評価者研修、チューター研修 ・特別研修 件数：26件 受講予定者数：274人 ※主な研修 市町村アカデミー、総務省統計研究所等での専門実務研修、新規採用者の指導者養成、タイムマネジメント研修 ・自己啓発研修 職員の資質向上などを目的とした自主的な研修受講や研究活動に対し、経費の一部を助成する。 			
重点的に取り組む事項及び変更点			北海道市町村職員研修センターが主催する研修や基本研修、専門実務研修、一般実務研修、能力開発研修の受講機会を充実するとともに、人事評価者の養成や若年層を対象としたコーチング入門研修、新規採用者の指導者養成などを実施し、職員の更なる資質の向上や職務遂行能力の向上を図る。			

7 ふるさとまちづくり応援寄附金関係経費（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	19,756	7,707	7,707	2,779
目的			登別市を応援する人々からの寄附金を財源に、寄附者の意思を受け、活力あるまちづくりに資することを目的とする。			
事業内容			ふるさとまちづくり応援寄附金の寄附者に対して、感謝の気持ちを込めて特産品等を贈呈する。また、寄附金額の増加と業務の効率化を図るため、クレジットカード決済及び業務の一部委託を導入する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			記念品の魅力向上及び制度の周知に努める。			

8 行政改革推進委員会経費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	297	368	368	75
目的			社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政システムの確立と推進を図ることを目的とする。			

事業内容	登別市行政改革推進委員会条例に基づき、登別市行政改革推進委員会を設置し、行政改革大綱の策定及びその推進などに関する審議等を行う。 ・委員数 17人 ・委員会開催 3回
重点的に取り組む事項及び変更点	平成26年に策定した「登別市行財政改革プラン2014」に基づく「登別市行財政改革実施計画」の進捗状況等について、調査審議する。

9 政治倫理審査会経費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	35	38	38	18
目的			市長等及び市議会議員に対する市民の信頼を確保することを目的とする。			
事業内容			登別市長等政治倫理条例及び登別市議会議員政治倫理条例に基づき、登別市政治倫理審査会を設置し、審議等を行う。 ・委員数 3人 ・審査会開催 2回			
重点的に取り組む事項及び変更点			必要に応じ審査会を開催し、当該案件について調査審議する。			

10 職員倫理審査会経費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	35	38	38	0
目的			職員に対する市民の信頼を確保することを目的とする。			
事業内容			登別市職員倫理条例に基づき、登別市職員倫理審査会を設置し、審議等を行う。 ・委員数 3人 ・審査会開催 2回			
重点的に取り組む事項及び変更点			必要に応じ審査会を開催し、当該案件について調査審議する。			

11 特別職報酬等審議会経費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	131	131	131	0
目的			議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給与の額を適正な額に定め、市民の信頼を確保することを目的とする。			
事業内容			登別市特別職報酬等審議会条例に基づき、審議会を設置し、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給与の額について審議等を行う。 ・委員数 7人 ・審議会開催 3回			

重点的に取組む 事項及び変更点	必要に応じ審議会を開催し、当該案件について調査審議する。
--------------------	------------------------------

12 地方公会計関係経費（総務部財政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	6,036	7,560	5,940	0
目的			国が示す統一的な基準による地方公会計の整備を進めることにより、財政マネジメントの強化を図ることを目的とする。			
事業内容			公認会計士等の業務支援により、平成29年度までに統一的な基準による財務書類を作成する。			
重点的に取組む 事項及び変更点			前年度に作成した固定資産台帳の更新や、財務書類作成に向けたシステム対応等の検討を行う。			

13 行政不服審査会経費【新規】（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	91	0	0	0
目的			市が行った行政処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする。			
事業内容			行政不服審査法において第三者機関への諮問が義務付けられたことから、登別市行政不服審査会を設置し、審理員意見書等について審査する。 ・委員数 5人 ・審査会開催 3回			

14 旅券事務費（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	229	229	229	545
目的			旅券（パスポート）の交付事務を行うことにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			北海道から権限移譲を受け、旅券の申請受付及び交付を行う。			
重点的に取組む 事項及び変更点			引き続き、旅券の迅速な交付に努める。			

目5 総務諸費（予算説明書P57～P60）

1 日本工学院北海道専門学校連携事業費【新規】（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	2	2,750	0	0	0
目的			日本工学院北海道専門学校と登別市の連携・協力により、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の			

	形成・発展や未来を担う人材の育成、さらに市民の教育・文化活動などに資することを目的とする。
事業内容	平成27年9月1日に締結した包括連携協定に基づき、同校が行う学生の確保に関する取組や、学校の魅力アップに対する取組等に対し支援を行う。

2 北海道新幹線×nittan地域戦略会議経費（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	3,500	4,000	1,500	500
目的			北海道新幹線開業を契機として胆振日高地域の交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>胆振日高地域の魅力を道内外に発信し、知名度の向上や胆振日高地域の資源を活かし交流人口の増加を図るため、胆振日高の18市町で構成される北海道新幹線×nittan地域戦略会議に対し負担金を支出するとともに、本市においても、当会議が実施する各種事業等に積極的に参加する。</p> <p>【会議の事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2次交通関係整備事業（森蘭航路） ・ 函館市合同プロモーション事業 ・ 域外メディア招聘事業 ・ 域内周遊ルート整備事業 ・ WEB、SNS更新事業 			
重点的に取組む事項及び変更点			道内外に対し効果的に情報発信することを重点的に取り組む。			

3 登別・白石・海老名姉妹都市交流事業費（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	2	1	3,945	3,335	3,062	3,764
目的			宮城県白石市、神奈川県海老名市との友好交流を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>白石市、海老名市との友好交流を図るため、物産展への支援などを行うとともに、民間交流事業を行っている登別市姉妹都市等都市間交流協会に対して補助金を交付する。</p> <p>【市の事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市で開催される白石市及び海老名市の物産展への支援 ・ 白石市及び海老名市で開催される登別市物産展への支援 ・ 白石市及び海老名市で開催される行事への職員の派遣 <p>【交流協会の事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生絵画作品交流展 ・ 少年スポーツ交流事業 ・ ふるさと豆記者交流事業 ・ ふるさとのまちを語る交流事業 ・ 姉妹都市親善水泳大会 ・ 登別、白石交流登山 ・ 物産展 <p>※前々年度決算額は、「登別・白石・海老名友好交流事業費」について記載しています。</p>			

重点的に取り組む 事項及び変更点	平成27年5月に海老名市と姉妹都市提携を行ったことで、3市間の関係がより強固なものとなったことから、さらに発展した関係となるように交流を推進する。
---------------------	---

4 四五都市連絡協議会少年スポーツ交流事業費（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	2	1	1,250	1,042	1,042	994
目的			四五都市連絡協議会を組織する東京都福生市及び滋賀県守山市と、少年スポーツを通して交流を推進することを目的とする。			
事業内容			平成26年度から3市の輪番制で行っているスポーツ大会について、本年度は本市において、剣道大会を開催する。 開催時期：7月～8月 参加人数：39名（各市：選手10名、指導者3名） ※前年度予算額及び前々年度決算額には、「新都市連絡協議会少年スポーツ交流事業費」について記載しています。			
重点的に取り組む 事項及び変更点			今後の少年スポーツ交流のあり方について検討する。			

目6 企画費（予算説明書P59～P60）

1 市民憲章推進事業補助金（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	2	150	150	150	150
目的			市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章に掲げる理念の普及を図ることを目的とする。			
事業内容			登別市民憲章推進協議会が実施する小学校訪問による啓発物品等の配布活動など、市民憲章の啓発活動に対し、補助金を交付する。 【協議会の事業内容】 ・市民憲章制定日にちなんだ啓発活動の実施 ・啓発物品の作製、配布 ・小学4年生を対象とした啓発標語コンクールの実施			
重点的に取り組む 事項及び変更点			協議会が実施する市民憲章の普及、啓発等の活動への支援を継続していく。			

2 市民憲章推進経費【新規】（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	2	282	0	0	0
目的			市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章に掲げる理念の普及を図ることを目的とする。			

事業内容	<p>市民憲章の普及を図るため、次の事業を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章掲示板の新設（市民活動センター） ・市民憲章掲示板の修繕（美園児童センター、鷺別公民館、郷土資料館） ・市民憲章啓発物品の作製、配布
------	---

3 コミュニティ助成事業補助金（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	2	1,500	1,600	0	0
目的			市民団体に対して、活動に必要な経費の一部を補助することにより、コミュニティ活動の促進を図ることを目的とする。			
事業内容			一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、市民団体に対して活動に必要な経費の一部を補助する。			
重点的に取組む事項及び変更点			本制度の周知を図り、市民団体の活動を支援する。			

4 まちづくり意識調査経費【新規】（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	3	815	0	0	0
目的			平成27年度で終了する第2期基本計画の総括として、政策・施策・事務事業などに対する市民の満足度や重要度などを把握するとともに、平成28年度を初年度とする第3期基本計画に基づく政策・施策・事務事業の検証や新たなニーズを把握することを目的とする。			
事業内容			<p>本事業は、これまで行っていた『まちづくり意識調査事業』と『市民ニーズアンケート調査事業』を統合し、新たな『まちづくり意識調査事業』として一体的に、原則3年ごとに行う。</p> <p>【調査の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：市内に居住する20歳以上の方5,000人 ・調査方法：郵送 			

5 東京登別げんきかい交流経費（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	2	1	498	573	573	534
目的			首都圏等在住の登別市出身者などで構成されるふるさと会『東京登別げんきかい』と登別市との交流を図るとともに、会の協力による首都圏での情報発信等を通じ、市政の発展に寄与することを目的とする。			
事業内容			<p>総会や交流の場で市の情報を発信するとともに、会と登別市相互の情報交換や親睦、交流を行う。</p> <p>【会の活動内容】</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ・総会及び情報交換会（11月開催予定） 【会との交流内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会での市政情報の提供など
重点的に取組む事項及び変更点	登別市と首都圏をつなぐパイプ役として、ふるさと応援のための活動を活発に行っている『東京登別げんきかい』に対し、登別市の情報を発信するなど、交流事業を継続していく。

6 ふるさと大使関係経費（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	2	1	17	17	17	17
目的			さまざまな機会において、ふるさと大使に登別市を宣伝していただくことにより、市の発展に寄与することを目的とする。			
事業内容			登別市にゆかりのある方などに『登別市ふるさと大使』（通称：鬼大使）を委嘱し、観光パンフレットやPRカードを配布する。			
重点的に取組む事項及び変更点			各地で登別市の話題を宣伝していただくことは、市のPRとして有効であることから、引き続きふるさと大使に対する情報提供に努める。			

7 移住促進経費（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	2	3	984	563	563	683
目的			登別市の概要や各種イベント、セールスポイントなど、登別の魅力を発信し、登別市への移住体験参加者及び定住者の増加を目的とする。			
事業内容			移住体験参加者及び定住者の増加を図るため、次の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道移住促進協議会」への参加 ・同協議会が発行するパンフレットやホームページを通じた登別市の魅力の発信 ・市独自の移住情報パンフレット（一部改訂）の発行 ・移住相談ワンストップ窓口の継続設置 ・北海道暮らしフェアへの参加 			
重点的に取組む事項及び変更点			昨年度に引き続き、北海道への移住希望者が参加する「北海道暮らしフェア」大阪会場に参加するほか、新たに東京会場に参加し、交流人口の増加と移住定住の促進を図る。			

8 移住促進PR事業費【新規】（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	2	3	1,000	0	0	0
目的			移住体験事業「ちょっと暮らし」や生活拠点としての本市の魅力などをPRすることにより、本市への完全移住、二地域居住、ショートステイを促し、定住人口・交流人口の増加			

	を図ることを目的とする。
事業内容	次の3つの着眼点を基本にPRを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・登別市の豊かな自然 ・人と人のつながり、温かみ ・多くの観光客を迎える観光地としてのビジネスチャンス ※具体的な手法については、提案コンペ型（総合評価）で事業者を採択することにより、事業者の知見を活かした効率的、効果的な事業実施に努める。

目7 市民活動センター費（予算説明書P59～P60）

1 市民活動センター運営管理経費（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	2	15,392	15,392	15,392	15,315
目的			指定管理者による市民活動センターの運営を通じ、市民活動の総合的な促進を図ることを目的とする。			
事業内容			指定管理者による施設の管理運営により、市民活動団体のニーズ等の把握に努めるなど、民間の活力を最大限生かしながら市民活動の促進を図る。 【指定管理者】 特定非営利活動法人おにスポ 【指定管理期間】 平成25年度～平成29年度 【指定管理者が行う業務内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の支援に関すること ・市民活動の活動情報の収集及び発信に関すること ・市民活動の人材の育成及び発掘に関すること ・市民活動の交流に関すること ・市民活動を促進する自主事業に関すること ・センターの設置目的を達成するために必要な事業 ・センターの管理運営に関する業務 等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			継続して民間の手法を用いた弾力性や柔軟性のある運営を図るとともに、市民活動団体等のニーズの把握に努めるなど、これまで以上にサービス水準の向上と市民活動の活性化を図る。			

目9 行政情報費（予算説明書P59～P62）

1 広報広聴経費（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	3	13,853	13,023	7,223	8,265
目的			市民や地域の声・ニーズを的確にとらえ、市政に反映させるよう努めるとともに、市政情報を総合的に提供することにより、市民参加のまちづくりを推進することを目的とする。			

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の発信 「広報のぼりべつ」毎月発行、N T Tタウンページ(株)との官民共同事業による市民便利帳と電話帳の合冊版及び別冊版防災マップの発行、市職員出前フリートークの実施、市ホームページや西いぶり生活情報メール配信システム、報道機関への依頼、コミュニティFMを活用した各種情報の発信 ・市民意見の聴取 意見箱、手紙、来庁、電話、Eメール、市長室フリータイムなどによる聴取 ・その他 三市合同施設見学会及び市民見学会などの開催
重点的に取り組む事項及び変更点	広報紙やホームページなどさまざまな媒体を活用し、市政情報の発信に努める。

2 北海道電子自治体共同システム運用経費（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	2,251	2,283	2,283	2,229
目的			インターネットを通じて、申請業務等の行政サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			電子自治体の実現にあたって必要となる各種システムの共通基盤及び市町村電子申請システムを北海道と登別市を含む全道108市町村が共同で運用する。 本市は電子申請6種類、ダウンロード91種類のサービスを提供している。 これら北海道電子自治体共同システムの運用に係る経費の一部を負担する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			道や他市町村と協力してシステムの安定稼働に努め、電子申請サービスを継続するとともに、市民サービスの向上を図るため、本枠組の更なる活用を検討する。			

3 西いぶり広域連合共同電算事業負担金（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	177,239	187,357	187,357	186,610
目的			西胆振3市1町が共同で電算システムを運用することにより、市民サービスの向上及び電算システム運用に係る経費の節減を図ることを目的とする。			
事業内容			西いぶり広域連合に対して、室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町の3市1町が共同運用する戸籍、住民基本台帳、課税などの基幹業務システム運用に係る費用の一部を負担する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			今後もさらなる事務改善と安定した稼働及び適正なセキュリティの管理に努めるとともに、社会保障・税番号制度をはじめとする各種制度改正等に対し、適切な対応を行う。			

4 地域情報化の推進（総務部企画調整G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	44,199	49,635	82,635	42,550
目的			行政事務の情報化を推進（継続）することにより、市民サービスの向上及び行政コストの低減を図ることを目的とする。			
事業内容			<ul style="list-style-type: none"> ・OA化推進経費 22,772千円 事務処理に必要なパソコン、プリンター、庁内LAN、サーバなどの機器の導入・更新及び維持管理。 ・地域イントラネット維持管理経費 16,469千円 公共施設を結ぶイントラネット(光ファイバーネットワーク)機材などの機器更新及び維持管理。 ・行政情報化経費 4,958千円 市民サービスに必要な窓口用パソコン、プリンターやメールサーバなどの機器更新及び維持管理。 			
重点的に取り組む事項及び変更点			情報機器の導入や維持管理を行い、庁内の情報化を推進し、行政事務の効率化に努める。 また、情報機器の利便性を確保しつつ、情報漏えいなどのリスクに対応するため、ネットワークセキュリティ及び情報機器の管理体制の強化を図る。			

5 個人番号カード交付事業費（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	5,505	0	24,849	0
目的			行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード・個人番号カードの交付を円滑に行うことを目的とする。			
事業内容			通知カード・個人番号カードについて、製造、発行などの関連事務を委任するため、地方公共団体情報システム機構へ交付金を支払うとともに、窓口において個人番号カードの適切な交付を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			円滑な窓口対応に努め、市民サービスの向上を図る。			

目 11 環境保全推進費（予算説明書P61～P62）

1 総合的な環境保全の推進経費・環境保全審議会経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	1	852	532	532	723
目的			環境基本計画や環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画等に基づき、環境保全の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			市民、事業者、行政の協働により、環境保全の取組を計画的に行う。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な環境保全の推進経費 136千円 登別市環境保全市民会議と協働で、環境基本計画、環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画に基づく施策の実施・検討 小学生による環境ポスター募集事業 小学生による「子ども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組の実施 グリーン購入法に基づく調達方針の進行管理 環境講演会の開催 ・環境保全審議会の運営（委員20人） 716千円 環境基本計画、温暖化対策実行計画、公害の防止及び環境の保全等に関する基本的事項についての審議 ・レジ袋削減の推進 ごみの減量化やリサイクル活動等を推進するため、マイバッグ等の持参、レジ袋削減の啓発を図る。
重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、環境保全の推進に係る活動を行う。

2 電気自動車普及促進事業費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	1	1,323	1,644	1,644	12,762
目的			電気自動車の普及促進を図ることにより、地球温暖化防止及び低炭素社会の実現を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>本市で導入した電気自動車及び市役所本庁舎前に設置した急速充電器の適正な維持管理を行うとともに、電気自動車の普及促進のため、広報紙や市ホームページなどへの掲載のほか、リサイクルまつりでの電気自動車の展示など、周知・啓発活動を行う。</p> <p>【予算額の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の維持・管理等に係る経費 559千円 ・急速充電器の維持・管理等に係る経費 764千円 			
重点的に取組む事項及び変更点			電気自動車の普及促進のため、積極的に啓発活動を行う。			

3 温暖化対策実行計画（区域施策編）策定経費【新規】（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	1	2,592	0	0	0
目的			市民、事業者と連携し、地域特性に応じた温暖化対策を総合的・効果的に推進することを目的とする。			
事業内容			<p>社会情勢や地域特性等を踏まえた、登別市全体の温暖化対策に係る温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。</p> <p>【策定内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定の背景、意義 ・温室効果ガス排出量の現況推計 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・削減目標設定及び施策 ・計画の推進体制
--	---

目 12 男女共同参画推進費 (予算説明書 P61～P62)

1 男女共同参画社会づくり推進経費 (市民生活部市民サービスG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	4	1	163	111	111	76
目的			登別市男女共同参画基本計画に基づき、女性と男性が互いを尊重し、それぞれの個性と能力を發揮して共に支え合う男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>情報紙や小学生向け啓発冊子を発行するほか、市民団体の活動や実行委員会による男女共同参画フォーラムの開催を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報のぼりべつ「小特集」の企画編集 (年1回) ・情報紙「アンダンテ」の発行 (年1回) ・小学校4年生向け啓発冊子の作成・配布 ・男女共同参画に関する市民団体の活動支援 (のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス) ・男女共同参画週間中の作品の募集・展示・表彰式の開催 ・男女共同参画フォーラムの開催支援 ・DV相談啓発用ポスターの作成 ・女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」の策定 			
重点的に取り組む事項及び変更点			<p>市民の男女共同参画に関する意識は着実に高まっており、現在の事業が一定の効果を得ていると判断されるので、引き続き、男女共同参画の推進に資する各活動を継続して行う。</p> <p>また、女性活躍推進法に基づく事業について、登別市男女共同参画社会づくり推進会議に部会を設置し、取組を進める。</p>			

2 民間シェルター運営補助金 (市民生活部市民サービスG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	4	1	300	150	150	150
目的			配偶者やパートナーの暴力から女性を守ることにより、女性の人権と尊厳を守り、男女が対等に生きることが出来る社会を実現することを目的とする。			
事業内容			<p>配偶者やパートナーからの暴力に苦しむ女性の心身の安全を確保する活動や自立のための支援を行う民間シェルター (NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ) の運営に対して補助を行う。</p> <p>【民間シェルターの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVシェルターでの保護 ・自立等支援の活動 <p>自立後のサポート業務、ステップハウス運営事業、勇</p>			

	ハウス女性のためのデイサービス事業、交流会の開催、子どもの居場所ポケットの運営、シェルター入所中の子どもプログラムの実施、ティーンプログラムの実施、子どもボランティア研修事業
重点的に取り組む事項及び変更点	被害者からの相談・支援体制の充実に努めるためシェルターを支援する意義は大きいことから、引き続き、民間シェルターに対して補助を行う。

目 13 幼稚園振興費 (予算説明書 P61～P62)

1 私立幼稚園就園奨励費補助金 (保健福祉部子育てG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	76,990	82,809	74,366	74,036
目的			園児の保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境を作ることを目的とする。			
事業内容			園児の保護者に補助金を支給する。 ・補助対象予定人数 578人 (補助額は所得階層別等により設定)			
重点的に取り組む事項及び変更点			保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育を推進する。 本年度から多子世帯及び母子・父子世帯等(年収360万円未満相当)の負担の軽減を拡充する。			

2 私立幼稚園協会教職員研修費補助金 (保健福祉部子育てG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	500	500	500	500
目的			私立幼稚園の教職員の資質の向上のため研修費を補助し、幼児教育の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			登別市私立幼稚園協会に教職員の研修に要する経費の一部を補助する。 【補助の内容】 ・対象研修予定件数 16件 ・研修受講予定人数 延べ101人			
重点的に取り組む事項及び変更点			教職員の資質の向上を図り幼児教育を充実させる。			

3 私立幼稚園教材教具費等補助金 (保健福祉部子育てG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	2,740	2,740	2,168	2,236
目的			園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			園児の学習活動に必要な教材教具の購入に係る経費の一部を補助する。 ・対象予定者数685人×4,000円			

重点的に取り組む 事項及び変更点	保護者の経済的負担の軽減を図り幼児教育を推進する。
---------------------	---------------------------

目14 庁舎整備基金費 (予算説明書P61～P62)

1 庁舎整備基金積立金【新規】(総務部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	3	1	20,000	0	0	0
目的			今後見込まれる市役所庁舎の改築又は大規模改修に要する経費の財源に充てるため、基金へ積立を行うことを目的とする。			
事業内容			市役所庁舎の建設については、多額の事業費が必要となることから、本年度より基金を設置し積立を行う。			

第2款 総務費 項5 防災費

目1 防災費 (予算説明書P71～P72)

1 防災会議経費(総務部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	1	238	246	246	49
目的			登別市地域防災計画による防災対応の実施を推進するほか、地域に係る防災に関する重要事項を審議し、登別市地域防災計画の適正な見直しを行うことを目的とする。			
事業内容			登別市地域防災計画を変更するにあたり、諮問機関である登別市防災会議を開催する。 ・委員数 28人 ・会議の開催数 3回			
重点的に取り組む 事項及び変更点			災害対策基本法に基づき、必要があると認めるときに登別市地域防災計画を修正する。			

2 防災対策強化事業費(総務部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	1	1,604	4,353	4,353	5,524
目的			東日本大震災を教訓に、災害の備えとして備蓄品等を整備し、防災対策の強化を図ることを目的とする。			
事業内容			自然災害等に備え、非常用食糧等を備蓄する。 【主な備蓄品】 非常用食糧、燃料、乾電池			
重点的に取り組む 事項及び変更点			備蓄品の定期的な点検等により、適切な管理を行う。			

3 高台避難誘導看板設置事業費（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	1	1,991	0	0	162
目的			平時における津波防災の啓発を図るとともに、津波警報等発表時における市民等の安全な避難行動に資することを目的とする。			
事業内容			津波時における各地域の避難経路等に高台避難場所への誘導看板を設置する。 ・設置箇所数 27箇所			
重点的に取り組む事項及び変更点			津波浸水予測図において浸水が予測される地区と協議を行い、計画的に誘導看板の設置を進める。			

4 火山防災対策事業費【新規】（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	1	161	0	0	0
目的			活火山のうち常時観測火山である倶多楽について、火山防災協議会を設置し、防災関係機関等と連携協力して避難計画を作成する等により、適切な防災対応を図り、住民等の安全を確保することを目的とする。			
事業内容			火山専門家を含む防災関係機関等で構成する協議会を運営するほか、火山防災に係る情報共有と火山防災知識の習得等のため、関係連絡会や研修会へ参加する。			

第3款 民生費 項1 社会福祉費

目1 社会福祉総務費 (予算説明書P77～P80)

1 社会福祉協議会補助金 (保健福祉部社会福祉G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	1	45,000	48,231	44,799	39,257
目的			社会福祉協議会の基盤強化に対し補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>登別市社会福祉協議会の法人運営事業や地域福祉推進に係る事務局活動、地域福祉事業などに対し補助を行う。</p> <p>【協議会の事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営事業 社会福祉協議会活動の推進、法人運営の推進・強化 ・地域福祉事業 きずな活動の推進、小地域ネットワーク活動推進事業等 ・ボランティア事業 ボランティア活動支援事業、ボランティアセンター運営事業等 ・在宅福祉事業 福祉車両貸出事業、福祉用具貸与事業等 ・生活支援事業 生活あんしんサポートセンター事業、高齢者等訪問見守り事業等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			社会福祉協議会における町内会を基盤とした地域支え合い活動である小地域ネットワーク活動の推進や、社会的孤立や権利擁護等の多様な生活課題に対応するための生活支援活動の強化を支援する。			

2 民生委員児童委員活動経費 (保健福祉部社会福祉G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	1	12,693	12,623	12,623	12,472
目的			市内各地区の民生委員児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>民生委員児童委員協議会に対して補助金を交付するなど、民生委員児童委員の活動支援を行う。</p> <p>【経費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会補助金 3,491千円 ・民生委員推薦会経費 (委員12人) 278千円 ・民生委員児童委員協議会経費 1,241千円 ・民生委員児童委員活動経費 (委員132人) 7,683千円 			
重点的に取り組む事項及び変更点			誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を進めるため、引き続き、民生委員児童委員の活動を支援する。			

3 安心キット配付事業補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	1	455	1,000	1,000	0
目的			社会福祉協議会が実施する地域支え合い活動である小地域ネットワーク活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク活動に関し、支援対象者の的確な状況把握手段として実施する安心キット配付に要する経費について補助を行う。 ・きずな安心キット 新規配付見込数 1,200世帯 ・きずなづくり台帳 配付見込数 5,500枚			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、小地域ネットワーク活動を推進するため、安心キット配付を支援する。			

4 社会福祉協議会貸付金（たすけあい金庫）（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	5,000	5,000	5,000	5,000
目的			低所得者世帯の経済的な安定を促進し、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			低所得者世帯に応急援護資金、高額療養費などの貸付を行うため、社会福祉協議会に対しその原資の貸付を行う。 【貸付内容】 応急生活費の貸付、高額療養費の貸付、教育の臨時経費の貸付、就職の臨時的経費の貸付、災害臨時的経費の貸付			
重点的に取り組む事項及び変更点			低所得者の生活安定化を図るため、事業を継続する。			

5 臨時福祉給付金給付事業費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	50,388	79,332	79,332	145,758
目的			消費税率の引上げに際し、低所得者に与える影響に鑑み、臨時福祉給付金を給付することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。			
事業内容			平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）を給付対象とし、一人につき3千円を支給する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			低所得者の経済的負担を軽減するため、事業を行う。			

6 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費（障害・遺族基礎年金受給者）【新規】
（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	24,360	0	0	0

目的	賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援の一環として年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。
事業内容	平成 28 年度分の市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者を給付対象とし、一人につき 3 万円を支給する。

7 生活困窮者自立支援事業費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	1,725	2,197	2,197	0
目的			包括的な支援を行うことにより、生活困窮状態からの自立を図ることを目的とする。			
事業内容			生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、離職等により住居を喪失している者等を対象に住居確保給付金を支給する。 ・住居確保給付金の支給見込世帯数 8 世帯			
重点的に取り組む事項及び変更点			生活困窮に陥る恐れのある者に対して、早期発見、早期の課題解決を目指すため、関係機関との連携をより強固にし、自立した生活を確保するための支援を継続する。			

8 日胆はまなす里親会補助金（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	30	30	30	30
目的			里親制度の普及により、児童福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			胆振、日高管内の里親で構成される日胆はまなす里親会の運営に対し補助を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			要保護児童を家庭的環境の中で養育する里親制度は、児童にとって望ましい養育形態であり、本市の要保護児童対策の中で重要な役割を担っていることから、引き続き、里親会の活動を支援する。			

9 室蘭登別防犯協会連合会助成金（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	5	650	650	650	650
目的			住民の防犯意識を高め、犯罪や事故のない安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			関係機関・団体などと緊密な連携を図り、効果的な地域安全活動を展開して安全で安心な地域社会の実現のために活動する室蘭登別防犯協会連合会に対し、室蘭市と共同で事業運営費の一部を補助する。 【連合会の事業内容】 ・地域安全ニュースの発行（毎月 1 回）			

	<p>※点訳版についても発行する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時における児童の見守り、あいさつ活動 ・各種街頭啓発（春の地域安全運動、夏の暴力追放運動、全国地域安全運動、歳末特別警戒） ・研修会（実習型防犯教室）の開催（地域安全活動推進委員対象）
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、同連合会の活動を支援する。

10 暴力追放運動推進団体連絡協議会助成金（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	5	500	500	500	500
目的			市内から暴力を追放・排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			<p>暴力追放のために活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会に対し、事業運営費の一部を助成する。</p> <p>【協議会の事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登別市、各関係機関等との連携により、市内各地区での啓発活動の実施（巡回街頭啓発、歳末防犯パトロール等） ・啓発看板や旗の設置、各種広報、啓発チラシの作成配布 ・暴力団参入排除活動として幌別地区手づくり祭りの支援 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、同協議会の活動を支援する。			

11 防犯灯設置事業補助金（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算												
2	3	5	13,556	13,556	13,556	12,006												
目的			防犯灯の設置を促進することにより、犯罪を未然に防止し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。															
事業内容			<p>町内会等に対して、防犯灯の設置費や改修費等の一部を補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>水銀灯等</th> <th>省エネルギー型防犯灯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>3分の2以内</td> <td>3分の2以内</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>30,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>補助見込数</td> <td>0基</td> <td>394基</td> </tr> </tbody> </table> <p>※省エネルギー型防犯灯の普及啓発を図るため、平成24年度から平成29年度までの時限措置として、省エネルギー型防犯灯に関する補助上限額の引上げを行っている。</p>				区分	水銀灯等	省エネルギー型防犯灯	補助率	3分の2以内	3分の2以内	補助上限額	30,000円	50,000円	補助見込数	0基	394基
区分	水銀灯等	省エネルギー型防犯灯																
補助率	3分の2以内	3分の2以内																
補助上限額	30,000円	50,000円																
補助見込数	0基	394基																
重点的に取り組む事項及び変更点			市では、節電対策及びCO ₂ 削減に伴う地球温暖化防止対策の観点から、省エネルギー型灯への移行を推奨しており、今後、すべての防犯灯が省エネルギー型灯に切り替わるよう、引き続き普及促進に努める。															

12 社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	5	180	180	180	180
目的			犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることにより、犯罪のない明るい社会の構築を目的とする。			
事業内容			社会を明るくする運動登別地区推進委員会が行う犯罪防止に関する啓発活動経費の一部を負担し、その活動を支援する。 【委員会の主な事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・メッセージ伝達式 7月 ・公開ケース研究会 10月 ・地域住民との懇談会 ・社会を明るくする運動作文、標語募集 ・子ども育成者懇談会 等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、同委員会の活動を支援する。			

13 登別地区保護司会補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	5	250	250	250	250
目的			罪を犯した人たちの更生を支援するとともに、犯罪予防の啓発に努めることにより、明るい社会が実現することを目的とする。			
事業内容			登別地区保護司会に対して、活動に要する経費の一部を補助する。 【会の主な事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・保護司活動充実のための研修会や情報交換 ・街頭啓発や補導活動等による犯罪予防活動の推進 ・就労支援等更生援助活動の推進 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、同会の活動を支援する。			

14 戦没者追悼式関係経費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	5	453	432	432	432
目的			戦没者の霊を慰め追悼するとともに、平和を祈念し、二度と惨禍の起こることのない平和な社会の実現を目的とする。			
事業内容			戦没者の霊を慰め、追悼の誠を捧げるため、国などが行う式に準じて、市の戦没者追悼式を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 8月 ・会場 市民会館中ホール 			
重点的に取り組む事項及び変更点			戦没者の霊を慰め、追悼の誠を捧げるため、引き続き実施する。			

15 無料法律相談業務委託料（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	6	195	195	195	195
目的			市民生活における法律上の諸問題を解決し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			交通事故や金銭貸借、損害賠償などに関する法律問題を解決するため、札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し、鉄南ふれあいセンターにおいて無料法律相談を行う。 ・無料法律相談：月1回、定員6人			
重点的に取り組む事項及び変更点			市民の利用を促進するため、広報紙や市民サービスグループだより等を通じた周知に努める。			

16 生活交通路線維持対策事業費補助金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	4,560	5,095	4,560	4,933
目的			市民の生活に必要なバス路線を維持することにより、学生や高齢者など、いわゆる交通弱者の地域生活における交通手段を確保することを目的とする。			
事業内容及び実績			国及び北海道と役割分担を図りながら、乗合バス事業者に対して、生活交通路線運行に係る経費を対象に補助金を交付する。 ・補助対象路線数 市生活交通路線8路線（市単独補助）			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、乗合バス事業者に対して生活交通路線運行に係る経費を補助する。			

17 アイヌ文化講座経費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	2	280	280	280	280
目的			市民にアイヌ文化を伝承し、アイヌ民族への理解・関心を深めることを目的とする。			
事業内容			市民を対象にアイヌ文化講座を開催する。 ・開催回数 10回 ・実施内容 アイヌ刺しゅう等アイヌの伝統技法や材料を使った作品の制作			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、事業を実施する。			

18 アイヌ民族文化祭2016補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	2	30	30	30	30
目的			アイヌ民族の尊厳の確立と文化の保存及び伝承を図ることを目的とする。			

事業内容	<p>公益社団法人北海道アイヌ協会に対して、アイヌ民族の文化伝承等を目的に開催されるアイヌ民族文化祭の開催費用の一部を補助する。</p> <p>【アイヌ民族文化祭の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定 11月 ・内 容 アイヌ文化講演、アイヌ古式舞踊指導 ムックリ・口琴演奏、アイヌ工芸作品の展示紹介等
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、支援を行う。

19 アイヌ文化普及啓発事業補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	2	200	200	200	200
目的			アイヌ民族の社会的地位向上と文化の保存及び伝承を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>アイヌ民族の社会的地位の向上と文化保存伝承活動を行う登別アイヌ協会に対して、運営費の一部を補助する。</p> <p>【協会の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ民族の文化伝承活動に係る各種行事の啓発や文化実践講座等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、支援を行う。			

20 連合町内会助成金（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	2	2,400	2,400	2,400	2,400
目的			単位町内会などの意見・意思を集約する連合町内会の活動を支援することにより、市民と行政の協働による住みよいまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			<p>単位町内会と11地区の連合町内会を取りまとめる統括組織である登別市連合町内会に対して、その活動費の一部を助成する。</p> <p>【連合町内会の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会共催事業の推進 ・各種研修会の開催及び参加促進 ・花いっぱい運動 ・クリーン作戦の実施 ・防災、防犯及び交通安全啓発運動の推進 ・連合町内会運営等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、連合町内会の活動を支援する。			

21 町内会運営助成金（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	2	37,482	34,439	34,439	29,564
目的			町内会の活動を支援することにより、市民と行政の協働による住みよいまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			地域の発展を目的に活動する町内会、町会、自治会に対して、その運営費や市行政に協力するための活動費の一部を助成する。 【補助内容】 ・団体割 1団体あたり30,000円 ・世帯割 1世帯あたり500円 ・防犯灯割 前年度電気料金の4/5 ・会館割 1会館あたり120,000円 ・助成予定団体数 95町内会、1地区連合町内会			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、各単位町内会等の活動を支援する。			

目2 障害者福祉費（予算説明書P79～P82）

1 重度心身障害児介護手当支給経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	6,810	7,680	7,680	7,600
目的			障がい児世帯の経済的負担を軽減することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。			
事業内容			心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）の保護者に対し、介護手当（月額10,000円）を支給する。 ・支給対象者数 59人			
重点的に取り組む事項及び変更点			市単独の福祉施策であるが、他障がい制度の利用者負担状況を考慮し、引き続き実施する。			

2 地域生活支援事業費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	56,672	58,672	55,673	50,077
目的			障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。			
重点的に取り組む事項及び変更点			障害者総合支援法に基づき、引き続き、障がい者（児）の地域生活支援に係る各種事業を実施する。			

○日常生活用具給付費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
15,880	14,092	14,703	13,080

事業内容	<p>在宅の障がい者（児）、難病患者の日常生活を容易にするための用具の給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付用具 蓄便・蓄尿袋、入浴補助用具、住宅改修等 ・給付見込件数 1,597件
------	---

○社会参加事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	190	315	315	175
事業内容	<p>障がい者（児）への情報の提供により社会参加を促進するため、声の広報及び点字広報等を作成し、視覚障がいのある人に配布等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行広報 広報のぼりべつを音声化、点字化して発行 ・発行見込回数 声の広報 12回、点字広報 12回 			

○総合相談支援事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	15,024	15,024	15,024	14,921
事業内容	<p>障がい者（児）のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう、相談支援専門員を配置する指定特定相談支援事業者に事業を委託し、個々の相談支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登別市総合相談支援センター^{エン}による相談支援 相談見込件数 5,500件 ・地域自立支援協議会の開催 開催見込回数 4回 			

○コミュニケーション支援事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	181	163	163	189
事業内容	<p>聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいによって意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、仲介として手話通訳者の派遣を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣見込回数 36回 			

○移動支援事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	1,666	1,666	1,666	1,571
事業内容	<p>屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会参加を促進するため、外出のための個別的支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用見込人数 16人 			

○訪問入浴サービス事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	2,370	2,400	2,400	1,525
事業内容	自宅で入浴が困難な身体障がい者（児）の家族介護の負担を軽減し、在宅生活を継続するため、訪問入浴事業者が自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行う。 ・利用見込人数 4人			

○更生訓練費・施設入所者就職支度金給付費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	56	56	56	0
事業内容	更生訓練の利用者負担軽減及び施設利用者の一般就労への移行を促進するため、施設入所（通所）の利用者に対して更生訓練費を支給するほか、入所（通所）施設を退所し、一般就労等を行う障がい者に対し、就職支度金を支給する。 ・更生訓練費給付見込人数 1人 ・就職支度金給付見込人数 1人			

○日中一時支援事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	2,480	2,480	2,480	2,346
事業内容	障がい者（児）の家族の就労等を支援するとともに、障がい者（児）を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するため、日帰りショートステイを実施する。 ・利用見込人数 25人			

○障害者自立更生促進助成事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	443	415	415	205
事業内容	在宅の障がい者の社会活動への参加を促進するため、自立更生に要する経費の一部を助成する。 【助成内容】 ・自動車運転免許取得費助成（助成見込件数3件） 身体（4級以上）・知的・精神障がい者に対し、自動車運転免許取得に要する経費を助成 ・自動車改造費助成（助成見込件数1件） 肢体不自由の身体障がい者（1・2級）に対し、自動車の操行装置及び駆動装置等の改造に要する経費を助成			

○成年後見制度利用支援事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	409	444	444	0
事業内容	障がい者の権利擁護を図るため、判断能力が不十分な障がい者のうち、親族等による裁判所への申し立てが困難な方を対象に、親族等に代わって裁判所への申し立てを行うほか、成年後見人等への報酬相当額の全部又は一部を給付する。 ・利用見込人数 1人			

○社会参加等事業補助金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	371	218	218	209
事業内容	障がい者（児）の社会参加を促進するため、障がい者団体のボランティア活動を支援するほか、手話通訳者、要約筆記通訳者及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成研修の参加に係る経費を助成する。 ・障がい者団体ボランティア活動支援 登別回復者クラブひまわりサークルに対する助成 ・手話通訳者養成 1人 ・スポーツ・レクリエーション指導員養成 2人 ・要約筆記通訳者養成 1人			

○地域活動支援センター事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	15,949	15,945	15,945	15,856
事業内容	障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適合訓練、入浴サービス等を実施する。 ・利用見込人数 月平均50人			

○重度障害児入浴サービス事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	1,608	5,454	1,844	0
事業内容	障がい児の生活の質の向上と保護者の介護負担の軽減を図るため、自宅での入浴が困難な重度の障がい児を対象に入浴サービスを実施する。 ・利用見込人数 月平均20人			

3 障害者介護給付費・訓練等給付費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	879,450	809,087	851,614	780,223
目的			障がい者（児）の自立した日常及び社会生活を確保し、福			

	社の向上を図ることを目的とする。
事業内容	<p>障がい者（児）に対して、有する能力及び適性に応じ、必要とする障害福祉サービスに係る給付、その他の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービス 61人分 33,270千円 <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 51人 重度訪問介護 1人 同行援護 9人 ・日中活動系サービス 303人分 573,105千円 <ul style="list-style-type: none"> 療養介護 10人 生活介護 122人 自立訓練（生活訓練） 1人 就労移行支援 6人 就労継続支援（A型） 27人 就労継続支援（B型） 130人 短期入所（ショートステイ） 7人 ・居住系サービス 162人分 259,525千円 <ul style="list-style-type: none"> 共同生活援助（グループホーム） 85人 施設入所支援 75人 宿泊型自立訓練 2人 ・相談支援 65人分 12,640千円 <ul style="list-style-type: none"> 計画相談支援 61人 地域移行支援 1人 地域定着支援 3人 ・国保連支払審査手数料 910千円
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、必要なサービスに係る給付を行う。

4 障害者補装具給付費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算												
1	1	3	22,273	23,861	23,861	23,887												
目的			障がい者（児）、難病患者の日常生活の便宜を図り、福祉の向上を図ることを目的とする。															
事業内容			<p>障がい者（児）、難病患者に補装具の給付を行う。</p> <p>【支給見込件数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・義手・義足</td> <td style="width: 10%;">10件</td> <td style="width: 50%;">・装具</td> <td style="width: 10%;">50件</td> </tr> <tr> <td>・車いす</td> <td>77件</td> <td>・電動車いす</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>38件</td> <td>計</td> <td>189件</td> </tr> </table>				・義手・義足	10件	・装具	50件	・車いす	77件	・電動車いす	14件	・その他	38件	計	189件
・義手・義足	10件	・装具	50件															
・車いす	77件	・電動車いす	14件															
・その他	38件	計	189件															
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、日常生活に必要な補装具の給付を行う。															

5 高額障害者福祉サービス経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	100	100	100	0
目的			障害福祉サービスの利用に伴う経済的負担を軽減すること			

	により、福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が基準額を超えた場合、高額障害福祉サービス費を支給する。 ・支給見込人数 2人
重点的に取り組む事項及び変更点	該当者があった場合、法令等に基づき支給を行う。

6 特別障害者手当等支給経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	24,075	24,686	24,686	23,527
目的			障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に対し、手当を支給する。 【支給見込人数】 ・特別障害者手当 57人 ・障害児福祉手当 40人 ・経過的福祉手当 3人			
重点的に取り組む事項及び変更点			特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、引き続き、手当を支給する。			

7 障害認定審査会経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	1,494	1,774	1,774	1,764
目的			障がい者の心身の状態を総合的に判断し、障害支援区分の審査・判定を行うことを目的とする。			
事業内容			障がい者に係る障害支援区分の審査・判定を行う。 ・委員数 10人 ・年間開催回数 12回 ・主治医意見書作成件数 85件			
重点的に取り組む事項及び変更点			法令等により、継続して設置する。			

8 自立支援医療費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	88,453	87,457	87,457	82,542
目的			障がい者（児）の心身の障がいを除去・軽減するための医療の受診に係る経済的負担を軽減するほか、療養介護に係る医療費を給付することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			障害者総合支援法に基づき、人工透析や免疫療法等を受ける身体障害者手帳保持者等に対し、医療費の一部を給付するほか、療養介護を利用している障がいのある方に対し、医療に要した費用について療養介護医療費を給付する。			

	【給付見込数】 ・更生医療 130人 ・育成医療 20人 ・療養介護 10人
重点的に取り組む 事項及び変更点	引き続き、給付を行う。

9 精神障害者社会復帰施設通所交通費助成金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	113	156	156	81
目的			精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成する。 ・支給見込数 7人			
重点的に取り組む 事項及び変更点			精神障がい者は、身体・知的障がいと比べ交通費の助成制度が整備されていないことから、引き続き、通所に要する費用の一部助成を行う。			

10 身体・知的障害者相談員設置事業費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	111	115	115	108
目的			身体・知的障害者相談員を設置し、障がい者本人またはその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、必要な助言・指導を行う。			
重点的に取り組む 事項及び変更点			障がい者の多様なニーズを把握するため、相談員相互のネットワーク化を図るほか、市と相談員の連携により様々な相談事例や各種情報の共有化を図る。			

11 肢体不自由児（者）父母の会補助金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	200	200	200	200
目的			肢体不自由児（者）の自立更生を促進することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			会員交流及び関係機関との連携、勉強会などを行う登別肢体不自由児者父母の会に対し、運営費の一部を補助する。 【会の活動内容】 レクリエーション、施設見学、勉強会の開催、全道肢体不自由児者福祉大会への参加、ボランティア活動等			
重点的に取り組む 事項及び変更点			引き続き、支援する。			

12 重度障害者（児）福祉タクシー関係経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	4,708	4,849	4,849	4,859
目的			障がい者（児）のタクシー利用による経済的負担を軽減し、在宅で生活する重度障がい者（児）の生活圏拡大を促進することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			重度障がい者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、1人年間36回を限度に基本料金相当分を助成する。 ・支給対象見込数 650人			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、助成を行う。			

13 身体障害者自動車燃料費助成金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	523	543	543	510
目的			身体障がい者（児）の自動車利用に係る経済的負担を軽減し、自立更生と社会参加を促進することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			障害者総合支援法に基づき車いすを受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した方を対象に、月30リットル分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成する。 ・支給対象見込数 27人			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、助成を行う。			

14 身体障害者福祉協会補助金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	460	460	460	460
目的			身体障がい者の自立更生と社会参加を促進するため、登別身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			福祉啓蒙事業や社会研修事業等を行う登別身体障害者福祉協会に対し、運営費の一部を補助する。 【協会の事業内容】 軽スポーツ大会の開催、研修旅行及び生活訓練（料理・パソコン教室）の実施、障害者週間記念事業等の協力			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、支援を行う。			

15 視力障害者協会補助金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	50	50	50	50

目的	視覚障がい者の自立更生と社会参加を促進するため、登別視力障害者協会の活動を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	社会研修事業や学習会等を行う登別視力障害者協会に対し、運営費の一部を補助する。 【協会の事業内容】 はり・マッサージの治療奉仕活動、登別ブラインドボランティアの会との交流、生活訓練研修、研修旅行、出前福祉講座等の啓発活動
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、支援を行う。

16 手をつなぐ育成会補助金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	100	100	100	100
目的	知的障がい者（児）の自立更生と社会参加を促進するため、登別市手をつなぐ育成会の活動を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。					
事業内容	知的障がい者（児）の地域生活支援や社会研修事業等を行う登別市手をつなぐ育成会に対して、運営費の一部を補助する。 【協会の事業内容】 研修旅行、保護者の障害福祉サービスに係る勉強会、知的障がい者（児）への理解を深めるための啓発活動等					
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、支援を行う。					

17 障害者等生活支援経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	1,028	1,018	1,018	955
目的	障がい者等在宅世帯の地域生活での経済的負担を軽減することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。					
事業内容	市内に居住する障がい者（身体障がい者1・2級、知的障がい者、精神障がい者1・2級）在宅世帯及び65歳以上ねたきり高齢者在宅世帯に対して、家庭系指定ごみ袋30ℓ用20枚を交付するほか、し尿汲み取り世帯に対して、し尿処理無料券1枚を交付する。 ・交付見込世帯数 810世帯 ごみ袋 15,900枚、し尿処理無料券 100枚					
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、実施する。					

18 軽度・中等度難聴児補聴器給付費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	111	0	74	0
目的			身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児の日常生活の便宜を図ることにより、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に補聴器の給付を行う。 ・支給対象見込数 3件			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、給付を行う。			

19 あいさポーター養成事業費【新規】（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算											
1	1	3	441	0	0	0											
目的			障がいのある方への正しい理解を深めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会を構築することを目的とする。														
事業内容			障がいの特性や障がいのある方が困っていることを正しく理解してもらう研修会を開催し、障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする応援者（あいさポーター）を養成する。 ・養成見込人数 500人 【財源内訳】														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>道支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>441</td> <td>220</td> <td>110</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳			国庫支出金	道支出金	一般財源	441	220	110	111
事業費	財源内訳																
	国庫支出金	道支出金	一般財源														
441	220	110	111														

20 手話推進支援員養成等事業費【新規】（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算														
1	1	3	240	0	0	0														
目的			手話への理解の促進と手話の普及、手話による交流の推進を図ることにより、手話を使用する市民が、地域において安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする。																	
事業内容			講座の開催や研修会への参加経費の助成を行い、手話推進支援員の養成等を行う。 ・養成見込人数 10人 【財源内訳】																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>道支出金</th> <th>諸収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>240</td> <td>104</td> <td>52</td> <td>32</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳				国庫支出金	道支出金	諸収入	一般財源	240	104	52	32	52
事業費	財源内訳																			
	国庫支出金	道支出金	諸収入	一般財源																
240	104	52	32	52																

21 成年後見支援センター運営負担金【新規】（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算											
1	1	3	105	0	0	0											
目的			成年後見制度の利用促進や総合的な相談、支援を行うことにより、福祉の向上を図ることを目的とする。														
事業内容			<p>現在室蘭市が設置し、室蘭市社会福祉協議会に業務委託している成年後見支援センター事業を西いぶり定住自立圏共生ビジョン事業として行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談や申立支援に関する業務 ・成年後見制度の普及啓発に関する業務 <p>【財源内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>105</td> <td>52</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳			国庫支出金	市債	一般財源	105	52	26	27
事業費	財源内訳																
	国庫支出金	市債	一般財源														
105	52	26	27														

目3 医療助成費（予算説明書P81～P82）

1 重度心身障害者医療費助成経費（保健福祉部年金・長寿医療G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	130,596	122,959	130,639	111,742
目的			重度心身障がい者の医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>市内に住所を有する重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成する。</p> <p>【助成見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診件数 21,430件 ・月平均受給者数 1,182人 ・医療助成費 123,839千円 			
重点的に取り組む事項及び変更点			関係部署と連携するなど制度の周知を図る。			

2 ひとり親家庭等医療費助成経費（保健福祉部年金・長寿医療G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	23,349	26,911	26,911	24,034
目的			ひとり親家庭等の母子または父子の医療費に係る経済的負担を軽減し、児童の健やかな育成を支援することを目的とする。			
事業内容			<p>市内に住所を有するひとり親家庭等の母または父及び児童に対し、医療費の一部を助成する。</p> <p>【助成見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診件数 9,075件 ・月平均受給者数 1,556人 			

	・医療助成費	20,280千円
重点的に取組む 事項及び変更点	関係部署と連携するなど制度の周知を図る。	

3 乳幼児等医療費助成経費（保健福祉部年金・長寿医療G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	63,437	67,183	67,183	61,290
目的			乳幼児等の医療費に係る経済的負担を軽減し、乳幼児等の健やかな育成を支援することを目的とする。			
事業内容			市内に住所を有する0歳～就学前の乳幼児及び小学校就学児童に対し、医療費の一部を助成する。 【助成見込】 ・受診件数 30,205件 ・月平均受給者数 3,813人 ・医療助成費 56,163千円			
重点的に取組む 事項及び変更点			関係部署と連携するなど制度の周知を図る。			

4 未熟児養育医療給付経費（保健福祉部年金・長寿医療G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	4,153	5,732	5,732	1,481
目的			医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。			
事業内容			入院治療を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関における医療費の一部を給付する。 【給付見込】 ・給付件数 6件 ・医療給付費 4,151千円			
重点的に取組む 事項及び変更点			関係部署と連携するなど制度の周知を図る。			

目7 消費生活費（予算説明書P83～P84）

1 消費者行政推進経費（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	4	718	641	641	528
目的			市民の消費者としての権利及び利益を保護し、もって消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。			

事業内容	消費生活への意識啓発のため、老人クラブや市内高等学校等への出前講座、街頭啓発等を行うほか、消費生活センターにおいて、消費生活相談に応じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活の啓発（出前講座、街頭啓発等） ・消費生活センターにおける消費生活相談の実施 ・商品試買量目調査（登別消費者協会への委託により実施）
重点的に取り組む事項及び変更点	啓発活動を充実させ、高齢者や若年者の消費者被害の未然防止を図る。

2 消費生活展開催補助金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	4	300	300	300	300
目的			消費生活展の開催を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。			
事業内容			消費生活展を開催する登別消費者協会に対し、その開催に要する経費の一部を補助する。 【開催内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定 10月下旬 ・開催場所 登別市民会館 中ホール ・実施内容 展示コーナー、体験コーナー、試食コーナー等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、補助する。			

3 消費者協会運営助成金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	4	300	300	300	300
目的			登別消費者協会の活動を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。			
事業内容			消費生活知識の普及、啓発、消費生活相談など、消費者擁護のために活動する登別消費者協会に対して、運営費の一部を助成する。 【協会の事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止講座の開催 ・くらしの安全・安心セミナーの開催（年5回） ・食の安全・安心セミナーの開催（年4回） ・消費者大会の開催 ・消費者月間街頭啓発（市内高校及び大型店舗） ・消費者協会だよりの発行（年6回） ・不用品ダイヤル市の開催 など 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、支援を行う。			

第3款 民生費 項2 高齢者福祉費

目1 高齢者福祉総務費 (予算説明書P85～P86)

1 老人クラブ連合会補助金 (保健福祉部社会福祉G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	1,735	1,535	1,535	1,535
目的			老人クラブ連合会の活動を支援することにより、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助する。 【連合会の事業内容】 高齢者相互支援事業、社会奉仕活動の推進、交通安全・防災対策運動の推進、女性リーダーの育成推進			
重点的に取り組む事項及び変更点			支援を継続する。			

2 老人クラブ運営補助金 (保健福祉部社会福祉G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	2,104	2,216	2,216	2,172
目的			各地域の老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進し、もって高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助する。 ・団体見込数 39団体 ・会員見込数 2,100人			
重点的に取り組む事項及び変更点			支援を継続する。			

3 敬老行事補助金 (保健福祉部社会福祉G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	7,389	7,370	7,370	6,862
目的			市民の敬老意識の高揚を図り、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			敬老行事を行う町内会等に対して、対象者(75歳以上)一人あたり1,000円を補助する。 ・団体見込数 88団体 ・会員見込数 7,390人			
重点的に取り組む事項及び変更点			支援を継続する。			

4 老人趣味の作業所運営経費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	309	345	345	346
目的			高齢者の地域での活動の場を提供し、高齢者の生きがいづくりに寄与することにより、老後の生活を豊かなものとし、もって高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			高齢者が陶芸などの趣味活動を行う老人趣味の作業所を運営する。 ・活動期間 4月～11月 ・活動内容 陶芸教室、陶芸体験指導 陶芸作品の展示会への出品、即売 各団体への指導・助言など			
重点的に取組む事項及び変更点			参加者の募集等市民に周知を行う。			

5 老人憩の家整備委託料（市民生活部市民協働G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	8,000	8,000	8,000	8,053
目的			利用者が快適に安心して利用できる施設を各地域に備えることにより、高齢者や地域住民の福祉の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			適切に維持管理するため、指定管理者（町内会等）に委託し、老朽化した老人憩の家の補修等を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			事業を継続する。			

6 養護老人ホーム整備事業費補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	2	16,485	16,129	16,129	15,830
目的			社会福祉法人が行った養護老人ホーム移転改築事業に対する支援により、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			社会福祉法人彩咲会に対して、養護老人ホームの移転改築に係る借入金返済額の一部を補給する。 【補助内容】 ・交付先 社会福祉法人彩咲会 ・期間 平成22年度～平成42年度			
重点的に取組む事項及び変更点			債務負担行為に基づき、平成42年度まで補助を行う。			

7 特別養護老人ホーム増築事業資金借入元利補給金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	14,036	14,319	14,319	14,602

目的	社会福祉法人が行った特別養護老人ホームの増築事業に対する支援により、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。
事業内容	社会福祉法人登別千寿会に対して、特別養護老人ホームの増築に係る借入金返済額の一部を補給する。 【補助内容】 ・ 交付先 社会福祉法人登別千寿会 ・ 期間 平成10年度～平成29年度
重点的に取り組む事項及び変更点	債務負担行為に基づき、平成29年度まで補助を行う。

8 介護サービス人材確保対策事業費（保健福祉部高齢・介護G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	1,000	0	1,900	0
目的			介護従事者の人材を安定的に確保し、介護に必要な知識や技術等を習得していただくことにより介護従事者の人材育成を図る事を目的とする。			
事業内容			介護従事者を移住により雇用する事業者に対し、就労のための費用及び資格取得研修費の助成を実施する。 また、育児等のために介護職から離れていた方に対する実地研修や介護職に興味がある方に対する体験研修を実施する。 ・ 移住による人材確保事業 見込人数 5人 ・ 就労促進事業 講習予定回数 5日×2回			
重点的に取り組む事項及び変更点			就労促進事業参加者のニーズを把握し研修内容の充実を図る。			

9 介護サービス提供基盤等整備事業費補助金【新規】（保健福祉部高齢・介護G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
1	1	2	160,460	0	0	0								
目的			第6期介護保険事業計画における介護サービス目標量及び整備目標を達成することを目的とする。											
事業内容			介護保険事業計画に基づき地域密着型介護老人福祉施設等を整備する社会福祉法人登別千寿会に対し、整備費用等の一部を助成する。 ・ 地域密着型サービス等整備助成事業 136,260千円 ・ 施設開設準備経費等支援事業 18,009千円 ・ 介護施設等の合築・併設支援事業 6,191千円 【財源内訳】											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>道支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160,460</td> <td>160,460</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		道支出金	一般財源	160,460	160,460	0
事業費	財源内訳													
	道支出金	一般財源												
160,460	160,460	0												

目 2 高齢者保健福祉費 (予算説明書 P85～P86)

1 外国人高齢者・障害者福祉給付金 (保健福祉部高齢・介護G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	120	120	120	0
目的			国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者及び障がい者に福祉給付金を支給することにより、自立と安定した生活の継続を支援することを目的とする。			
事業内容			在日外国人高齢者の無年金者に福祉給付金 (月10,000円) を支給する。 ・支給見込数 1人			
重点的に取り組む事項及び変更点			対象者が自立と安定した生活を継続できるよう、引き続き支援する。			

2 老人措置関係経費 (保健福祉部高齢・介護G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	163,761	173,878	168,878	166,130
目的			環境上の理由や経済的な理由により、在宅生活が困難な高齢者を養護することを目的とする。			
事業内容			在宅生活において養護を受けることが困難な高齢者に対し養護老人ホームへの入所措置を行う。 ・措置見込数 84名			
重点的に取り組む事項及び変更点			高齢者に対して、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ福祉の向上を図る。			

3 高齢者等緊急通報機器設置経費 (保健福祉部高齢・介護G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	15,469	14,256	14,256	12,508
目的			在宅高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保を図るとともに、高齢者の社会活動の促進を図ることを目的とする。			
事業内容			一人暮らし高齢者等宅に緊急通報機器を貸与して日常生活の不安解消や人命の安全確保を行い、火災などによる被害を未然に防止する。 【設置見込台数】 ・固定型 242台 ・携帯型 117台			
重点的に取り組む事項及び変更点			貸与者のニーズに応じて、固定型または携帯型の緊急通報機器を貸与する。			

4 社会福祉法人利用者負担軽減助成金 (保健福祉部高齢・介護G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	625	392	392	159
目的			社会福祉法人による介護サービス利用者の自己負担額軽減に対し助成することにより、介護サービスの円滑な実施を図る。			

	ることを目的とする。
事業内容	介護保険サービスの利用者負担の軽減を行う社会福祉法人に対して、その軽減額の一部を助成する。 【助成内容】 ・負担軽減対象者 低所得者で特に生計が困難である者 ・対象見込数 8人
重点的に取り組む事項及び変更点	低所得で特に生計を維持することが困難である者が、安心して介護サービスを利用できるよう、引き続き助成を行う。

目 3 後期高齢者医療費 (予算説明書 P88～P86)

1 後期高齢者保健事業費 (保健福祉部年金・長寿医療G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	5	8,210	5,847	7,125	5,538
目的			検診や運動教室などに係る高齢者の経済的負担を軽減し、検診受診の促進と運動機会を増加させることにより、高齢者の健康増進を図ることを目的とする。			
事業内容			後期高齢者医療制度の被保険者を対象に各種検診の受診、水中運動教室への参加に要する費用の一部を助成する。 【助成対象見込数】 ・短期人間ドック 194人 ・千円ドック 117人 ・脳ドック 81人 ・水中運動教室 319人			
重点的に取り組む事項及び変更点			各種検診等の周知に努め、受診率及び利用者の向上を目指す。			

2 後期高齢者健康診査経費 (保健福祉部年金・長寿医療G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	5	16,364	11,295	15,353	11,393
目的			後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施することにより、高齢者の健康の維持及び増進を図ることを目的とする。			
事業内容			実施義務者である北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査を実施する。 ・受診見込数 1,841人			
重点的に取り組む事項及び変更点			制度の周知に努め、受診率の向上を目指す。			

3 後期高齢者医療療養給付費負担金 (保健福祉部年金・長寿医療G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	2	768,207	747,376	713,257	792,573
目的			後期高齢者医療制度の被保険者の医療費の一部を拠出する			

	ことにより、高齢者医療の充実及び健康の増進を図ることを目的とする。
事業内容	後期高齢者医療制度に基づき、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合に対し、本市被保険者分療養給付費に係る負担対象額の1/12相当額を負担する。
重点的に取組む事項及び変更点	保健事業・健康診査事業の周知を図り、医療費の抑制に努める。

第3款 民生費 項3 児童福祉費

目1 児童福祉総務費 (予算説明書P87～P88)

1 ひとり親家庭等自立支援給付事業費 (保健福祉部子育てG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	1,932	3,286	40	871
目的			ひとり親の職業能力開発を促進することにより、ひとり親家庭の所得水準の向上と社会的自立を促すことを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			訓練終了後、適職に就けるよう、引き続き支援する。			

○高等職業訓練促進給付金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	1,692	3,246	0	871
事業内容	ひとり親が職業訓練中の世帯の生活を支援するため、給付金を支給する。			

○自立支援教育訓練給付金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	240	40	40	0
事業内容	ひとり親の職業能力開発を促進するため、教育訓練終了後、自立支援教育訓練奨励金を支給する。 なお、給付金額は、訓練費用の6割(上限20万円)に引き上げられた。			

2 子育て支援センター運営経費 (保健福祉部子育てG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	805	688	688	763
目的			子育て家庭の育児不安についての相談や助言、親子の交流の場の提供などにより、地域全体で子育てを支援することを目的とする。			

事業内容	<p>育児に不安などを感じている保護者に対し、育児相談や子育て講座を行うほか、子育て情報誌の発行、移動子育て支援を行うなど、子育て家庭に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談 ・子育て講座・センター開放事業 ・育児サークルの育成・支援 ・移動子育て支援センターの開催 ・あそびの広場の開催
重点的に取り組む事項及び変更点	さまざまな育児支援を通して保護者をサポートし、子育て支援の充実を図る。

3 仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	7,550	8,052	8,052	7,892
目的			育児の援助を受けたい人と、提供したい人が相互に支援を行い、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>子どもの預かりの相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターを設置し、委託により、預かりのための研修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 登別市社会福祉協議会 			
重点的に取り組む事項及び変更点			円滑な利用調整、預かり会員の資質の向上に努め、預かり需要に対し適切に対応する。			

4 産後子育てママ派遣事業費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	1	119	129	129	33
目的			出産後間もない母親の育児・家事の負担を軽減することを目的とする。			
事業内容			<p>家事援助ヘルパーを派遣し、産後間もない母親の育児・家事を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用見込件数 3件 			
重点的に取り組む事項及び変更点			利用件数は少ないが、出産の際に援助を得られる家族・親類が無い場合の支援策として、引き続き実施する。			

5 家庭児童相談室・母子父子自立支援員経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	27	27	27	22
目的			ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。			
事業内容			<p>家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭の母または父、寡婦に自立のための助言や情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚に伴う諸手続きの相談 ・就業相談 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付相談 			

	・教育訓練給付金等の相談と情報提供
重点的に取り組む事項及び変更点	積極的に教育訓練の受講を勧め、ひとり親家庭の社会的自立を促す。

6 富岸子育てひろば運営委託料（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	7,498	7,444	7,444	7,444
目的			地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供により、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>子育て親子が気軽に集い、相互に交流できる常設のひろばを開設し、委託により、子育てに関する相談や情報提供などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所 亀田記念公園わんぱく内 ・実施内容 ひろば開放・子育て勉強会・出張子育てひろば等 ・委託先 公募による新規の委託事業者 <p>※前年度予算額及び前々年度決算額は、「子育て支援拠点（ひろば型）運営委託料」について記載しています。</p>			
重点的に取り組む事項及び変更点			子育ての不安や負担感を解消するため、提供するサービスの充実を図る。			

7 登別子育て支援センター運営管理業務委託料（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	7,515	8,050	8,050	8,082
目的			子育て家庭の育児不安についての相談や助言、親子の交流の場の提供等により、地域全体で子育てを支援することを目的とする。			
事業内容			登別保育所内に設置されている登別子育て支援センターの運営管理を同保育所の受託法人への委託により行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、委託による運営管理を行い、子育て支援の充実を図る。			

8 子ども・子育て会議経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	306	507	507	446
目的			登別市子ども・子育て会議条例に基づき会議を開催し、子ども・子育て支援施策に関し必要な事項を調査審議することを目的とする。			
事業内容			市が特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画など、市の総合的・計画的な子ども・子育て支援施策の推進に関して、当該施策が地域の子ども・子育て家庭の実情やニーズを踏まえた			

	ものとなっているかなど、必要とする事項及び実施状況の調査審議を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	新制度に基づく子ども・子育て支援施策の実施状況の継続的な点検・評価・見直しを行っていく。

9 児童入所施設措置費（助産施設分）（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	420	420	420	0
目的			経済的理由が出産を妨げないよう支援することにより、安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。			
事業内容			経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦を入院措置する。 ・措置見込数 1人			
重点的に取組む事項及び変更点			経済的理由が出産を妨げることのない環境を維持する。			

10 こどもショートステイ経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	164	164	164	0
目的			一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。			
事業内容			疾病等により一時的に養育困難になった子どもを、委託により、児童養護施設で養育する。 ・対象見込数 2人			
重点的に取組む事項及び変更点			緊急時の子ども等の受入態勢の連携を図る。			

11 災害遺児手当支給経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	120	240	240	0
目的			災害遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、子どもの健全な育成を支援することを目的とする。			
事業内容			自然災害、交通事故により父母又は父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった子ども（遺児）を養育する保護者に対し、手当（遺児が中学校修了まで月額10,000円）を支給する。 ・支給見込数 1人			
重点的に取組む事項及び変更点			災害等が発生した際の遺児の把握に努める。			

15 児童虐待防止啓発事業費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	2	100	95	95	160
目的			子どもへの虐待に対する関心と理解を訴え、地域がひとつになって子どもを守ることを目的とする。			
事業内容			市民一人ひとりが子ども虐待に意識を向けるよう啓発活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止講演会の開催 ・広報紙・ホームページによる啓発 ・民生委員・児童委員との懇談会の開催 ・町内会へのチラシの配布 ・オレンジリボン運動の展開 ・子ども虐待防止推進に向けた新聞広告の掲示 			
重点的に取り組む事項及び変更点			子どもの児童虐待の未然防止のため、より深く浸透する実効性のある取組を推進する。			

目 2 保育所費（予算説明書P87～P90）

1 保育所広域入所委託料（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	2,233	1,956	1,956	0
目的			他市町村の保育所への入所を可能とすることで、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。			
事業内容			勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託する。 <ul style="list-style-type: none"> ・委託児童見込数 2人 			
重点的に取り組む事項及び変更点			子ども・保護者の利便性が図られるよう、受入れ先の市町村との調整を行う。			

2 普通保育所運営管理経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	64,581	68,630	68,630	60,312
目的			保護者の家庭と仕事の両立を支援するとともに、安心して子どもを生き育てる環境をつくり、子どもの健全育成を図ることを目的とする。			
事業内容			保護者の就労や疾病、介護などの理由により、保育を必要とする子どもに保育サービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・入所定員児童数 480人（各保育所 120人） ・予算人員 420人 （登別保育所を除き、広域入所受託分2人を含む） 			
重点的に取り組む事項及び変更点			保護者が安心して子どもを預けられる保育に取り組む。			

3 登別保育所運営管理業務委託料（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	78,815	74,124	74,124	62,556
目的			子どもの育ちを幼稚園、保育所で区分することなく、子どもが保育、教育の機会を得られる幼保一元化を進め、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。			
事業内容			登別保育所の運営を民間事業者へ委託し、登別地区において幼保一元化事業を実施する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、運営管理を委託し、幼保一元化事業を推進する。			

4 延長保育実施経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	509	382	382	413
目的			保護者の就労形態の多様化を踏まえ保育時間を延長し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。			
事業内容			保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で延長保育を実施する。 ・延長時間 午後6時15分～午後7時15分			
重点的に取り組む事項及び変更点			保護者のニーズを踏まえ、引き続き、保育時間を延長して保育を実施する。			

5 休日保育実施経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	129	130	130	87
目的			保護者の就労形態の多様化に伴い、保育を必要とする子どもの健全育成を図ることを目的とする。			
事業内容			保育所の閉所日である日曜・祝日において、市内1か所の拠点保育所（富士保育所）で平日と同様の保育を実施する。 ・利用見込件数 260件			
重点的に取り組む事項及び変更点			保護者の就労支援のため、保育所の閉所日に保育を実施する。			

目3 のぞみ園費（予算説明書P89～P90）

1 のぞみ園運営管理経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	41,320	41,344	41,344	41,198
目的			障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の発育、発達を支援することを目的とする。			

事業内容	<p>のぞみ園において、委託により児童福祉法に基づく障害児通所支援等を実施するとともに、発達に不安のある児童に関する相談、助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所支援事業 利用見込児童数 145人 ・子ども発達支援センター事業 利用見込件数 600件 (事業内容) 面談、専門機関同行・連携、体験療育、電話相談等
重点的に取り組む事項及び変更点	これまでの事業を継続するほか、新たに保育所等訪問支援を実施する。

目 4 児童館費 (予算説明書 P 89～ P 90)

1 児童館・児童センター運営管理経費 (保健福祉部子育てG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	10,729	11,225	11,225	10,585
目的			子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。			
事業内容			市内11か所の児童館(8施設)・児童センター(1施設)・児童室(2施設)において、子どもに遊びの場を提供する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			子どもの自主性、社会性、創造性がより高まるよう、指導・支援する。			

2 鷺別児童館移転改築事業費 (保健福祉部子育てG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
1	3	1	19,824	3,543	3,132	0								
目的			児童の安全・安心な放課後等の活動拠点を確保することを目的とする。											
事業内容			<p>平成29年度に鷺別中学校隣接地へ移転改築し、放課後児童クラブ、子育て支援センターを併設した複合型の施設として整備するため、実施設計及び既存教員住宅の解体工事を行う。</p> <p>【財源内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,824</td> <td>15,800</td> <td>4,024</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	19,824	15,800	4,024
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
19,824	15,800	4,024												
重点的に取り組む事項及び変更点			地域の子育て支援の中核施設となるよう、運営方法の検討を進める。											

目 5 放課後児童育成費 (予算説明書 P89～P92)

1 放課後児童クラブ運営経費 (保健福祉部子育てG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	4,043	4,033	4,033	3,616
目的			保護者が就労等により日中不在の小学校児童に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。			
事業内容			<p>市内7か所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学校児童を対象に、遊びや生活の場を提供する。</p> <p>【登録見込児童数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富岸児童クラブ 70人 ・若草児童クラブ 40人 ・幌別西児童クラブ 30人 ・登別児童クラブ 10人 ・常盤児童クラブ 35人 ・青葉児童クラブ 20人 ・鷺別児童クラブ 40人 			
重点的に取り組む事項及び変更点			子ども一人ひとりの発達や成長を見極め、それぞれの個性に合った自立の支援を行う。			

目 6 障害児福祉費 (予算説明書 P91～P92)

1 障害児通所給付費 (保健福祉部障害福祉G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	3	33,700	24,076	28,049	18,741
目的			障がいのある児童や発達に不安のある児童の発育や発達を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>児童福祉法による障害児通所支援に係る障害児通所給付費を支給する。</p> <p>【利用見込者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業 50人 ・放課後等デイサービス 74人 ・障害児相談支援 27人 ・保育所等訪問支援 4人 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、障がい児等の通所支援に係る給付を行う。			

第3款 民生費 項4 生活保護費

目 1 生活保護総務費 (予算説明書 P93～P94)

1 生活保護適正実施推進事業費 (保健福祉部生活支援G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	3,151	3,852	4,207	3,857

目的	生活保護の適正な運営を確保することを目的とする。
事業内容	扶養義務者の調査、職員の資質向上のための研修への参加などを行う。 【実施内容】 診療報酬明細書等点検、扶養義務調査、関係職員等研修・啓発事業等
重点的に取り組む事項及び変更点	保護世帯が増加傾向にあることから、生活保護の適正な運営を確保するため、各種事業を推進する。

2 被保護者就労支援事業費（保健福祉部生活支援G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	100	100	100	100
目的			生活保護受給者の経済的自立を促すことを目的とする。			
事業内容			就労支援相談員により、各種就労支援を行う。 【支援内容】 就労相談、公共職業安定所への同行訪問等 ※前々年度決算額は、「自立支援プログラム策定実施推進事業費」について記載しています。			

目2 扶助費（予算説明書P93～P94）

1 生活保護扶助費（保健福祉部生活支援G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	4	2,063,571	2,030,170	2,062,170	2,011,182
目的			生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。			
事業内容			生活保護受給者に対し、保護の適正化等の確保（保護費支給含む）や個別援助の充実、各自立に向けた事業等を実施する。 【予算内訳】 ・生活扶助（延 11,676人） 572,170千円 ・住宅扶助（延 7,176世帯） 179,302千円 ・教育扶助（延 708人） 8,900千円 ・医療扶助（延 22,421人） 1,272,663千円 ・その他 30,536千円			
重点的に取り組む事項及び変更点			生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度であることから、生活保護法に基づき事業を継続する。			

第3款 民生費 項5 交通安全費

目1 交通安全総務費 (予算説明書P95～P96)

1 交通安全推進経費 (市民生活部市民サービスG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	3	1,000	925	925	997
目的			市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることに より、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを 目的とする。			
事業内容			幼稚園、保育所や学校、老人クラブなどで交通安全教室を 行うとともに、交通安全啓発看板、旗などの設置及び維持管 理などを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童に対する交通安全啓発運動 (4月) ・人と旗の波街頭啓発 (年6回、8小学校付近) ・ジャンボ街頭啓発 (6月) ・腹話術による交通安全教室 (保育所・幼稚園) ・交通安全指導員 (33名) 報酬182千円 ・消費者トラブルとの共同出前講座 (老人クラブ・サロン 等) 			
重点的に取組む 事項及び変更点			引き続き、市民の交通安全意識啓発に資する事業を実施す る。			

2 交通安全協会交付金 (市民生活部市民サービスG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	3	4,300	4,300	4,300	4,300
目的			交通安全の啓発活動等を行う交通安全協会の活動を支援す ることにより、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止 を図り、もって安全に安心して暮らせるまちづくりを推進す ることを目的とする。			
事業内容			広報活動や指導員への教育活動などを行う交通安全協会に 対し、運営費の一部を補助する。 <p>【協会の事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全市民運動の推進 ・交通安全教育広報活動の推進 ・主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導 ・高齢者に対する交通安全思想の普及 			
重点的に取組む 事項及び変更点			引き続き、交通安全協会の活動を支援する。			

3 交通傷害保険料 (市民生活部市民サービスG)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	3	864	1,152	1,152	927

目的	交通事故により傷害を受けた際の保険制度を市民に対して安価に提供することにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	小額の保険料で加入できる市民交通傷害保険の加入促進と加入手続きを行う。
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、新入学生に配布する交通安全啓発物へのチラシの同封や町内会で回覧する「市民サービスグループだより」への定期的掲載などの周知活動を行い、加入促進に努める。

4 交通安全対策会議経費【新規】（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	3	98	0	0	0
目的			交通安全対策を総合的かつ計画的に推進し、交通事故の防止に努めることを目的とする。			
事業内容			交通安全計画の作成や、交通安全に関する施策について審議し、交通安全対策を推進する。 ・開催回数 2回			

目2 交通安全施設費（予算説明書P95～P96）

1 カーブミラー設置費（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	3	221	344	344	114
目的			カーブミラーの設置により、安全確認の円滑化と交通事故の防止を図り、もって安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			見通しの悪い交差点などの危険箇所に、カーブミラーを設置する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、町内会等を通じて危険箇所の把握に努める。			

2 照明灯設置事業費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	3	350	305	305	0
目的			市内の交通危険箇所の解消と交通事故防止を目的とする。			
事業内容			市内の交差点などの危険箇所に、照明灯を設置する。 ・設置予定箇所数 1か所			
重点的に取り組む事項及び変更点			夜間の歩行者及び車両の安全を確保するため、交通量の多い交差点や急カーブ及び通学路等の危険箇所に照明灯を設置する。			

第3款 民生費 項6 災害救助費

目1 災害救助費 (予算説明書P97～P98)

1 災害見舞金 (保健福祉部社会福祉G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	4	300	300	300	0
目的			災害で被害を受けた市民の早期復旧等を支援し、福祉の増進を図ることを目的とする。			
事業内容			火災や自然災害により被害を受けた被災者に対し、被害状況に応じて災害見舞金を支給する。 ・支給額 被害状況に応じ10万円以内 ・支給見込件数 3件			
重点的に取組む事項及び変更点			被災者の支援として、引き続き事業を継続する。			

第4款 衛生費 項1 保健衛生費

目1 保健衛生総務費 (予算説明書P99～P100)

1 北海道難病連運営事業助成金 (保健福祉部健康推進G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	1	51	51	51	52
目的			難病患者とその家族の社会的自立活動を推進し、福祉の向上・増進を図ることを目的とする。			
事業内容			難病問題の社会的啓蒙と難病に関する正しい知識の普及啓発活動を行っている一般財団法人北海道難病連に対して、その運営費の一部を助成する。 【北海道難病連の活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者や家族への療育指導及び相談活動 ・難病患者等の各団体の育成援助 ・難病に関する調査研究等 			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、北海道難病連の活動を支援する。			

2 母と子の健康づくり事業費 (保健福祉部健康推進G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	1	25,562	26,443	26,443	24,104
目的			妊産婦および乳幼児の健康保持・増進を図ることを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			妊娠期から子育て期を一貫して支援する体制を強化し、子育てアンケートを活用しながら親の育児不安の解消に努める。			

○食育事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	243	205	205	209
事業内容	規則正しい食習慣や栄養バランスの取れた食生活の大切さを啓発し、将来的な生活習慣病の予防を図るため、乳幼児期の子を持つ母親や学童期の親子等を対象に、食に関する講話や調理実習、健康相談を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・もぐもぐ食育広場 (年4回) ・食育親子料理教室 (年5回) ・へるしー親子相談 (年12回) 			

○幼児歯科保健対策経費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	717	717	717	695

事業内容	<p>将来にわたり健康な歯を維持するため、親子むし歯予防教室の開催によりむし歯予防のための生活習慣の啓発を図るほか、歯質の強化を図るためのフッ素塗布を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子むし歯予防教室 2回 歯科医による講話、歯科検診、ブラッシング指導、フッ素塗布（希望者） ・フッ素塗布 対象：1歳6か月～4歳未満の希望者
------	--

○妊婦保健事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	22,220	22,922	22,922	20,840
事業内容	<p>妊婦の健康管理の充実及び経済的負担軽減を図るため、妊娠届出のあった妊婦に母子健康手帳を交付し、健康管理のための保健指導を行うとともに、妊婦健康診査に係る費用について、定額の範囲において助成する。</p> <p>また、出産を控えた妊婦とその家族を対象に、子育て知識を提供するための教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 交付見込件数 330件 ・妊婦健康診査費の助成 妊婦一般健康診査 14回 超音波検査 4回 ・すこやかマタニティ教室 年11回 			

○乳幼児保健事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	2,382	2,599	2,599	2,360
事業内容	<p>乳幼児の順調な発達の確認及び疾病の早期発見のため、乳幼児期の成長・発達の節目にあたる月齢児を対象に、小児科医等による健康診査等を実施する。</p> <p>また、保健師等による妊産婦、乳幼児世帯に家庭訪問を実施し、育児支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査・健康相談 4か月児健診 12回 1歳6か月児健診 12回 3歳児健診 12回 10か月児健康相談 12回 ・乳幼児等訪問指導 対象：妊産婦、新生児、乳児、幼児のいる家庭 ・育児相談 12回 育児相談の希望がある親を対象に、計測、保健師・栄養士等による相談を実施 			

3 地域医療対策等経費（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	3	1,375	1,373	1,373	1,372
目的			地域における歯科医療及び訪問看護体制を確保することにより、歯科医療と在宅ケアの充実を図ることを目的とする。			
事業内容			室蘭歯科医師会との連携により、年末年始、日曜日等の救急歯科診療を確保するとともに、年々増加している口腔がんの早期発見・早期治療のため「口腔がん」検診を実施する。 また、本市に訪問看護ステーションを設置している北海道総合在宅ケア事業団に、ステーション設置市として会費を支出する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			継続して実施する。			

4 市立室蘭看護専門学院整備費負担金（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	3	183	186	186	189
目的			地域で活躍する看護師の養成機能を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			平成21年度に実施した市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修費等に係る経費の一部を負担する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			債務負担行為に基づき、平成36年度まで負担金を支出する。			

5 広域救急医療対策事業負担金（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	3	8,305	8,300	8,300	8,228
目的			2次救急医療体制を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			西胆振医療圏7病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する広域救急医療対策事業に係る費用の一部を負担する。 ・対象範囲 西胆振6市町 ・対応病院 市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、洞爺協会病院			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、休日・夜間の救急医療の確保に努める。			

6 初期救急医療対策事業負担金（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	3	3,447	3,541	3,541	3,423

目的	1次救急医療体制を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。
事業内容	<p>登別・室蘭市内の5病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する救急医療啓発普及事業に係る費用の一部を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲 登別市及び室蘭市 ・対応病院 市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院 <p>※前年度予算額及び前々年度決算額は、「救急医療啓発普及事業負担金」について記載しています。</p>
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、外来救急患者に対する医療体制の確保に努める。

7 小児救急医療支援事業負担金（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	3	2,388	2,387	2,387	2,364
目的			小児重症救急患者に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>西胆振医療圏2病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する小児救急医療支援事業に係る費用の一部を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲 西胆振6市町 ・対応病院 日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、小児救急医療の確保に努める。			

目2 予防費（予算説明書P99～P100）

1 エキノコックス症対策経費（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	2	58	52	52	45
目的			エキノコックス症の感染予防及び予防啓発を促進することにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>感染者の早期発見のため、北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、採血による検診（第1次検診）を実施する。また、広報紙による検診の周知や、立て看板を設置するなど感染予防啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診の実施 対象者：小学3年生以上でこれまでに検診を受けていない人、または前回の健診から5年以上経過している人 実施予定時期：6月 			

	会 場：総合福祉センター
重点的に取り組む 事項及び変更点	引き続き、エキノコックス症検診(第1次検診)を実施する。

2 予防接種経費（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算																												
1	2	2	142,974	113,251	109,251	110,518																												
目的			感染症による病気の発生を未然に防ぎ、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。																															
事業内容			<p>予防接種法に基づき、感染症予防、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的に、各種予防接種を実施する。</p> <p>【事業内容（個別接種）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン名</th> <th>延べ接種者数</th> <th>ワクチン名</th> <th>延べ接種者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCG</td> <td>320人</td> <td>ヒブ</td> <td>1,280人</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>1,280人</td> <td>小児肺炎球菌</td> <td>1,280人</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>377人</td> <td>日本脳炎</td> <td>3,876人</td> </tr> <tr> <td>ポリオ</td> <td>50人</td> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>2,162人</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん</td> <td>674人</td> <td>高齢者インフルエンザ</td> <td>9,495人</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>660人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ワクチン名	延べ接種者数	ワクチン名	延べ接種者数	BCG	320人	ヒブ	1,280人	四種混合	1,280人	小児肺炎球菌	1,280人	二種混合	377人	日本脳炎	3,876人	ポリオ	50人	高齢者肺炎球菌	2,162人	麻しん・風しん	674人	高齢者インフルエンザ	9,495人	水痘	660人		
ワクチン名	延べ接種者数	ワクチン名	延べ接種者数																															
BCG	320人	ヒブ	1,280人																															
四種混合	1,280人	小児肺炎球菌	1,280人																															
二種混合	377人	日本脳炎	3,876人																															
ポリオ	50人	高齢者肺炎球菌	2,162人																															
麻しん・風しん	674人	高齢者インフルエンザ	9,495人																															
水痘	660人																																	
重点的に取り組む 事項及び変更点			<p>これまで、北海道内において実施していなかった日本脳炎ワクチンの予防接種について、平成28年4月から開始されることから、本市においても実施する。</p> <p>また、引き続き、各予防接種対象者への周知に努める。</p>																															

3 野犬掃討・畜犬登録等経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	1	7,035	9,166	9,166	9,794
目的			<p>狂犬病のまん延を未然に防ぎ、公共衛生の向上を図るとともに、野犬の掃討、蜂やカラスの巣の駆除等を行うことにより、市民の安全な生活を確保することを目的とする。</p>			
事業内容			<p>狂犬病予防法に基づき、畜犬の登録及び狂犬病の予防接種を実施する。また、野犬の掃討、蜂やカラスの巣の駆除等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜犬の登録及び狂犬病予防接種 <ul style="list-style-type: none"> 畜犬登録予定数 2,357頭 （うち、新規登録予定数 150頭） 予防接種予定数 1,900頭 ・ 野犬及び畜犬の捕獲頭数等 <ul style="list-style-type: none"> 野犬及び畜犬の捕獲予定数 25頭 小動物死骸処理予定数 70件 カラスの巣の駆除予定数 50件 蜂及び蜂の巣の駆除予定数 60件 			

重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、狂犬病予防注射接種率向上の促進や、野犬の掃討、蜂やカラスの巣の駆除等に努める。 なお、本年度より、蜂及び蜂の巣駆除については、土地及び建物などの所有者等自らの責任で行うこととする。
-----------------	--

目 3 保健事業費 (予算説明書 P99～P102)

1 健康増進事業費 (保健福祉部健康推進G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	—	46,316	45,288	45,288	46,195
目的			死因第1位であるがんの早期発見や生活習慣病予防対策として、積極的な検診の受診勧奨を実施し、市民の主体的な健康づくりの意識の向上を図ることを目的とする。			
重点的に取り組む事項及び変更点			各種検診の受診促進のために、特定年齢を対象としたがん検診及び肝炎ウイルス検査の個別勧奨および未受診者への再勧奨を継続する。 また、本年度より胃がんのリスク検査であるピロリ菌検査を若年層にも拡大し、市内の中学2年生(初年度は中学3年生も含む)を対象に学校健診と同時に実施する。			

○健康づくり事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	1,088	904	904	1,117
事業内容	健康通信きらりを作成し、広報紙への折込みを行うほか、健康教室等を実施し、健康増進や生活習慣病の予防等に関する知識の普及啓発に取り組む。 ・健康通信きらりの発行(年4回) ・健康教室(生活習慣病予防、がん検診、栄養等について) ・自殺予防対策(こころの体温計、こころの健康教室等)			

○健康診査事業費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	45,228	44,384	44,384	45,078
事業内容	主に40歳以上の市民を対象に各種検診を実施する。 【実施健診】 健康診査、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診(50歳以上)、子宮頸がん検診(20歳以上)、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌検査(成人:満50歳・55歳・60歳・65歳に達する人)(中学2年生、初年度のみ中学3年生も対象とする)			

2 若い世代の健康診査事業費（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	2	1,014	767	767	532
目的			健診を受ける機会の少ない若い世代を対象に健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>健診を受ける機会の少ない若い世代を対象に、健康診査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診内容 血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測 ・対象 19～39歳の健診を受ける機会の少ない市民（妊婦・学生を除く） ・健診方法：集団健診（年2回 登別市総合福祉センター） ：個別健診（6月～8月 JCHO登別病院） ・定員：集団健診（120人） 個別健診（40人） <p>※前々年度決算額は、「女性の健康づくり事業費」について記載しています。</p>			
重点的に取り組む事項及び変更点			本年度より、受診者の利便性を考慮し、新たにJCHO登別病院での個別健診方式を導入し、受診率の向上を図る。			

3 はつらつママリフレッシュ講座経費【新規】（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	2	987	0	0	0
目的			子育て中の母親の育児ストレスの解消と、将来的な生活習慣病の予防対策を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>4歳未満の子を持つ母親を対象として、運動教室を開催する。なお、運動教室の開催中に託児を併せて行う。</p> <p>また、市民を対象に生活習慣病の予防などに関する講演会を開催する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動教室 開催回数：1クール10回を年間4クール実施予定 参加者数：1クールあたり10人以内 ・講演会 年2回開催予定 			

目 4 環境衛生費 (予算説明書 P101～P102)

1 葬斎場運営管理経費 (市民生活部市民サービス G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	35,880	34,417	34,417	34,397
目的			葬斎場の適切な運営管理を行うことにより、市民の利便性を維持することを目的とする。			
事業内容			指定管理により葬斎場の運営管理を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、適正な運営管理について指導していく。			

2 墓地管理経費 (市民生活部市民サービス G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	4,998	5,090	5,090	5,520
目的			墓地の適切な維持管理を行うことにより、市民の利便性を維持することを目的とする。			
事業内容			市内10カ所の墓地の維持管理及び周辺整備等を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、墓地の維持管理及び周辺整備等に努める。			

3 墓参バス借上料 (市民生活部市民サービス G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	105	98	98	130
目的			無料墓参バスを運行することにより、墓参者の利便性の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>交通手段の無い墓参者の利便性を考慮し、市街地から離れて位置する富浦墓地及び第二富浦墓地、亀田霊園への無料墓参バスを運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行予定日 8月13日(土) ・運行ルート <p>富浦墓地・第二富浦墓地行 第1ルート：美園・上鷺別・鷺別・新川・幌別・登別地区 第2ルート：若草・新生・桜木・片倉・富士・千歳地区 亀田霊園行 イオン登別店前バス停～亀田霊園</p>			
重点的に取り組む事項及び変更点			乗車人数を検証し、効果的なルート設定の見直しを行うとともに、広報等を通じて周知を図り、利用者の利便性の向上に努める。			

目 5 公害対策費 (予算説明書 P101～P102)

1 公害対策経費 (市民生活部環境対策 G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	1	1,311	1,287	1,287	1,222
目的			公害の発生を防止することにより、健康で住みよい生活環境を形成することを目的とする。			
事業内容			市内の河川の水質調査、大気のダイオキシン類測定調査を実施する。 【調査内容】 ・河川水質調査 登別川、サト岡志別川 3回 上記以外の9河川 2回 ・ダイオキシン類大気測定調査 2回			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、公害状況の調査を実施する。			

2 自動車騒音常時監視委託料 (市民生活部環境対策 G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	1	2,522	2,247	2,247	2,160
目的			自動車騒音常時監視を円滑に行うことにより、沿線地域で生活する市民に直接影響のある市内の自動車騒音の実態を把握することを目的とする。			
事業内容			道路に面する地域の自動車騒音や交通量等を測定し、これらの測定値から個別の住居等がどの程度影響を受けるかの評価(面的評価)を実施する。 【調査内容】 ・面的評価区間 5路線5区間 2.8km			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、沿道地域における自動車騒音調査を実施する。			

第4款 衛生費 項2 清掃費

目 1 清掃総務費 (予算説明書 P103～P104)

1 衛生団体連合会運営事業助成金 (市民生活部環境対策 G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	2	500	500	500	500
目的			公衆衛生の向上やリサイクルの啓発などに取り組む団体の活動を支援することにより、きれいで住みよいまちづくりを進めるとともに、循環型社会の構築を図ることを目的とする。			
事業内容			ごみ減量やリサイクルに関する普及啓発、環境美化推進員(クリーンリーダー)の育成事業などを行う衛生団体連合会			

	<p>に対して、運営費の一部を補助する。</p> <p>【連合会の活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーン作戦の実施 ・各町内会の環境美化推進員の育成 クリーンリーダー研修会等 ・ごみ減量やリサイクルに関する普及啓発 衛団連だよりの発行（町内会で回覧） ・表彰事業の実施 環境美化活動において、その功績が優れている個人や団体を表彰 ・各種事業への参加 登別消費生活展、不法投棄・ポイ捨て・犬のふんの放置防止の街頭啓発、リサイクルまつりへの参加
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、同連合会の活動を支援する。

2 資源回収団体奨励金（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	2	4,500	4,500	4,500	4,146
目的			資源の有効活用の促進及びごみ減量化の啓発を行うことにより、循環型社会の構築を図ることを目的とする。			
事業内容			新聞紙や段ボール、びんなど、再商品化や再利用が可能な資源の回収を行う町内会や子ども会などの登録団体に対して、回収量に応じて奨励金を支給する。 ・回収見込量 1,500トン			
重点的に取り組む事項及び変更点			資源回収団体に対し、引き続き、奨励金を支給する。			

3 ごみ減量化推進等経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	2	33,938	35,554	35,554	33,308
目的			ごみの減量化及び循環型社会の実現を図ることを目的とする。			
重点的に取り組む事項及び変更点			ごみの減量化や資源再利用の促進、ごみステーション周辺の衛生環境維持に努める。			

○ごみ袋管理経費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	33,143	34,663	34,663	32,551
事業内容	<p>家庭系ごみの有料化に要するごみ袋の製作、ごみ袋の保管、取扱店への搬送等を行う。</p> <p>【経費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋製作経費 16,134千円 ・ごみ袋等保管・搬送経費 7,503千円 ・ごみ処理手数料収納業務委託外 9,506千円 			

○リサイクル・啓発経費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	691	787	787	694
事業内容	びんやペットボトルの再商品化を行うほか、不用品ダイヤル市やクリンクルセンターでのガーデニング講習会（2回予定）などを実施する。			

○ごみステーションネット化推進事業補助金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	104	104	104	63
事業内容	ごみステーション周辺の衛生環境維持やごみ収集の効率化を図るため、ごみステーションをネット化する町内会に助成を行う衛生団体連合会に対して、助成に要する経費を補助する。 ・助成額 1枚あたり1,300円 ・助成見込数 80枚			

4 リサイクルまつり開催経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	2	61	61	61	60
目的			ごみの減量化やリサイクルに関する普及啓発を行うことにより、循環型社会の構築を図ることを目的とする。			
事業内容			市民がごみの減量やリサイクルを意識するきっかけとなることを目的とし、リサイクルまつりを開催する。 ・開催予定 7月上旬 ・会場 クリンクルセンター ・イベント内容（予定） フリーマーケット、堆肥化製品の無料配布、電気自動車の展示、環境パネル展、環境クイズ、ペットボトル工作教室など			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、ごみの減量やリサイクル意識向上に資するイベントを実施する。			

5 不法投棄等防止経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	2	315	263	263	244
目的			廃棄物の不法投棄等の防止啓発、不法投棄廃棄物の回収等を行うことにより、良好な生活環境を維持し、きれいで住みよいまちづくりを進めることを目的とする。			
事業内容			廃棄物不法投棄防止看板の設置及び不法投棄等の防止に関する街頭啓発、不法投棄防止パトロールを実施する。			

重点的に取り組む 事項及び変更点	引き続き、不法投棄の防止活動を行う。
---------------------	--------------------

目 2 塵芥収集費 (予算説明書 P 103～P 104)

1 塵芥収集運搬業務委託料 (市民生活部環境対策 G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	2	129,212	132,300	129,212	122,040
目的			家庭ごみの収集を効率的に実施することにより、適正なごみ処理を行い、良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>家庭から出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」「有害ごみ」の収集・運搬業務を民間事業者への委託により実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集日 月曜日～土曜日 ・収集回数 燃やせるごみ週2回 燃やせないごみ月2回 資源ごみ 週1回 粗大ごみ 年2回 有害ごみ 月2回(燃やせないごみと同日) <p>※一部地域においては収集回数が異なる</p>			
重点的に取り組む 事項及び変更点			引き続き、家庭ごみの収集・運搬を民間事業者へ委託する。			

目 3 塵芥処理費 (予算説明書 P 103～P 104)

1 クリnulセンター運営管理経費・最終処分場運営管理経費

(市民生活部環境対策 G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	2	638,237	678,320	642,686	615,592
目的			クリnulセンター及び廃棄物管理型最終処分場等で廃棄物の適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>クリnulセンター及び廃棄物管理型最終処分場等において廃棄物の適正な処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリnulセンター運営管理経費 592,602千円 ・最終処分場運営管理経費 45,635千円 			
重点的に取り組む 事項及び変更点			引き続き、クリnulセンター及び廃棄物管理型最終処分場等の効率的かつ適切な維持管理を行い、廃棄物の適正処理に努める。			

2 クリニクルセンター中間改修事業費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算														
2	1	2	244,329	268,948	281,740	256,284														
目的			クリニクルセンター長寿命化のための計画的な改修を行うことにより、効率的なごみ処理を推進することを目的とする。																	
事業内容			供用開始から17年目を迎えるクリニクルセンターについて、長寿命化計画に基づき改修を行う。 ・クリニクルセンター焼却処理施設改修工事 230,000千円 ・クリニクルセンター破砕・資源化处理施設改修工事 14,329千円 【財源内訳】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>白老町負担金</th> <th>基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>244,329</td> <td>175,700</td> <td>19,490</td> <td>30,802</td> <td>18,337</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳				市債	白老町負担金	基金	一般財源	244,329	175,700	19,490	30,802	18,337
事業費	財源内訳																			
	市債	白老町負担金	基金	一般財源																
244,329	175,700	19,490	30,802	18,337																
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、焼却処理施設及び破砕・資源化处理施設の計画的な改修を行う。																	

目4 し尿処理費（予算説明書P103～P106）

1 し尿収集業務委託料（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	3	34,884	34,884	34,884	34,884
目的			し尿収集を効率的に実施することにより、し尿収集世帯の良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。			
事業内容			し尿収集運搬業務を民間事業者への委託により実施する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、し尿収集を民間事業者に委託する。			

2 し尿投入施設維持管理経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	1	3	48,435	47,520	47,520	46,138
目的			し尿及び浄化槽汚泥を下水道で処理するための前処理を行うし尿投入施設の維持管理を行うことにより、生活排水の適正な処理を行うことを目的とする。			
事業内容			し尿投入施設維持管理に要する経費を下水道事業会計に対し、負担金として支出する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、し尿投入施設の効率的かつ適正な維持管理を行い、生活排水の適正処理に努める。			

第5款 労働費 項1 労働諸費

目1 労働諸費 (予算説明書P107～P108)

1 登別市シルバー人材センター補助金 (観光経済部商工労政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	1	2	8,800	8,800	8,800	8,800
目的			公益社団法人登別市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を促進することにより、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりを図ることを目的とする。			
事業内容			<p>高齢者の生きがいの充実や社会参加を促進するため、就業の場を確保し、提供するなど高齢者事業を推進する登別市シルバー人材センターを支援するため、運営費の一部を補助する。</p> <p>【センターの主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①普及啓発と就業開拓及び派遣事業の推進 ②安全就業の推進 ③知識・技能を習得する機会の充実 ④入会の促進と会員組織の充実 ⑤職業紹介の実施 ⑥関係機関及び団体との連携強化 			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、支援を行う。			

2 高校生就職フォローアップ事業費 (観光経済部商工労政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	2	172	172	172	122
目的			進路選択を控えた高校生を対象に、就職応援講座や就業体験などを推進し、勤労観や職業観の醸成を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>登別市・室蘭市・伊達市の三市合同で、就業の適性把握や就職活動の心構えなどの就職応援講座を実施する。</p> <p>また、市内の高校に在学する生徒を対象に、高校やハローワーク室蘭、商工会議所などの関係機関と連携し、地元企業の協力を得ながらインターンシップ事業（就業体験）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職応援講座（高校3年生を対象に、各市1回開催） ・キャリア教育講座（高校2年生を対象に、各市1回開催） ・インターンシップ事業（高校2年生を対象） 			
重点的に取組む事項及び変更点			自らの意志のもと目的意識を持って進路を選択・決定できるよう、進学希望者を含めた就職応援講座や就業体験を継続して実施する。			

3 雇用対策救済事業費（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	2	27,516	27,574	27,574	18,726
目的			季節労働者の通年雇用化を促進するとともに、冬期就業の機会を確保し、就労の安定を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>公共施設の清掃（通年）及び除雪等（冬季）を季節労働者等で組織する企業組合に委託することにより、季節労働者等の安定就労に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等清掃分（市役所本庁舎外9箇所） 延べ4,465人工 ・冬季除雪等分（通学路歩道等） 延べ1,750人工 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、公共施設の清掃及び除雪業務等を企業組合に委託する。			

4 地域職業相談室運営管理経費（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	2	2,625	2,966	2,966	2,878
目的			求職活動を行う市民の利便性の向上と就職の促進を図ることを目的とする。			
事業内容			登別中央ショッピングセンター・アーニス2階に設置した登別市地域職業相談室（ジョブガイドのぼりべつ）の運営管理を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			市民の求職活動を支援するため、引き続き、ハローワーク室蘭と連携し、地域職業相談室を運営する。			

5 若年者等キャリアカウンセリング事業費（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	2	3,772	3,804	3,804	3,883
目的			若年者等が就職活動等で抱える不安や悩みなどを解消し、自主的・積極的に就職活動ができるよう支援することを目的とする。			
事業内容			<p>就職を希望する若年者や未就職卒業者等を対象に、キャリアカウンセラーによる個別の相談やセミナーを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセラーによる就職相談の実施 ・キャリア形成等に関するセミナーの開催 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、実施する。			

6 労働相談事業助成金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	2	1,000	1,000	1,000	1,000

目的	労働問題を抱える市民の相談に応じ、適切な助言や指導等を行うことにより、労働環境の改善及び雇用の安定確保等を図ることを目的とする。
事業内容	連合北海道登別地区連合会が行う労働相談事業に対して、実施に要する経費の一部を助成する。
重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、支援する。

7 勤労者特別融資積立金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算																																							
3	1	2	12,000	13,000	13,000	6,000																																							
目的			市内に居住する勤労者に対して、生活上必要な資金を低利で融資することにより、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。																																										
事業内容			<p>市内に居住する勤労者が低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を北海道労働金庫に預託する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金種別</th> <th>利率</th> <th>1件あたり融資限度額</th> <th>償還期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活（一般）</td> <td>2.28%</td> <td>100万円</td> <td>10年以内</td> </tr> <tr> <td>生活（特別）</td> <td>1.00%</td> <td>30万円</td> <td>3年以内</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>1.94%</td> <td>300万円</td> <td>10年以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利率は、平成27年4月1日より適用している利率であり、経済情勢に応じて変更することがある。</p> <p>【予算額の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>積立金(千円)</th> <th>協調倍率(倍)</th> <th>融資枠(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅資金</td> <td>1,000</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活資金</td> <td>一般</td> <td>3,000</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>特別</td> <td>2,000</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>教育資金</td> <td>6,000</td> <td>1.5</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,000</td> <td></td> <td>15,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住宅資金については融資残高分のみの預託であり、新規融資の受付は行っていない。</p>				資金種別	利率	1件あたり融資限度額	償還期間	生活（一般）	2.28%	100万円	10年以内	生活（特別）	1.00%	30万円	3年以内	教育	1.94%	300万円	10年以内	項目	積立金(千円)	協調倍率(倍)	融資枠(千円)	住宅資金	1,000	5.0		生活資金	一般	3,000	1.5	特別	2,000	1.0	教育資金	6,000	1.5	9,000	合計	12,000		15,500
資金種別	利率	1件あたり融資限度額	償還期間																																										
生活（一般）	2.28%	100万円	10年以内																																										
生活（特別）	1.00%	30万円	3年以内																																										
教育	1.94%	300万円	10年以内																																										
項目	積立金(千円)	協調倍率(倍)	融資枠(千円)																																										
住宅資金	1,000	5.0																																											
生活資金	一般	3,000	1.5																																										
	特別	2,000	1.0																																										
教育資金	6,000	1.5	9,000																																										
合計	12,000		15,500																																										
重点的に取組む事項及び変更点			融資制度を継続する。																																										

目4 職業訓練センター費（予算説明書P107～P108）

1 事業内職業訓練助成金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	2	2,100	2,100	2,100	2,100
目的			登別職業訓練協会が実施する職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練の運営を支援することにより、地域の企業で働く技能労働者の育成を図ることを目的とする。			

事業内容	<p>事業内職業訓練事業を実施する登録職業訓練協会に対し、当該職業訓練の実施に要する経費の一部を助成する。</p> <p>【協会の活動内容】 (職業訓練課程)</p> <p>2年間 木造建築科、建築板金科、建築塗装科、 建築設計科</p> <p>1年間 経理事務科、OAシステム科</p>
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、支援する。

第6款 農林水産業費 項1 農業費

目2 農業総務費 (予算説明書P109～P110)

1 傷病鳥獣等保護経費 (観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	105	107	107	98
目的			病気やケガをしている野生鳥獣等を保護し、自然に帰すことにより、豊かな自然環境の形成を図ることを目的とする。			
事業内容			鳥獣等の知識を有する団体に事業を委託し、市民からの通報等により発見した傷病鳥獣等を保護し、自然に帰す。			
重点的に取り組む事項及び変更点			傷病鳥獣等を現場の状況に応じて適正に保護する。			

2 有害鳥獣駆除経費 (観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	3,849	3,448	3,448	3,374
目的			有害鳥獣による農林業及び生活環境被害を最小限に食い止め、農林業の振興及び市民生活の維持を図ることを目的とする。			
事業内容			市民からの被害及び苦情相談に基づき、エゾシカ・アライグマ・キツネ・カラス・タヌキなどの有害鳥獣を駆除する。 【実施事業】 ・市民の通報等に対応する有害鳥獣駆除業務委託 ・鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカの大規模捕獲			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、有害鳥獣の駆除に取り組む。			

3 農業振興特別補助金 (観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	1,099	1,099	1,099	1,217
目的			土地改良事業に係る農業者の経済的負担を軽減することにより、土地改良事業の円滑な推進を図ることを目的とする。			
事業内容			昭和43年以降に実施した土地改良事業（道営農免農道整備事業）に係る受益者負担金相当分を農業者に補助する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			償還が終了する平成30年度まで補助を継続する。			

4 農業経営基盤強化資金利子助成金 (観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	8	45	45	44
目的			設備投資等に要する借入に係る利子の一部を助成すること			

	により、農業者の経済的負担を軽減し、農業経営の安定化を図ることを目的とする。
事業内容	認定農業者が借り受ける農業経営基盤強化資金の利子の一部を助成する。
重点的に取り組む事項及び変更点	本融資制度の周知に努め、更なる農業生産基盤の整備等を促進する。

5 青年就農給付金（経営開始型）（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	2,250	750	0	1,500
目的			一定の条件を満たす新規青年就農者に対し、就農直後の所得を確保する給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>地域の農業者が策定した「人・農地プラン」において中心経営体と位置付けられた新規青年就農者に対して、国の制度を活用し給付金を給付する。</p> <p>【給付要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付対象者：平成25年4月以降に農業経営を開始した45歳未満の者（単独で自営就農する者に限る） ・所得基準：所得が350万円未満の者 ・給付期間：経営が安定するまでの間（最長5年） ・給付予定者：1経営体（2人） 			
重点的に取り組む事項及び変更点			青年就農者の経営の安定に向け、引き続き給付事業を行う。			

6 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	1,297	951	1,054	959
目的			有害鳥獣の捕獲者に補助金を交付することで、捕獲意欲の拡大や捕獲活動の強化、担い手対策を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>市が策定した緊急捕獲等計画に基づき、有害鳥獣の捕獲者に対し、国の制度を活用し補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成28年度～平成30年度 ・補助対象鳥獣：エゾシカ、アライグマ、キツネ、カラス、タヌキ 			
重点的に取り組む事項及び変更点			緊急捕獲等計画に基づき、有害鳥獣の捕獲者に対し、補助金を交付する。			

7 登別産一次産品普及促進事業費【新規】（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	704	364	364	0
目的			市内で生産される農水産物の地域内における流通や消費の			

	促進を図り、地域の食材としての認知度を高め、一次製品の価値を高めることを目的とする。
事業内容	<p>市内で生産される牛乳や乳製品、登別牛、のぼりべつ豚、水産物などの一次産品を対象に、生産者等と協力して、市内で実施されるイベント等でPRするほか、市内の宿泊施設や飲食店での利用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で開催されるイベントでの振る舞いの実施 ・酪農講演会（牛乳・乳製品）試食会の開催 ・料理教室の開催 ・市内宿泊施設や飲食店における、一次産品の利用に向けたセールスの実施 ・取扱店のぼりの掲示 ・のぼりべつ牛乳まつりでの一次産品の試食提供の実施 <p>※前年度予算額は、「エゾシカ肉普及推進事業費」について記載しています。</p>

目 3 畜産費 （予算説明書 P 109～ P 110）

1 胆振西部乳牛検定組合補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	429	429	429	429
目的			乳質改善に取り組む団体の活動を支援することにより、乳質及び生産乳量の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>乳牛能力検定事業を実施する胆振西部乳牛検定組合に対して、運営費の一部を補助する。</p> <p>【組合の活動内容】</p> <p>乳牛個体ごとの乳量や乳成分、飼料効果、繁殖記録などの成績について解析処理を行う。</p>			
重点的に取り組む事項及び変更点			乳質の向上と生産乳量の高い優良牛の確保を促進する。			

2 酪農ヘルパー事業運営補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	672	608	608	451
目的			酪農ヘルパーの普及に取り組む団体の活動を支援することにより、酪農経営の安定的な発展と酪農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>酪農ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の研修・確保を行う伊達市酪農ヘルパー利用組合に対して、運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ヘルパー要員の確保、利用農家との連絡調整等 ・加入農家数 10 戸 			

重点的に取り組む 事項及び変更点	酪農家に対し、酪農ヘルパーの利用による定期的な休暇取得を呼びかけ、労働負担の軽減を図る。
---------------------	--

3 牧場管理経費（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	1,550	1,456	1,456	1,407
目的			市内畜産農家の育成牛等の預託を受け入れることにより、乳牛の飼養管理、畜産農家の労働の省力化を図り、もって乳牛品質の向上及び畜産農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。			
事業内容			指定管理制度により、市牧場（鉦山町）の草地の維持管理などを行うとともに、草地不足の酪農家の育成牛などの受入れを行う。			
重点的に取り組む 事項及び変更点			畜産経営の安定的な発展及び生活環境の改善に向け、市牧場への家畜の受け入れを継続する。			

4 草地生産力向上支援特別対策事業費（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	7,829	3,012	3,012	0
目的			牧草地の多くは傾斜地で簡易的な整備が難しく、牧草地の収量低下が懸念されていることから、草地整備を計画的に進め、良質粗飼料確保と飼料自給率向上により、生産性の高い畜産経営の育成及び安定を図ることを目的とする。			
事業内容			草地畜産基盤整備事業（畜産担い手育成総合整備型）再編整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業参加農家 7戸 草地改良整備総面積 94.20ha ・事業期間 平成27年度～平成30年度 ・事業主体 公益財団法人北海道農業公社 ・平成28年度実施分（6戸 10.37ha） 			
重点的に取り組む 事項及び変更点			畜産経営の安定を図るため、事業を推進する。			

目4 農地費（予算説明書P109～P110）

1 農業用施設等管理経費（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	647	823	823	546
目的			農業用施設を適切に維持管理することで、農業者や地域住民の生活環境の改善、農業基盤の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			農業用通路、農業用排水路などの補修等を行う。 【実施事業】			

	農業用通路修繕、海岸吐口閉塞除去作業等
重点的に取り組む 事項及び変更点	引き続き、農業用施設の機能保全に取り組む。

目5 中山間地域対策費 (予算説明書P111～P112)

1 中山間地域等直接支払交付金・中山間地域等直接支払推進事務費 (観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	1,900	1,900	1,900	1,900
目的			農業生産条件が不利な中山間地域の耕作放棄地の発生を防止し、農地の多目的機能を確保することを目的とする。			
事業内容			中山間地域等直接支払交付金事業を実施し、市牧場を利用している農業者で構成する集落(団体)に対して交付金を交付する。 ・交付対象農地 市牧場 ・実施事業 草地の維持管理活動、雨水による草地流亡補修、 家畜伝染病まん延防止対策など			
重点的に取り組む 事項及び変更点			集落協定に基づく急傾斜農地保全のための活動に対して、引き続き、国や道とともに支援していく。			

目6 札内高原館費 (予算説明書P111～P112)

1 札内高原館運営管理経費 (観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	6,059	5,998	5,998	5,640
目的			体験学習及びコミュニティ活動を通して農業に対する市民の知識及び理解を深めることにより、地域農業の振興を図ることを目的とする。			
事業内容			運営管理を指定管理者に委託し、農畜産加工物に関する体験学習メニューを提供するほか、体育館等を札内地区のコミュニティの場として開放する。 【事業内容】 ・体験学習メニューの提供 (バターづくり、アイスクリームづくり) ・体育館等の開放 ・指定管理期間 平成27年度～平成29年度			
重点的に取り組む 事項及び変更点			体験学習やコミュニティ施設の利用促進に向け、引き続き、札内高原館の運営に取り組む。			

第6款 農林水産業費 項2 林業費

目1 林業振興費 (予算説明書P113～P114)

1 民有林造林推進事業補助金 (観光經濟部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	2,728	2,562	2,562	2,412
目的			民有林の所有者が実施する植栽、下刈等の活動を支援することにより、民有林の造林事業の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			民有林造林事業のうち、国、道から補助を受けた植栽、下刈、間伐等事業を対象に、事業費の一部を補助する。 【補助対象事業】 ・植栽面積： 5.24ha ・下刈面積： 63.16ha ・間伐等面積： 13.09ha			
重点的に取り組む事項及び変更点			民有林に係る植栽等の活動を引き続き支援することにより、民有林の造林事業を推進する。			

2 森林愛護啓蒙事業補助金 (観光經濟部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	107	107	107	107
目的			山火事及び遭難防止、入山者のマナー啓発等の活動を行う団体を支援することにより、森林の保護及び森林に関連した事故の防止を図ることを目的とする。			
事業内容			登別市森林愛護組合連合会が行う山火事及び遭難防止の巡視活動、啓発チラシの配布、看板設置等の事業に対し、その経費の一部を補助する。 【連合会の活動内容】 ・各単位組合による山火事注意啓発用のぼりや旗の設置 ・入山者に対する啓発巡視及びチラシの配布			
重点的に取り組む事項及び変更点			山火事及び遭難防止の巡視活動、啓発チラシの配布、看板設置等の事業の推進を図る。			

3 林業振興経費 (観光經濟部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	1	731	765	765	622
目的			急傾斜地の保護などを行うことにより、地域住民の安全を確保するとともに、生活環境の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			森林の保護や治山施設の効果を高めるため、治山施設の点検と維持補修、保安林の保護等を行う。 【実施事業】 治山施設の維持補修、保安林内支障立木枝払い			

重点的に取り組む 事項及び変更点	保安林及び治山施設の維持管理を行い、引き続き、治山施設等の機能保全に取り組む。
---------------------	---

第6款 農林水産業費 項3 水産業費

目1 水産業総務費 (予算説明書P115～P116)

1 地場水産物消費拡大(登別漁港まつり)事業補助金(観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	300	300	300	300
目的			いぶり中央漁業協同組合が行う地場水産物のPR事業等を支援することにより、地場水産物の消費拡大や地産地消の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			登別漁港まつりにおいて、いぶり中央漁業協同組合が登別漁港産水産物の消費拡大やPRのため実施する「朝揚げ鮭の抽選即売会」に要する経費の一部を補助する。			
重点的に取り組む 事項及び変更点			登別漁港産秋サケの鮮度をPRし、地場水産物の消費拡大を図るため、引き続き、いぶり中央漁業協同組合が行う「朝揚げ鮭の抽選即売会」を支援する。			

2 登別救難所運営事業補助金(観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	250	250	250	250
目的			登別救難所の活動を支援することにより、安全な漁業活動の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			海難事故の防止啓発や海難事故発生時の救助活動を行う登別救難所に対して、運営に要する経費の一部を補助する。 【登別救難所の活動内容】 三救難所合同夏季演習、定期訓練、海難防止パレード、海難事故時の救助活動、各種会議等			
重点的に取り組む 事項及び変更点			近年、本市海域では、漁船による海難事故だけではなく、レジャー型海難事故も多数発生している。訓練による技術の向上を図るため、引き続き登別救難所の活動を支援する。			

3 漁業近代化資金利子補給金(観光経済部農林水産G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	863	526	526	416
目的			漁船の購入等に係る漁業者の経済的負担を軽減することにより、漁業資本装備の近代化を促進することを目的とする。			
事業内容			漁業近代化資金融通法に基づく漁業者等の漁業資本装備資金を融資した金融機関に対して、借入金利子の1%(上限)を補給する。			

重点的に取組む 事項及び変更点	引き続き、いぶり中央漁業協同組合を通じた本融資制度の周知に努め、更なる漁業資本装備の近代化の促進を図る。
--------------------	--

4 ホッキ空貝処分事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	164	208	208	1
目的			いぶり中央漁業協同組合が行う漁場整備の取組を支援することにより、「資源管理型漁業」を推進することを目的とする。			
事業内容			いぶり中央漁業協同組合に対して、ホッキ貝の漁場に高密度で分布するホッキ空貝（死殻）の処分に要する経費の一部を補助する。			
重点的に取組む 事項及び変更点			ホッキ空貝の現存量は多いことから、引き続き、ホッキ空貝の駆除活動を支援する。			

目2 漁港管理費（予算説明書P115～P116）

1 登別漁港維持管理事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	280	280	280	276
目的			漁港の適切な維持管理を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。			
事業内容			いぶり中央漁業協同組合に対して、登別漁港の軽易な維持管理に要する費用と港内照明灯電気料の一部を補助する。			
重点的に取組む 事項及び変更点			引き続き、漁港の維持管理状況の把握に努め、関係機関と連絡調整を行う。			

2 鷺別漁港維持管理事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	117	117	117	79
目的			漁港の適切な維持管理を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。			
事業内容			いぶり中央漁業協同組合に対して、鷺別漁港内の照明灯電気料の一部を補助する。			
重点的に取組む 事項及び変更点			引き続き、漁港の維持管理状況の把握に関係機関と連絡調整を行う。			

3 鷺別漁港機能保全計画策定負担金【新規】（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	2	1	2,300	0	0	0
目的			漁港管理者である北海道が実施する、鷺別漁港（鷺別地区）の機能保全のための調査及び計画策定に係る経費の一部を負担することにより、漁港の適切な機能保全と安全利用の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			北海道が国の補助事業を活用し、鷺別漁港（鷺別地区）の機能保全を実施するにあたり、必要とされる「機能保全計画」の策定に係る経費の一部を負担する。			

第7款 商工費 項1 商工費

目1 商工総務費 (予算説明書P117～P118)

1 登別ブランド推進事業補助金 (観光経済部商工労政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	1	4,000	3,000	3,000	3,673
目的			市内の特産品のブランド化に取り組む協議会の活動を支援することにより、登別ブランド事業の推進を図り、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>登別ブランド推進協議会に対して、登別ブランド推奨品やご当地グルメの認知度向上のためのPR活動に要する経費を補助する。</p> <p>【補助事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登別ブランド推奨品の認定による地産地消の促進 ・推奨品に係るポスターやパンフレットの作製及び配布 ・ご当地グルメの普及促進に係る事業への補助 ・市民や観光客が薦める登別の商品や製品を募り紹介する「閻魔大王おすすめの逸品」事業の実施 			
重点的に取り組む事項及び変更点			各種イベントへの出展やマスメディアの広告などを活用しながら、登別ブランド推奨品やご当地グルメの普及促進などに取り組む。			

2 ものづくり創出支援事業負担金 (観光経済部商工労政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	1	3,000	3,000	5,000	2,723
目的			市内における新製品、新技術の創出や市場開拓に向けた活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			公益財団法人室蘭テクノセンターが行う「ものづくり創出支援事業」に対して、市内中小企業が活用した事業に係る経費を負担する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			新製品の開発や販路開拓等を促進し、地域経済の活性化を図るため、引き続き、市内事業者活用分を負担する。			

3 創業支援事業費【新規】(観光経済部商工労政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	1	8,761	4,000	3,000	0
目的			市内での起業・創業を考えている者及び起業・創業間もない者を支援することにより市内における起業・創業を促進するとともに、起業・創業後の経営基盤を安定させ、市内経済の活性化を図ることを目的とする。			

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 起業・創業セミナー及び経営セミナーの開催 起業・創業の心構えや経営者に必要な資質、資金調達方法等、専門家による講座を開催する。 空き店舗活用事業補助金 市内において空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗を利用して事業を行う者に対し、店舗賃借料の一部を補助する。 事業所開設費補助金 市内において新たに事業活動を行う者に対し、事業所を開設する際に要する経費の一部を補助する。 起業・創業支援事業計画の策定 商工会議所や金融機関と連携した起業・創業支援体制を構築するため、「起業・創業支援事業計画」を策定し、国の認定を目指す。 									
	【補助内容】									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助率等</th> <th>補助期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗活用事業補助金</td> <td>補助対象経費（店舗の賃借料）の2分の1以内（ただし、社会課題対応事業については3分の2以内）、月額上限5万円</td> <td>12月以内（ただし、社会課題対応事業については36月以内）</td> </tr> <tr> <td>事業所開設費補助金</td> <td>補助対象経費の2分の1以内 上限20万円 ※登別温泉街での開業については補助対象経費の2分の1以内 上限50万円</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助率等	補助期間	空き店舗活用事業補助金	補助対象経費（店舗の賃借料）の2分の1以内（ただし、社会課題対応事業については3分の2以内）、月額上限5万円	12月以内（ただし、社会課題対応事業については36月以内）	事業所開設費補助金	補助対象経費の2分の1以内 上限20万円 ※登別温泉街での開業については補助対象経費の2分の1以内 上限50万円	/
	区分	補助率等	補助期間							
	空き店舗活用事業補助金	補助対象経費（店舗の賃借料）の2分の1以内（ただし、社会課題対応事業については3分の2以内）、月額上限5万円	12月以内（ただし、社会課題対応事業については36月以内）							
事業所開設費補助金	補助対象経費の2分の1以内 上限20万円 ※登別温泉街での開業については補助対象経費の2分の1以内 上限50万円	/								
【財源内訳】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>観光開発基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,761</td> <td>1,000</td> <td>7,761</td> </tr> </tbody> </table>	事業費	財源内訳		観光開発基金	一般財源	8,761	1,000	7,761		
事業費		財源内訳								
	観光開発基金	一般財源								
8,761	1,000	7,761								
※前年度予算額は、「事業所開設費補助金」及び「空き店舗活用事業補助金」について、記載しています。										

4 札幌のぼりべつ交流プラザ開催経費（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	1	70	70	70	9
目的			札幌のぼりべつ会と市内企業とのネットワークを構築し、札幌圏との経済交流を深めることにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			札幌のぼりべつ会と市内企業との交流の場として、札幌のぼりべつ交流プラザを開催する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			情報交換や相互交流等によって、人脈の形成が図られ、地場産品等の販路拡大や市内経済の活性化への波及効果が期待されることから、引き続き実施する。			

5 商談会等出展補助金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	1	1,000	1,000	0	0
目的			市内事業者等による自ら開発・製造した製品、技術、サービス等の販路開拓に向けた取組を支援することにより、市内経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>市内事業者等が、自ら開発・製造した製品等の販路開拓に向けて商談会等に出展する際に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 出展料、輸送料、設備リース料、旅費、宿泊費 ・補助金の額 1 補助対象事業につき 200 千円を上限とし、千円未満端数切捨とする。 ・補助割合 ア 市内事業者 補助対象経費の 2 分の 1 以内 ※登別ブランド推奨認定事業者は 3 分の 2 以内 イ 複数の市内事業者で構成されるグループ 補助対象経費の 4 分の 3 以内 			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、支援する。			

6 中小企業相談事業補助金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	1	7,000	7,000	7,000	7,000
目的			登別商工会議所中小企業相談所が行う中小企業相談事業を支援することにより、市内中小企業者の経営の安定と発展を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>登別商工会議所中小企業相談所が行う、市内中小企業者の経営の安定と発展に向けた金融や税務等に関する相談事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【相談所の活動内容】 経営安定相談事業、各種融資制度のあっせんに伴う資金計画等の指導、円滑な事業承継、講演会等の開催の支援など</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 経営指導員、補助員及び記帳専任職員の人件費及び中小企業者の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費のうち市長が認める経費 ・補助率 補助対象経費の 5 分の 1 以内 			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、登別商工会議所中小企業相談所の活動を支援する。			

7 中小企業特別融資利子補給金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	1	91	130	130	34
目的			中小企業者等の資金調達に係る負担を軽減することにより事業活動を支援し、その経営の安定と発展を図ることを目的とする。			
事業内容			中小企業特別融資制度の小口事業資金、団体事業資金、新分野進出支援資金の利用者に対し、利子補給を行う。 【補給率】 ・小口事業資金 年 0.40% ・団体事業資金 年 1.50% ・新分野進出支援資金 年 0.70%			
重点的に取り組む事項及び変更点			利子補給を継続する。			

8 中小企業特別融資積立金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算																																									
3	1	1	54,000	39,000	64,000	34,000																																									
目的			中小企業者等に低利の融資を行い、円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、経営の安定と発展を図ることを目的とする。																																												
事業内容			中小企業者等が低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資金種別</th> <th>用途</th> <th>利率</th> <th>融資限度額</th> <th>償還期間 (据置期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般事業資金</td> <td>運転</td> <td rowspan="7">3年以内 1.60% 3年超 2.00%</td> <td>1,000万円</td> <td>5年以内 (なし)</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>2,000万円</td> <td>12年以内 (1年)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体事業資金</td> <td>運転</td> <td>2,000万円</td> <td>5年以内 (なし)</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>3,000万円</td> <td>10年以内 (なし)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業所開設資金</td> <td>運転</td> <td>500万円</td> <td>6年以内 (1年)</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>2,000万円</td> <td>12年以内 (2年)</td> </tr> <tr> <td>新分野進出支援資金</td> <td>事業</td> <td>1,000万円</td> <td>11年以内 (1年)</td> </tr> <tr> <td>小規模商工業近代化資金</td> <td>設備</td> <td>2.50%</td> <td>2,000万円</td> <td>12年以内 (2年)</td> </tr> <tr> <td>小口事業資金</td> <td>事業</td> <td>5年以内 1.00% 7年以内 1.20%</td> <td>500万円</td> <td>7年以内 (なし)</td> </tr> </tbody> </table>				資金種別	用途	利率	融資限度額	償還期間 (据置期間)	一般事業資金	運転	3年以内 1.60% 3年超 2.00%	1,000万円	5年以内 (なし)	設備	2,000万円	12年以内 (1年)	団体事業資金	運転	2,000万円	5年以内 (なし)	設備	3,000万円	10年以内 (なし)	事業所開設資金	運転	500万円	6年以内 (1年)	設備	2,000万円	12年以内 (2年)	新分野進出支援資金	事業	1,000万円	11年以内 (1年)	小規模商工業近代化資金	設備	2.50%	2,000万円	12年以内 (2年)	小口事業資金	事業	5年以内 1.00% 7年以内 1.20%	500万円	7年以内 (なし)
資金種別	用途	利率	融資限度額	償還期間 (据置期間)																																											
一般事業資金	運転	3年以内 1.60% 3年超 2.00%	1,000万円	5年以内 (なし)																																											
	設備		2,000万円	12年以内 (1年)																																											
団体事業資金	運転		2,000万円	5年以内 (なし)																																											
	設備		3,000万円	10年以内 (なし)																																											
事業所開設資金	運転		500万円	6年以内 (1年)																																											
	設備		2,000万円	12年以内 (2年)																																											
新分野進出支援資金	事業		1,000万円	11年以内 (1年)																																											
小規模商工業近代化資金	設備	2.50%	2,000万円	12年以内 (2年)																																											
小口事業資金	事業	5年以内 1.00% 7年以内 1.20%	500万円	7年以内 (なし)																																											
※利率は、平成27年11月1日から適用している利率であり、																																															

	<p>経済情勢に応じて変更することがある。</p> <p>【予算額の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>積立金 (千円)</th> <th>協調 倍率 (倍)</th> <th>融資枠 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事業資金</td> <td rowspan="4">28,000</td> <td rowspan="4">3.0</td> <td rowspan="4">84,000</td> </tr> <tr> <td>団体事業資金</td> </tr> <tr> <td>事業所開設資金</td> </tr> <tr> <td>新分野進出支援資金</td> </tr> <tr> <td>小規模商工業近代化資金</td> <td rowspan="2">26,000</td> <td rowspan="2">1.0</td> <td rowspan="2">26,000</td> </tr> <tr> <td>小口事業資金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,000</td> <td></td> <td>110,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	積立金 (千円)	協調 倍率 (倍)	融資枠 (千円)	一般事業資金	28,000	3.0	84,000	団体事業資金	事業所開設資金	新分野進出支援資金	小規模商工業近代化資金	26,000	1.0	26,000	小口事業資金	合計	54,000		110,000
項目	積立金 (千円)	協調 倍率 (倍)	融資枠 (千円)																		
一般事業資金	28,000	3.0	84,000																		
団体事業資金																					
事業所開設資金																					
新分野進出支援資金																					
小規模商工業近代化資金	26,000	1.0	26,000																		
小口事業資金																					
合計	54,000		110,000																		
重点的に取り組む 事項及び変更点	融資制度を継続する。																				

9 住宅改良促進特別融資積立金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算																		
3	1	1	12,000	15,000	15,000	9,000																		
目的			市内の建設業者等を利用して住宅の改良を行う市民に対して低利の融資を行うことにより、市民の住環境の向上と市内産業の振興を図ることを目的とする。																					
事業内容			<p>市民が低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金種別</th> <th>利率</th> <th>融資限度額</th> <th>償還期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅改良</td> <td>1.95%</td> <td rowspan="3">1件あたり 300万円</td> <td rowspan="3">10年以内</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー改良</td> <td>1.75%</td> </tr> <tr> <td>新エネルギー関連改良</td> <td>1.20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利率は、平成27年4月1日から適用している利率であり、経済情勢に応じて変更することがある。</p> <p>【予算額の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>積立金（千円）</th> <th>協調倍率（倍）</th> <th>融資枠（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,000</td> <td>1.4</td> <td>16,800</td> </tr> </tbody> </table>				資金種別	利率	融資限度額	償還期間	住宅改良	1.95%	1件あたり 300万円	10年以内	バリアフリー改良	1.75%	新エネルギー関連改良	1.20%	積立金（千円）	協調倍率（倍）	融資枠（千円）	12,000	1.4	16,800
資金種別	利率	融資限度額	償還期間																					
住宅改良	1.95%	1件あたり 300万円	10年以内																					
バリアフリー改良	1.75%																							
新エネルギー関連改良	1.20%																							
積立金（千円）	協調倍率（倍）	融資枠（千円）																						
12,000	1.4	16,800																						
重点的に取り組む 事項及び変更点			融資制度を継続する。																					

10 再生可能エネルギー普及促進事業費（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	1	795	307	307	149
目的			地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的とする。			
事業内容			<ul style="list-style-type: none"> 西いぶり定住自立圏形成協議会と連携し、地域特性を生かした再生可能エネルギーの利活用について講演会を開催する。 環境学習を目的とし、ネイチャーセンター敷地内の水路に小水力発電装置を設置する。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校等を対象に、市内における再生可能エネルギーに関する取組を紹介するパネル展を開催する。 ・本市における再生可能エネルギーを利用した新たな取組の可能性について調査・研究を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、再生可能エネルギーの普及促進に努める。

11 商店街活性化事業補助金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算						
3	1	1	4,000	7,000	6,000	2,910						
目的			地域コミュニティの場として地域社会の発展に重要な役割を担う商店街の活性化を図ることを目的とする。									
事業内容			<p>商店会等を対象に、商店街の賑わい創出に向けた事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、既存店舗が集客力や買い物環境の向上を目指して行う店舗リフォームに要する経費の一部を補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街活性化支援事業補助金</td> <td>ハード事業：補助対象経費の3分の2以内、上限100万円 ソフト事業：補助対象経費の3分の2以内、上限50万円 ※複数の商店会等が連携する事業は上限100万円</td> </tr> <tr> <td>店舗リフォーム補助金</td> <td>補助対象経費の2分の1以内、上限20万円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	補助率等	商店街活性化支援事業補助金	ハード事業：補助対象経費の3分の2以内、上限100万円 ソフト事業：補助対象経費の3分の2以内、上限50万円 ※複数の商店会等が連携する事業は上限100万円	店舗リフォーム補助金	補助対象経費の2分の1以内、上限20万円
区分	補助率等											
商店街活性化支援事業補助金	ハード事業：補助対象経費の3分の2以内、上限100万円 ソフト事業：補助対象経費の3分の2以内、上限50万円 ※複数の商店会等が連携する事業は上限100万円											
店舗リフォーム補助金	補助対象経費の2分の1以内、上限20万円											
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、支援する。									

第7款 商工費 項2 観光費

目1 観光総務費（予算説明書P119～P120）

1 登別観光協会助成金（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	20,600	10,600	10,600	10,600
目的			観光振興に重要な役割を担う登別観光協会の運営を支援することにより、新しい時代のニーズに対応した観光地づくりを推進することを目的とする。			
事業内容			<p>登別観光協会に対して、運営管理に係る経費の一部を助成する。</p> <p>【協会の活動内容】</p> <p>(1) 総会、理事会、役員会等の開催</p> <p>(2) 観光協会運営管理業務</p>			

	(3) 協会ニュース、会報「ぬふるべつ」の発行 (4) 各種研修会と講習会の実施、観光と温泉に関する調査研究 (5) 親切運動及びホスピタリティの向上 (6) 国内観光関係団体との交流・懇談 (7) 国際交流、親善の実施 (8) 関係機関への陳情・要望 (9) 観光功労者、功績者の表彰
重点的に取り組む事項及び変更点	魅力ある観光地づくりを推進するため、引き続き、登別観光協会の活動を支援する。

2 フラワーファンタジーロード事業補助金（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	650	650	650	650
目的			主要道路の緑化風景を創出することにより、花観光を推進し、誘客に繋げることを目的とする。			
事業内容			登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行うフラワーファンタジーロード事業に対して、それに要する経費の一部を補助する。 【補助事業の内容】 ・ 予定時期 5月～10月 ・ 事業内容 草刈及び草取り（期間中4回）、一年草、シバサクラの植栽			
重点的に取り組む事項及び変更点			観光地としての景観を維持するため、引き続き、支援する。			

3 インフォメーションプラザ事業補助金（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	3,000	3,000	3,000	3,000
目的			さまざまな観光情報等の発信を通じて観光客の満足度を向上させ、魅力ある観光地づくりを推進することを目的とする。			
事業内容			観光客に安心して旅行を楽しんでもらうため、登別観光協会が行うインフォメーションプラザ事業に対して、それに要する経費の一部を補助する。 【事業内容】 (1) 日本人及び外国人観光客への観光案内業務（窓口及び街頭） (2) 観光協会ホームページ及びブログ等の更新業務 (3) 観光イベントや誘客事業等における通訳業務 (4) 観光パンフレットや飲食店メニュー等の翻訳業務 (5) 土産店・飲食店等における外国人観光客への対応支援、ツール等の作成 (6) 市内全域に係る観光情報の収集 (7) その他、インフォメーションプラザとして必要な業務			

重点的に取り組む 事項及び変更点	引き続き、支援する。
---------------------	------------

4 観光振興特別対策事業補助金（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	44,852	41,900	41,900	41,900
目的			登別観光協会が行う誘客宣伝事業等を支援し、市の基幹産業である観光産業の振興を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>登別観光協会が行う誘客宣伝事業等に対して、それに要する経費の一部を補助する。</p> <p>【補助事業の内容】</p> <p>(1) 誘客宣伝事業</p> <p>①国内向け観光誘客宣伝（道内、道外）</p> <p>②海外向け観光誘客宣伝</p> <p>③広域観光対策の推進及び共同宣伝</p> <p>④パブリシティの活用、各種取材に対する協力</p> <p>⑤ホームページ等の維持管理</p> <p>⑥特別観光団の受入事業</p> <p>⑦周辺マップ、登別温泉グルメガイド等の作成</p> <p>⑧各種観光パンフレット、ノベルティ等の作成</p> <p>⑨北海道新幹線プロモーション</p> <p>⑩その他、誘客宣伝に係る事業</p> <p>(2) まつりイベント事業</p> <p>①特別イベント「鬼火が誘う地獄の谷」</p> <p>②第53回登別地獄まつり（8月27～28日）</p> <p>③第46回登別温泉湯まつり（2月3日～4日）</p> <p>④2017カルルス温泉冬まつり（3月5日）</p> <p>⑤その他、まつり・イベント</p> <p>(3) 環境整備事業</p> <p>①バイパス及び泉源公園等の花卉植栽による景観形成の推進</p> <p>②桜並木の整備及び温泉街等の植樹事業の促進</p> <p>③周辺道路及び温泉街の美化活動</p> <p>④イルミネーション、ライトアップ</p> <p>⑤カルルス温泉の環境整備</p> <p>⑥街路灯、エンマ堂、歓迎鬼像、三大史跡、案内看板等の維持管理</p>			
重点的に取り組む 事項及び変更点			引き続き、登別観光協会の誘客宣伝事業等を支援する。			

5 観光客誘客促進事業費（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	1,679	9,133	6,438	3,925
目的			観光PRに必要なツールの整備や誘客事業の参加を通して、観光客入込の増加を図ることを目的とする。			

事業内容	観光客の誘客に資する次の事業に取り組む。 (1) 道内・道外における観光宣伝 ①観光PRイベント等への参加 ②各種行事等における特産品等の提供 ③新聞広告掲載 ④新幹線開業に伴う誘客促進事業 ⑤友好都市等への観光客誘客促進事業
重点的に取り組む事項及び変更点	北海道新幹線開業後における誘客促進事業を実施するとともに、友好都市等への誘客事業を含めた当該事業を継続する。

6 観光ホスピタリティ推進事業補助金（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	900	900	900	900
目的	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行う各種事業を支援することにより、地域ぐるみで観光客におもてなしの心で提供できる取組を推進することを目的とする。					
事業内容	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行う次の事業等に対して、それに要する経費の一部を補助する。 【補助事業の内容】 (1) 自然観察事業 （一般財団法人自然公園財団登別支部と共催） ①地獄谷散策会 ②日和山原生野草園等の植物観察会 ③橘湖散策会 (2) 観光ボランティア支援事業 ①観光ボランティアガイド活動 ②観光ボランティアガイド研修事業 ③観光ホスピタリティ推進協議会全道大会等参加					
重点的に取り組む事項及び変更点	登別を訪れる観光客を温かく迎えるホスピタリティの向上を図るため、引き続き、支援する。					

7 市民が育む登別観光事業費（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	2,225	2,225	2,225	1,383
目的	市民に登別地獄まつり「鬼踊り」の参加や日帰り入浴を促すことにより、「観光都市のぼりべつ」の一員として意識や一体感を高めることを目的とする。					
事業内容	第53回登別地獄まつり鬼踊りの参加や市内温泉施設の利用を促すため、次の事業を実施する。 (1) 登別地獄まつり鬼踊り参加者に対するバス運行 (2) 同参加者への日帰り入浴券（1,000円分）配付 (3) 町内会行事での市内温泉施設、テーマパーク等の利用に対する一部助成 ・ 宿泊 20～50人 30,000円、51人以上 60,000円					

	・日帰り 20～50人 20,000円、51人以上 40,000円
重点的に取り組む 事項及び変更点	引き続き、市民全体に「観光都市のぼりべつ」の一員としての意識醸成を図る。

8 道内周遊ルート構築事業費【新規】（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	2,300	0	0	0
目的			道内他自治体と共同で、誘客促進および受入環境整備事業を展開し、道内周遊ルートを構築することを目的とする。			
事業内容			<p>札幌市、函館市と共同で、道内周遊ルートの構築を目指し、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 交通事業者と連携した情報発信・プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周遊ルート名の設定 ・周遊ルート専用冊子、チラシの作成 ・道外共同プロモーション <p>(2) ビジットジャパン(VJ)地方連携事業負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互に費用負担を行い、広域での誘客促進事業実施 <p>(3) ブランディング戦略策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドイメージの検討 ・魅力発信手法の検討 			

目2 観光施設費（予算説明書P119～P120）

1 観光施設維持管理経費（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	3,227	3,544	3,924	2,105
目的			国立公園内にある各観光施設の維持管理や美化清掃を行い、観光客に快適に利用していただくことを目的とする。			
事業内容			<p>観光客が快適に観光施設を利用できるよう次の事業に取り組む。</p> <p>(1) 国立公園内観光施設維持事業</p> <p>(2) 国立公園清掃活動費補助金 国立公園内の清掃美化を実施している一般財団法人自然公園財団登別支部に補助金を交付する。</p> <p>(3) カルルス温泉駐車場清掃業務 カルルス温泉駐車場トイレ等の清掃をカルルス温泉町内会に委託して実施する。</p> <p>(4) 桜並木沿道景観向上事業 道道洞爺湖登別線中登別地域（桜並木部分）の景観向上を図るため、沿道の縁石際の草刈を実施する。</p>			
重点的に取り組む 事項及び変更点			桜並木沿道の景観向上に努めるとともに、引き続き、安心・安全な観光施設の維持管理に努める。			

2 観光施設維持管理委託料【新規】（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	1,000	0	0	0
目的			国立公園内にある各観光施設の安心・安全な利用の提供を目的とする。			
事業内容			観光振興グループ執務室移転に伴い、国立公園内にある各観光施設の小破修繕等をより迅速に対応するため、登別観光協会に委託し、観光客が快適に観光施設を利用できるよう維持管理に取り組む。			

3 地獄谷木道改修事業費（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算											
3	1	3	17,000	13,395	13,395	4,050											
目的			地獄谷木道の安心・安全な利用の提供を目的とする。														
事業内容			<p>地獄谷木道は平成2年に市が設置後、これまで自然公園財団の協力を得ながら、小規模修繕を行い維持管理してきたところであるが、近年、硫黄や風雪雨による全体的な劣化が進行し、小規模修繕では対応が難しくなっていることから、全体的に改修を行う。</p> <p>【改修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木道の改修 <p>【財源内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>道支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,000</td> <td>8,500</td> <td>6,300</td> <td>2,200</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳			道支出金	市債	一般財源	17,000	8,500	6,300	2,200
事業費	財源内訳																
	道支出金	市債	一般財源														
17,000	8,500	6,300	2,200														
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、改修事業を実施する。														

4 大湯沼川探勝歩道・天然足湯広場改修事業費（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算											
3	1	3	10,000	13,275	13,275	0											
目的			大湯沼川探勝歩道や大湯沼川天然足湯広場施設の安心・安全な利用の提供を目的とする。														
事業内容			<p>階段や木道、木製ベンチ等の腐食や老朽化が進んでいることから改修を行う。</p> <p>【改修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木橋、木道の改修 <p>【財源内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>道支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000</td> <td>5,000</td> <td>3,700</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳			道支出金	市債	一般財源	10,000	5,000	3,700	1,300
事業費	財源内訳																
	道支出金	市債	一般財源														
10,000	5,000	3,700	1,300														
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、改修事業を実施する。														

5 観光案内看板等整備事業費【新規】（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	1,250	0	0	0
目的			観光案内看板の整備、改修を促進し、観光客の利便性向上を図ることを目的とする。			
事業内容			観光案内看板の多言語表記の不足や破損、老朽化が進んでいることから、次の事業に取り組む。 (1) 観光案内看板外国語表記の統一 (2) 破損及び老朽化が進行した看板の修繕 ・整備、改修予定箇所数 13 か所			

目3 温泉供給管理費（予算説明書P119～P120）

1 温泉供給施設維持管理経費（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
3	1	3	12,082	12,535	12,535	11,434
目的			上登別地区への安定的な温泉供給を図り、観光地の多様性を確保し、もって魅力ある観光地づくりの推進を図ることを目的とする。			
事業内容			上登別地区への温泉供給及び温泉供給施設の維持や補修等を行う。 ・施設の維持管理 給湯管やポンプ場等の点検整備及び修繕等 ・温泉供給件数 営業用2件、一般用26件			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、温泉供給施設の適切な維持補修に努める。			

第8款 土木費 項1 土木管理費

目1 土木総務費 (予算説明書P121～P122)

1 のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業費 (都市整備部土木・公園G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
6	1	2	405	411	411	388
目的			市民との協働による、きれいなまちづくりの推進を目的とする。			
事業内容			2人以上で構成する団体が道路・公園・河川敷など公共施設の里親となり、清掃や美化のボランティア活動を行うアダプトプログラムを実施する。 ・参加団体数 48 団体 ・活動箇所 60 箇所 (道路 27、公園 17、河川 16)			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、アダプトプログラムによる道路等の清掃を実施する。			

第8款 土木費 項2 道路橋梁費

目1 道路橋梁総務費 (予算説明書P123～P124)

1 道路台帳図作成委託料 (都市整備部土木・公園G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	3,000	3,000	3,000	2,700
目的			新規認定した路線等の現況測量及び台帳作成等を行うことにより、市道を適切に管理することを目的とする。			
事業内容			新規(変更)認定した路線の現況測量・台帳作成、道路工事により整備された道路の台帳修正等を委託により実施する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、新規認定路線等の現況測量及び台帳作成等を着実に実施する。			

2 市道用地確定測量委託料 (都市整備部土木・公園G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	4,500	4,300	4,300	4,831
目的			市道用地の現況測量や用地確定測量を行うことにより、市道を適切に管理することを目的とする。			
事業内容			道路整備を完了している市道のうち、未処理となっている用地の現況測量や用地確定測量を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、市道・排水路用地の未処理用地について、適切な管理を行う。			

3 市道用地買収費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	1,500	1,500	1,500	98
目的			未処理用地の買収を行うことにより、市道を適切に管理することを目的とする。			
事業内容			道路整備を完了している市道の未処理用地のうち、市道用地確定測量を行った用地の買収を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、未処理用地の買収を着実に実施する。			

目2 道路維持費（予算説明書P123～P124）

1 ロードマーク設置費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	3	1,500	1,500	1,500	1,415
目的			ロードマーク管理を適切に行うことにより、通行車両の安全確保を図ることを目的とする。			
事業内容			車道センターライン及びドット線等の区画線塗布を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			車両の走行や除雪等により摩耗し、不明確となっている区画線等について施工を行う。			

2 除雪対策経費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	55,000	55,000	65,000	56,021
目的			冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。			
事業内容			市道の除排雪や凍結防止剤の散布を行う。 (対象路線) 車道除雪 1,141 路線 除雪延長 L=267.6km 歩道除雪 102 路線 除雪延長 L= 62.5km 凍結防止剤散布 191 路線 散布実延長 L= 60.0km (除雪実施要件) おおむね降雪量 15 cmを基準に路面状況を考慮して出動			
重点的に取り組む事項及び変更点			市道の除排雪及び凍結防止剤の散布を施工業者に委託し施工する。			

3 冬道対策経費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	6,539	6,133	6,133	6,202
目的			冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。			

事業内容	すべり止め用砂箱及びロードヒーティングの補修や砂、凍結防止剤等の購入を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	ロードヒーティングを設置していない坂道や凍結しやすい路線等の安全確保のため、引き続き実施する。

4 市道常時補修費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	81,000	78,450	80,050	76,398
目的			市道の適切な維持管理を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全確保を図ることを目的とする。			
事業内容			市道の維持管理・補修、排水及び路面清掃、道路沿線草刈り、道路パトロール委託を実施する。			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、実施する。			

5 除雪機械更新事業費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算											
4	3	1	36,977	27,379	27,258	0											
目的			除雪機械を購入し、市道の除雪作業の円滑化を図ることにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。														
事業内容			ロータリー除雪車1台を購入する。 【財源内訳】														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36,977</td> <td>25,512</td> <td>6,800</td> <td>4,205</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳			国庫支出金	市債	一般財源	36,977	25,512	6,800	4,205
事業費	財源内訳																
	国庫支出金	市債	一般財源														
36,977	25,512	6,800	4,205														
重点的に取組む事項及び変更点			本年度も除雪機械を購入し、冬道の安全維持に努める。														

6 道路附属施設整備事業費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算											
4	3	1	58,642	13,600	13,600	0											
目的			道路の附属施設であるトンネルや街路灯、法面、擁壁などを点検し、補修することで歩行者及び通行車両の安全確保を図ることを目的とする。														
事業内容			<ul style="list-style-type: none"> 大湯沼1号線の落石防護網の改修工事 L=42m A=1,220㎡ 登別温泉中央通りの擁壁修繕に伴う調査・測量・設計委託一式 【財源内訳】														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58,642</td> <td>34,800</td> <td>21,400</td> <td>2,442</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳			国庫支出金	市債	一般財源	58,642	34,800	21,400	2,442
事業費	財源内訳																
	国庫支出金	市債	一般財源														
58,642	34,800	21,400	2,442														

重点的に取組む 事項及び変更点	本年度ですべての道路附属施設の点検を終え、点検結果に基づき補修が必要な施設について修繕を行う。
--------------------	---

目 3 道路新設改良費 (予算説明書 P123～P124)

1 道路排水対策事業費 (都市整備部土木・公園G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
2	3	1	169,700	177,650	190,420,	209,036								
目的			大雨に伴う道路冠水による交通障害、宅面浸水等の被害防除を目的とする。											
事業内容			<p>大雨による道路冠水多発地域を対象に、排水路改良、排水路清掃などの対策を実施する。</p> <p>【対象地域】 若草町、新生町、美園町ほか</p> <p>【実施内容】</p> <p>(ポンプ施設関連工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気工事 一式 ・導水管工事 BOXカルバート800×480 L=75.0m ・附帯工事 ポンプ工一式、附帯工(舗装) L=210.0m ・排水路工事 L=205m ・浚渫工事 L=50m <p>(排水路清掃)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線排水路清掃委託 一式 <p>(実測実施設計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量調査委託 一式 ・実施設計委託 一式 <p>【財源内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169,700</td> <td>135,000</td> <td>34,700</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	169,700	135,000	34,700
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
169,700	135,000	34,700												
重点的に取組む 事項及び変更点			全体計画に基づき、大雨等による道路冠水多発地域を対象とした道路排水対策事業を着実に実施する。											

2 市道舗装排水整備事業費 (都市整備部土木・公園G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	110,000	94,300	99,750	91,036
目的			市内の幹線道路及び生活道路の改良等を行うことにより、総合的な道路交通網の整備や通行者の安全を確保することを目的とする。			

事業内容	市道の改良、舗装及び排水路工事、並びに工事に伴う測量調査及び実施設計委託を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 10本 L=500m ・道路舗装工事 5本 L=390m ・排水路工事 5本 L=240m ・測量調査委託 一式 ・実施設計委託 一式 							
	【財源内訳】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">事業費</td> <td colspan="2">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>110,000</td> <td>95,400</td> <td>14,600</td> </tr> </table>	事業費	財源内訳		市債	一般財源	110,000	95,400
事業費	財源内訳							
	市債	一般財源						
110,000	95,400	14,600						
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、市内の幹線道路及び生活道路の改良等を行う。							

3 道道上登別室蘭線東通改良受託事業費【新規】(都市整備部都市政策G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
4	3	1	71,224	0	0	0								
目的			市の総合的な交通網整備を推進することで、道路交通の円滑化や道路利用者の安全確保を図ることを目的とする。											
事業内容			北海道により進められている道道上登別室蘭線東通の拡幅改良事業のうち、用地補償業務を北海道から委託を受けて実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 一式 ・物件移転補償 一式 											
			【財源内訳】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">事業費</td> <td colspan="2">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>道支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>71,224</td> <td>71,200</td> <td>24</td> </tr> </table>				事業費	財源内訳		道支出金	一般財源	71,224	71,200	24
事業費	財源内訳													
	道支出金	一般財源												
71,224	71,200	24												

目 4 橋梁維持費 (予算説明書P123～P126)

1 橋梁維持補修経費 (都市整備部土木・公園G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	3	1	2,511	2,509	2,509	2,229
目的			橋梁の適切な維持管理を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全確保を図ることを目的とする。			
事業内容			橋梁の維持管理・補修を実施する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、定期的な点検を行うとともに、橋梁施設の維持補修を行う。			

2 橋梁長寿命化事業費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算											
4	3	1	33,015	53,900	54,400	16,727											
目的			橋梁の延命化によるライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を行うことを目的に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を行い、歩行者及び通行車両の安全確保を図ることを目的とする。														
事業内容			橋梁長寿命化修繕計画に基づいて修繕を実施する。 ・橋梁補修 1橋 ・設計委託 2橋 ・橋梁点検 31橋 【財源内訳】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,015</td> <td>18,900</td> <td>12,700</td> <td>1,415</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳			国庫支出金	市債	一般財源	33,015	18,900	12,700	1,415
事業費	財源内訳																
	国庫支出金	市債	一般財源														
33,015	18,900	12,700	1,415														
重点的に取り組む事項及び変更点			橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検や修繕を実施する。														

第8款 土木費 項3 河川費

目2 河川維持費（予算説明書P127～P128）

1 河川維持補修経費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	1	4,518	4,427	4,747	4,053
目的			河川の適切な維持管理を行うことにより、治水対策の推進及び環境維持・安全性の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			河川施設の修繕及び河川堤防の草刈りを実施する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、実施する。			

目3 河川改良費（予算説明書P127～P128）

1 ポンヤンケン川改修事業費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	1	9,500	12,060	12,574	25,627
目的			適切な河川整備を行い、治水対策の推進を図ることを目的とする。			

事業内容	河川用地の買収及び河川フェンスの設置を行う。 ・河川フェンス L=100m ・用地買収 一式 【財源内訳】	
	事業費	財源内訳
		市債 一般財源
	9,500	8,500 1,000
重点的に取組む 事項及び変更点	本年度をもってポンヤンケシ川の改修が完了となる。	

第8款 土木費 項4 都市計画費

目1 都市計画総務費 (予算説明書P129～P130)

1 景観みどり推進経費【新規】(都市整備部都市政策G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	1	2	496	0	0	0
目的			良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次の世代へ継承していくことを目的とする。			
事業内容			登別市景観とみどりの条例に基づき、市民等との協働による良好な景観と豊かなみどりづくりの推進に向けた取り組みを行う。 ・景観・みどり審議会の運営 ・景観・みどり推進会議の運営 ・条例に基づく各指定(登別景観・みどり遺産、眺望ポイント、保護樹)			

目2 公園管理費 (予算説明書P129～P130)

1 街区公園等清掃交付金(都市整備部土木・公園G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	2	1	610	610	610	670
目的			街区公園等の維持管理を町内会の協力を得ながら行うことにより、生活に身近なこれらの公園等の景観を保持するなど、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。			
事業内容			地域の身近な憩いの場として利用される街区公園等の維持管理の一部に協力する町内会に対して、その要する経費として交付金を交付する。 ・実施町内会 41 町内会 ・実施公園数 52 か所			
重点的に取組む 事項及び変更点			市民との協働により、快適な住環境づくりを推進するため、引き続き交付する。			

2 公園維持管理経費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	2	1	85,198	83,336	83,496	78,416
目的			市内 134 か所の公園・広場や街路樹の適切な維持管理を行うことにより、生活に身近な公園・広場等を保全し、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			公園・広場を安全で安心して利用できるよう、引き続き、安全点検に重点的に取組む。			
※当初予算額等には、下記4事業のほか事務費含む						

(1) 登別ビーチパーク分

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	15,049	15,409	15,409	15,261
事業内容	登別ビーチパークの維持管理を行う。			

(2) 指定管理者維持管理公園分

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	36,840	34,946	34,946	34,880
事業内容	亀田記念公園、若草中央公園、富岸公園、新川公園、らいば公園及び川上公園（Aゾーン）の維持管理を行う。			

(3) キウシト湿原分

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	4,476	3,978	3,978	0
事業内容	キウシト湿原の維持管理を行う。			

(4) その他公園分

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	28,477	28,647	28,807	27,919
事業内容	登別ビーチパーク、指定管理者による維持管理公園、キウシト湿原を除く、126 か所の公園・広場と街路樹の維持管理を行う。			

3 都市公園施設長寿命化事業費（都市整備部土木・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	2	1	35,500	35,100	35,100	35,683
目的			都市公園施設の計画的な改築等を行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心を確保し、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。			

事業内容	都市公園を対象に、公園施設の改築、修繕等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設改築 5か所 ・実施設計 一式 ・公園施設修繕 一式 【財源内訳】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>35,500</td> <td>16,000</td> <td>15,800</td> <td>3,700</td> </tr> </table>			事業費	財源内訳			国庫支出金	市債	一般財源	35,500	16,000	15,800	3,700
	事業費	財源内訳												
国庫支出金		市債	一般財源											
35,500	16,000	15,800	3,700											
重点的に取り組む 事項及び変更点	公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き、公園施設の改築、修繕に取り組む。													

目 3 緑化推進費 (予算説明書 P129～P130)

1 緑化推進経費 (都市整備部土木・公園G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	3,960	3,968	3,968	3,989
目的			市民参加による各種事業を行うことにより、みどり豊かなまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			<p>緑化の推進やみどりに対する意識の高揚を図るため、市民参加により各種事業を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民緑化推進事業 (6月) 公共施設に植栽する樹木や花苗を町内会へ配布する。 ・沿道美化事業 (4月、7月) 道道弁景幌別線などの沿道へ花苗を植栽する。 ・試験育苗事業 6団体の参加のもと、ビニールハウス内で花苗の試験育苗を行い、その花苗を公共花壇等へ植栽する。 ・みどりの講習会 (5月、6月) 花壇用の土づくり講習会、寄せ植え講習会を開催する。 ・グリーンデータバンク 家庭で育てられなくなった樹木等の有効活用を図るため、受取り希望者への仲介を行う。 			
重点的に取り組む 事項及び変更点			引き続き、市民や関係団体と連携を図り、各種事業に取り組む。			

第8款 土木費 項5 住宅費

目1 住宅管理費 (予算説明書P133～P134)

1 市営住宅(登別温泉団地)浄化槽改修事業費【新規】(都市整備部建築住宅G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	2	2	300	0	0	0
目的			入居者が快適で安心して生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。			
事業内容			老朽化し処理能力の低下した単独処理浄化槽を新たに合併処理浄化槽へ改修する。 本年度においては改修に係る調査委託を行う。			

目2 建築指導費 (予算説明書P133～P134)

1 民間建築物の耐震化に対する支援(都市整備部建築住宅G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	2	2	11,150	54,893	126,627	14,210
目的			民間所有の住宅・建築物の耐震性向上に向けた取組に対して支援を行うことにより、地震発生時の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			民間所有の住宅・建築物の耐震化を促進するため、耐震診断に要する費用の一部を引き続き助成するとともに、要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修等に要する費用の一部を補助する。			

○要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業補助金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	9,050	50,643	124,713	14,210
事業内容	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断の実施等が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進するため、耐震診断により耐震性を満たさないと判断された建築物に対し、補強設計に要する費用の一部を補助する。 ・対象建築物 ホテル・旅館で階数3階以上かつ5,000㎡以上の建築物(市内で6棟が該当) ・補助金額 補助対象補強設計費用の23%以内 ・対象棟数 補強設計 1棟			

○民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業補助金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	2,000	4,000	1,914	0

事業内容	<p>耐震化が努力義務となっている多数の者が利用する民間特定既存耐震不適格建築物について、所有者が行う耐震診断の実施に対し、その費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象建築物 民間特定既存耐震不適格建築物 ・補助金額 補助対象耐震診断費用の2/3以内 (限度額200万円) ・対象棟数 1棟
------	--

○木造住宅耐震化促進事業補助金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	100	250	0	0
事業内容	<p>耐震化が努力義務となっている木造住宅について、所有者が行う耐震診断の実施に対し、その費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象建築物 戸建木造住宅等 ・補助金額 補助対象耐震診断費用の2/3以内 (限度額5万円) ・対象棟数 2棟 			

2 耐震改修促進計画策定事業費（都市整備部建築住宅G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	2	2	2,350	4,250	2,182	0
目的			市内の住宅・建築物の耐震性の向上を図ることにより、地震による建築物の倒壊被害から市民の生命及び財産に対する被害を未然に防止することを目的とする。			
事業内容			<p>登別市耐震改修促進計画（計画期間：平成22年度～平成27年度）の計画期間の終了に伴い、平成29年度以降の市内の住宅・建築物の耐震化を促進のため次期計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降の耐震化の目標設定 ・耐震化の促進のための施策の検討等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			次期計画策定のため、平成27年度に実施した耐震化の進捗状況等の調査結果をもとに、引き続き、平成29年度以降の市内の住宅・建築物の耐震化の促進のための施策等を検討し、計画を策定する。			

目3 住宅建設費（予算説明書P133～P134）

1 市営住宅（幌別東団地）外壁改修事業費（都市整備部建築住宅G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
4	2	2	9,450	9,000	9,000	0
目的			老朽化した既存市営住宅の改修を行うことにより、入居者が快適で安心して生活できる市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。			

事業内容	市営住宅（幌別東団地）のベランダ面外壁の劣化が進んでいる為、改修工事を実施する。 ・外壁改修工事（ベランダ面のみ） 一式							
	【財源内訳】 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">事業費</td> <td colspan="2">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>9,450</td> <td>7,000</td> <td>2,450</td> </tr> </table>	事業費	財源内訳		市債	一般財源	9,450	7,000
事業費	財源内訳							
	市債	一般財源						
9,450	7,000	2,450						
重点的に取組む事項及び変更点	外壁の劣化が著しく改善の緊急性が高いものが数棟あることから、優先順位により計画的に事業を進める。							

2 市営住宅（千代の台団地）建替事業費（都市整備部建築住宅G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算							
4	2	2	56,906	86,725	28,832	15,709							
目的			老朽化した千代の台団地の建替えを実施することにより入居者が安全で安心して快適に暮らせる住まいを提供することを目的とする。										
事業内容	市営住宅（千代の台団地）建替事業の推進に伴い、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査を行う。 ・土壤汚染状況調査 一式												
	【財源内訳】 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">事業費</td> <td colspan="2">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>56,906</td> <td>25,920</td> <td>30,986</td> </tr> </table>						事業費	財源内訳		国庫支出金	一般財源	56,906	25,920
事業費	財源内訳												
	国庫支出金	一般財源											
56,906	25,920	30,986											
重点的に取組む事項及び変更点			前年度に行った地歴調査結果報告書等に基づき、土壤汚染状況調査を行う。										

3 市営住宅除却事業費（都市整備部建築住宅G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算							
4	2	2	7,500	513	513	0							
目的			耐用年限を超過し、老朽化が著しい市営住宅を除却することで、管理戸数の適正化を図ることを目的とする。										
事業内容	市営住宅の除却を行う。 ・富浦団地除却 1棟4戸 ・緑ヶ丘団地除却 1棟2戸												
	【財源内訳】 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">事業費</td> <td colspan="2">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>7,500</td> <td>3,485</td> <td>4,015</td> </tr> </table>						事業費	財源内訳		国庫支出金	一般財源	7,500	3,485
事業費	財源内訳												
	国庫支出金	一般財源											
7,500	3,485	4,015											
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、老朽化により用途廃止を検討している市営住宅の除却を行う。										

第9款 消防費 項1 消防費

目1 常備消防費 (予算説明書P135～P136)

1 救急救命士養成事業費 (消防本部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	2	3	2,791	2,967	2,967	3,118
目的			救急救命士の有資格者を養成し、救急救命体制の強化を図ることを目的とする。			
事業内容			職員を救急救命士養成のため研修所へ派遣し、国家試験を受験させ、資格を取得させる。 ・派遣者数 1人 ・派遣期間 9月～3月			
重点的に取組む事項及び変更点			救急救命士養成計画に基づき、救急救命士の養成を進めていく。			

2 水槽付消防ポンプ自動車更新事業費【新規】(消防本部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
2	3	2	92,093	0	0	0								
目的			水槽付消防ポンプ自動車を更新することにより、消防体制の強化を図ることを目的とする。											
事業内容			火災等の災害に対し、迅速かつ確実な消火活動を維持するため、水槽付消防ポンプ自動車2台(鷺別支署・登別温泉支署)を更新する。 【財源内訳】											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92,093</td> <td>91,600</td> <td>493</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	92,093	91,600	493
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
92,093	91,600	493												

3 多目的支援車更新事業費【新規】(消防本部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
2	3	2	13,209	0	0	0								
目的			支援車を更新することにより、消防体制の強化を図ることを目的とする。											
事業内容			人員・資器材の搬送や水難救助等に対応するため、鷺別支署配置の支援車を更新する。 【財源内訳】											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>道支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,209</td> <td>12,000</td> <td>1,209</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		道支出金	一般財源	13,209	12,000	1,209
事業費	財源内訳													
	道支出金	一般財源												
13,209	12,000	1,209												

目 3 消防施設費 (予算説明書 P135～P138)

1 消防支署新庁舎建設事業費【新規】(消防本部総務G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	3	2	2,238	0	0	0
目的			登別温泉支署と登別支署の統合支署を建設することにより、効率的かつ効果的な消防体制の強化を図ることを目的とする。			
事業内容			統合支署建設予定地の用地確定測量調査を実施する。			

第10款 教育費 項1 教育総務費

目3 指導教育研究費 (予算説明書P139～P142)

1 不登校・いじめ等対策経費 (教育部学校教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	228	240	240	166
目的			不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。			
事業内容			教育指導専門員による相談や研修会の開催、広報紙による啓発などを行う。 ・教育指導専門員2人配置 月～金9:00～17:00 ・教育相談及びいじめ相談電話 随時受付 ・不登校・いじめ等対策会議 2回(5月・2月) ・教職員を対象とした研修会 2回(6月・10月) ・ふれあいサポート懇談会 2回(7月・10月) ・「いじめ学習資料」の配布 1回(各小中学校に配布) ・広報紙「手をつなぐ親と子」1回発行(教育広報に登載)			
重点的に取り組む事項及び変更点			いじめ、不登校問題の解決には、児童生徒、保護者、学校、関係機関などとの相互連携が不可欠であることから、体験教室の実施や教職員のスキル向上のための継続的な研修の実施など、引き続き、市が主体となり事業を実施する。			

2 スクールカウンセラー活用事業費 (教育部学校教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	78	78	78	38
目的			不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。			
事業内容			臨床心理士などの専門家を学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング体制の充実を図る。 ・配置校及び日数(拠点校方式) 西陵中学校、緑陽中学校、鷺別中学校 各28日			
重点的に取り組む事項及び変更点			児童生徒が抱える問題の多様化、複雑化により相談件数が増加傾向にあることから、より一層カウンセリング機能の充実を図る。			

3 心の教室相談員活動経費 (教育部学校教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	178	178	178	146
目的			不登校やいじめ等を未然に防止するため、生徒が心にゆとりを持ちストレスをためることのない環境をつくることを目的とする。			
事業内容			生徒の悩み相談等に応じる心の教室相談員を全中学校に配置する。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・配置校及び日数 幌別中学校、西陵中学校、鷺別中学校、 登別中学校、緑陽中学校 各80日 ・配置人数 各1人
重点的に取り組む 事項及び変更点	児童生徒が抱える問題の多様化、複雑化により相談件数が増加傾向にあることから、生徒の心の悩みや人間関係の不安、学校生活上の悩みなどのストレスを和らげるための相談体制の充実を図る。

4 スクールソーシャルワーカー活用事業費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	25	25	25	18
目的			不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。			
事業内容			教育委員会に配置したスクールソーシャルワーカー（2人）を各小中学校へ派遣し、不登校やいじめの解決に向け、学校の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 ・親との懇談 ・電話での相談対応 ・教職員向けの研修会の実施 			
重点的に取り組む 事項及び変更点			学校との緊密な連携のもと、不登校の児童生徒や家庭へ効果的な働きかけを行う。			

5 学校図書館司書配置事業費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	80	248	248	9
目的			学校図書館司書を配置することにより、学校図書館の機能向上を図ることを目的とする。			
事業内容			学校図書館司書を配置し、学校図書館の運営に参画することで、子どもが利用しやすい学校図書館を実現するための環境整備を図るとともに、子どもの読書活動を推進するための多様な支援活動等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・配置校 全小学校（2校につき1人配置） ・活動内容 書籍の陳列方法や内容紹介の工夫 棚等の整備・更新 			
重点的に取り組む 事項及び変更点			引き続き、児童が利用しやすい図書館をつくるための環境整備に努める。			

6 特色ある学校づくり推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	5,215	4,826	4,826	3,747

目的	地域の特性を生かした特色ある教育を行うことにより、豊かな人間性を育むとともに、地域への愛着を育てることを目的とする。
事業内容	総合的な学習の時間や生活科等を通して、各学校の特色ある学校づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・登別温泉入浴体験事業（各小学校3年生） 参加対象児童 378人 ・総合的な学習活動研究推進事業（全小中学校） 講師講演、野外体験学習、職場体験学習など ・生活科学習（各小学校1・2年生） 動物の飼育や学校菜園、花いっぱい運動の実施
重点的に取り組む事項及び変更点	産業や自然など地域の素材を活用した、ものづくりや社会体験・観察を通じて、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力の育成を図る。

7 自然体験学習推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	1,433	1,179	1,179	817
目的	地域の特性を生かした自然体験学習を推進することにより、児童生徒の社会性・自主性を育むことを目的とする。					
事業内容	ネイチャーセンターを活用し、宿泊研修や炊事遠足などの自然体験学習を行う。					
重点的に取り組む事項及び変更点	教室では学ぶことができない事柄に触れ、児童生徒に学ぶことの楽しさを実感させる。					

8 小中学校情報教育推進事業費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	32,494	37,164	37,164	38,580
目的	情報化社会の中で、様々な情報を主体的に選択・活用することができる能力を育むことを目的とする。					
事業内容	パソコンや電子黒板等の情報通信機器を小中学校等に配置し、授業・校務等において積極的に活用することで、情報教育の推進及び校務の効率化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン設置台数 計720台 小学校 200台 中学校 206台 学校事務 13台 教員用 280台 学校図書館 13台 教育委員会 8台 ・電子黒板及び実物投影機設置台数 各小中学校1台 					
重点的に取り組む事項及び変更点	情報通信機器を積極的に活用することにより、児童及び生徒の学習への関心や理解の深化に努める。					

9 コミュニティスクール活動支援事業費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	1,165	1,155	1,155	423
目的			学校・保護者・地域が一体となった「コミュニティスクール」の活動を支援・推進することにより、三者の意見が反映される「地域と共にある学校づくり」を実現することを目的とする。			
事業内容			学校運営に関する会議の開催、地域人材バンクの活用（登下校時の見守り隊、放課後学習サポートなど）、自然・社会体験行事などの地域連携活動事業を行う。			
重点的に取り組む事項及び変更点			学校支援地域本部事業、PTAとの連携を深め、学校を核とした地域ネットワークの形成により、地域の教育力向上に努める。			

10 言語障害通級指導教室運営経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	179	181	181	176
目的			言語障がい児教育の充実・伸展を図ることを目的とする。			
事業内容			言語治療を必要とする幼児・児童を対象にことばの教室を開設し、幼児部・小学部の入級判定や保護者との教育相談、言語指導を行う。 ・通級児童見込数 幼児部45人 小学部55人			
重点的に取り組む事項及び変更点			言語治療を必要とする幼児・児童の個別指導への環境を整え、言語障がい教育の充実を図る。			

11 特別支援教育振興費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	357	352	352	342
目的			心身に障がいのある児童生徒の能力と個性を伸ばし、将来における社会人としての自立と社会参加を促すことを目的とする。			
事業内容			特別支援教育の指導内容の研究、実践等を行う。 ・市内小中学校特別支援学級の合同学習を通じた交流事業 ・就学指導に関わる諸検査等の研修会 ・全道研究集会 ・地区研修交流会 ・地区会報発行			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、特別支援教育の振興を図る。			

12 教育研究会運営事業補助金（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	600	600	600	600
目的			教職員の職務遂行上必要な専門性の維持向上を図ることを目的とする。			
事業内容			各部会活動や研修会を行う登別市教育研究会に対して、活動に要する経費の一部を補助する。 【教育研究会の活動内容】 ・研究部会による研究活動 ・研究紀要作成 ・道内外研修視察			
重点的に取組む事項及び変更点			教職員の知識、指導力等の資質向上を図り、市全体の教育レベルの向上につなげる。			

13 教育実践研究奨励経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	525	525	525	298
目的			実践奨励校において教育実践研究を実施し、その成果を市内小中学校で共有することにより、教育レベルの向上を図ることを目的とする。			
事業内容			実践奨励校ごとに研究主題を定め、その成果を公開研究会で発表するとともに、研究紀要を作成する。 ・実施内容 研究主題の研究、成果の公開研究会、研究紀要作成 ・実践奨励校 10校 (新規) 未定(4校予定) (継続) 幌別西小学校、鷺別小学校、若草小学校、青葉小学校、鷺別中学校、西陵中学校			
重点的に取組む事項及び変更点			研究結果の発表会など結果の共有化を行い、教職員の資質向上と学校教育の充実を図る。			

14 教育指導研究奨励等経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	7,360	11,997	11,997	2,834
目的			指導方法の研究等を行うことにより、学校教育の一層の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			指導方法の研究において必要な図書等の購入や各種教育研究団体への活動に要する経費の一部を負担する。 なお、本年度においては中学校教科書改訂のため指導書を購入する。			
重点的に取組む事項及び変更点			学校教育の更なる向上のため、引き続き、教職員の研究活動の充実を図る。			

15 学校図書システム広域化事業費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	252	2,142	2,142	778
目的			学校図書システムの運用を定住自立圏の連携事業として共同実施することにより、運用経費の縮減、セキュリティの強化、運用の効率化・安定化を図ることを目的とする。			
事業内容			定住自立圏形成協定の連携事業として、室蘭市と共同実施している学校図書システムの運用に係る費用を負担する。			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、共同実施する。			

16 情報教育システム広域化事業費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	7,386	7,328	7,328	7,142
目的			情報教育システムの運用を定住自立圏の連携事業として共同実施することにより、運用経費の縮減、セキュリティの強化、運用の効率化・安定化を図ることを目的とする。			
事業内容			定住自立圏形成協定の連携事業として、室蘭市、壮瞥町と共同実施する情報教育システムの運用に係る費用を負担する。			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、共同実施する。			

目 4 交流教育推進費（予算説明書P141～P142）

1 外国青年招致経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	18,910	19,566	19,566	17,799
目的			英語を使ったコミュニケーション能力の育成を図ることにより、国際化社会で活躍することができる人材を育てることを目的とする。			
事業内容			<p>生きた英語を指導する外国語指導助手（ALT）を配置し、小学校での外国語活動や中学校での英語指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置人数 4人（小学校2人、中学校2人） ・ALTの活動 <ul style="list-style-type: none"> 小学校での外国語活動、中学校での英語指導、 市民対象の英会話教室、 地域住民との交流（地獄まつりへの参加など） 			
重点的に取組む事項及び変更点			小学校での外国語活動や中学校での英語指導を通して、児童生徒の発達段階に適した国際理解や英語を使ったコミュニケーション能力の育成、外国人と積極的に関わろうとする姿勢の育成を図る。			

目 5 生涯学習推進費 (予算説明書 P141～P142)

1 学校支援地域本部事業費 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	3	3,041	2,832	2,832	2,769
目的			地域で学校をサポートするシステムを構築することにより、地域教育力の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>学校支援地域本部を設置し、学校・家庭・地域が連携して各中学校区で地域の特色を生かした学校支援事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要 各中学校区に設置された地域教育協議会を中心に、地域の特性を踏まえた学校支援事業を実施 ・実行委員会の構成 地域住民や教育経験者など 			
重点的に取り組む事項及び変更点			学校・家庭・地域の連携体制の強化が図られていることから、多くの地域の方の協力を得て、引き続き学校支援活動の充実を図る。			

目 6 教育財産管理費 (予算説明書 P141～P142)

1 教育施設運営管理委託料 (市民会館・鷺別公民館・総合体育館・陸上競技場)
(教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	1	1	63,562	68,880	68,880	68,772
目的			市民が活発に文化・スポーツ活動を行うことができる環境を整えることを目的とする。			
事業内容			<p>指定管理者への委託により社会教育施設の運営管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 市民会館、鷺別公民館、総合体育館、陸上競技場 ・指定管理者 登別市文化・スポーツ振興財団 ・委託期間 平成28年度～平成32年度 			
重点的に取り組む事項及び変更点			市民の文化・スポーツ活動振興のための拠点として、市民が利用しやすい環境を提供する。			

目 7 教育諸費 (予算説明書 P141～P144)

1 児童生徒健康診断等経費 (教育部学校教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	18,617	18,378	18,378	18,017

目的	児童生徒の健康保持及び増進を図ることを目的とする。
事業内容	市内小中学校の児童生徒並びに新入学児童の健康診断等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全員実施 結核検診、尿検査、内科検診、歯科検診 ・ 小1、中1 心臓検診、眼科検診、耳鼻科検診 ・ フッ化物洗口 全小中学校で実施 ※新入学対象者数 367人
重点的に取り組む事項及び変更点	法定健診項目を確実に実施するとともに、フッ化物洗口の実施により、児童生徒のう歯の予防に努める。

2 児童生徒遠距離通学費補助金（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	2,400	2,265	2,265	2,473
目的			バスで通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。			
事業内容			バス通学児童生徒に対して、通学に要する費用の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象 公共交通機関であるバスを利用して通学する児童生徒のうち、3か月定期券代金の1か月所要額が、小学生で2,700円、中学生で5,200円以上となる場合、その保護者。 ・ 対象者数 小学校 2校 4人 中学校 3校 127人 			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、補助する。			

3 スクールバス・スクールタクシー運行経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	12,587	19,045	19,045	16,200
目的			学校統合に伴い遠隔地から通学する児童生徒の負担及び保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。			
事業内容			遠隔地に居住する児童生徒を学校へ送迎するスクールバス・スクールタクシーを運行する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバス カルルス地区・上登別地区・登別温泉地区・中登別地区に居住する児童を登別小学校へ送迎する。 対象者数 登別小学校 29人 ・ スクールタクシー 札内町に居住する児童生徒を幌別小学校、幌別中学校へ送迎する。 対象者数 幌別小学校 2人 幌別中学校 2人 			

	※前年度予算額及び前々年度決算額は、「スクールバス運行経費」について記載しています。
重点的に取り組む事項及び変更点	引き続き、登別小学校へ送迎するスクールバスを運行するほか、札内路線については、スクールバスからスクールタクシーに変更し、利用者の利便性と事業の効率化を図る。

第10款 教育費 項2 小学校費

目1 学校管理費 (予算説明書P145～P146)

1 スキー授業等推進経費 (教育部学校教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	4,142	4,202	4,202	2,850
目的			地域の自然を生かし、地域に根ざした魅力ある学習活動を推進することにより、豊かな人間性を育むとともに、地域への愛着を育てることを目的とする。			
事業内容			<p>冬期間のスポーツとして、スキー及びスケートを学校授業として取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象児童 各小学校5・6年生、 (登別小学校・青葉小学校は全校児童) スキー授業 幌別小学校、幌別西小学校、幌別東小学校、 鷺別小学校、若草小学校、富岸小学校、登別小学校 スケート授業 青葉小学校 			
重点的に取り組む事項及び変更点			市内すべての小学校でスキー及びスケートを学校授業として取り組むことで、冬のスポーツを体験する機会をつくり、冬期間の体力及び健康の維持増進を図る。			

2 特別活動推進経費 (教育部学校教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	389	248	248	200
目的			集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。			
事業内容			<p>各学校の特色や児童の発達段階などを踏まえ、児童による自主的・実践的な活動(児童会活動等)を助長する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校における特別活動 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事 			
重点的に取り組む事項及び変更点			集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な姿勢の育成を図る。			

3 特別支援教育推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	1,456	1,380	1,380	843
目的			心身に障がいのある児童の自立や社会参加を促進することを目的とする。			
事業内容			特別支援学級を設置し、児童一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。 ・特別支援学級数 8校 19学級 ・児童数 46人			
重点的に取り組む事項及び変更点			児童の状況に即した教育環境を整備し、特別支援教育の推進を図る。			

目2 施設管理費（予算説明書P145～P146）

1 小学校地下タンク整備事業費【新規】（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
5	2	2	1,573	0	0	0								
目的			児童等が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。											
事業内容			老朽化した登別小学校の地下タンクについて、腐食防止措置としてFRP内部コーティングを行う。 【財源内訳】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,573</td> <td>1,100</td> <td>473</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	1,573	1,100	473
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
1,573	1,100	473												

2 小学校小型昇降機整備事業費【新規】（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
5	2	2	2,520	0	0	0								
目的			児童等が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。											
事業内容			老朽化した幌別小学校給食リフトについて、改修を行う。 【財源内訳】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,520</td> <td>1,800</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	2,520	1,800	720
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
2,520	1,800	720												

3 青葉小学校耐震化・改修事業費（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	13,545	146,870	209,470	6,210

目的	地震に対して倒壊等の危険性がある校舎等の耐震化及び改修を行うことにより、安全・安心な教育環境を整備することを目的とする。								
事業内容	<p>地震に対して倒壊等の危険性がある青葉小学校校舎の耐震補強に併せ、屋外に設置されている老朽化した受水槽について、屋内に設置改修工事を行う。</p> <p>【財源内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">事業費</td> <td colspan="2">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>13,545</td> <td>10,100</td> <td>3,445</td> </tr> </table>	事業費	財源内訳		市債	一般財源	13,545	10,100	3,445
事業費	財源内訳								
	市債	一般財源							
13,545	10,100	3,445							
重点的に取組む事項及び変更点	受水槽を屋外より屋内に設置することにより、学校生活環境の改善を図る。								

4 鷺別小学校建替事業費（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算											
5	2	2	1,462,382	381,529	81,205	547,567											
目的	地震に対して倒壊等の危険性がある校舎等の建て替えを行うことにより、安全・安心な教育環境を整備することを目的とする。																
事業内容	<p>平成24年度から平成29年度までの6年間で、鷺別小学校の建て替えを行う。</p> <p>本年度については、校舎の建て替え（2期工事）を実施する。</p> <p>また、建て替えに伴い、学校備品を整備する。</p> <p>【財源内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">事業費</td> <td colspan="3">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,462,382</td> <td>264,889</td> <td>944,100</td> <td>253,393</td> </tr> </table>						事業費	財源内訳			国庫支出金	市債	一般財源	1,462,382	264,889	944,100	253,393
事業費	財源内訳																
	国庫支出金	市債	一般財源														
1,462,382	264,889	944,100	253,393														
重点的に取組む事項及び変更点	教育環境の充実及び地域の拠点となる学校施設の整備を行う。																

目3 教育振興費（予算説明書P145～P146）

1 特別支援教育就学奨励費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	1,491	1,346	1,346	1,140
目的	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的支援を行うことを目的とする。					
事業内容	特別支援学級への就学に必要な経費の一部を援助する。 ・対象人数 38人					
重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、援助する。					

2 要保護・準要保護就学援助費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	—	32,012	32,714	31,714	29,474
目的			教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。			
事業内容			児童の保護者への経済的支援として、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。 ・対象人数 406人			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、援助する。			

第10款 教育費 項3 中学校費

目1 学校管理費（予算説明書P147～P148）

1 中学校体育連盟助成金（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	1,400	1,400	1,400	1,400
目的			スポーツを通して生徒の心身の健康を増進するとともに、学校間の親睦と交流を深めることを目的とする。			
事業内容			市内中学校の体育活動振興のために活動する中学校体育連盟に対し、その活動に必要な経費の一部を助成する。 【連盟の活動内容】 ・体育大会の開催（春季、秋季） ・理事会及び専門委員会の開催 ・西胆振及び胆振中体連大会への参加			
重点的に取り組む事項及び変更点			中学校体育連盟が主催する体育大会等を通じ、中学校生徒の体育振興、健康増進、生徒間交流などを推進する。			

2 第44回北海道中学校柔道大会補助金【新規】（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	300	0	0	0
目的			北海道中学校柔道大会の支援を通して、参加生徒の心身の健康を増進するとともに、学校間の親睦と交流を深めることを目的とする。			
事業内容			北海道中学校柔道大会が本市で開催されることから、開催に要する費用の一部を補助する。 【大会概要】 開催日：7月30日～7月31日 会場：日本工学院北海道専門学校総合体育館			

3 特別活動推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	3,220	2,830	2,830	2,263
目的			集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。			
事業内容			各学校の特色や生徒の発達段階などを踏まえ、生徒による自主的・実践的な活動（生徒会活動・部活動等）を助長する。 ・中学校における特別活動 学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動			
重点的に取り組む事項及び変更点			集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成を図る。			

4 特別支援教育推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	840	750	750	797
目的			心身に障がいのある生徒の自立や社会参加を促進することを目的とする。			
事業内容			特別支援学級を設置し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。 ・特別支援学級数 5学校10学級 ・生徒数 30人			
重点的に取り組む事項及び変更点			生徒の状況に即した教育環境を整備し、特別支援教育の推進を図る。			

目2 施設管理費（予算説明書P147～P148）

1 中学校地下タンク整備事業費【新規】（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
5	2	2	3,454	0	0	0								
目的			生徒等が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。											
事業内容			老朽化した鷺別中学校及び幌別中学校の地下タンクについて、腐食防止措置としてFRP内部コーティングを行う。 【財源内訳】											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,454</td> <td>2,500</td> <td>954</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	3,454	2,500	954
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
3,454	2,500	954												

2 中学校給水ポンプ整備事業費【新規】（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
5	2	2	5,500	0	0	0								
目的			生徒等が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。											
事業内容			老朽化した鷺別中学校及び緑陽中学校の給水ポンプについて、改修を行う。 【財源内訳】											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,500</td> <td>4,100</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	5,500	4,100	1,400
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
5,500	4,100	1,400												

3 中学校小型昇降機整備事業費【新規】（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
5	2	2	4,266	0	0	0								
目的			生徒等が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。											
事業内容			老朽化した緑陽中学校給食リフトについて、改修を行う。 【財源内訳】											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,266</td> <td>3,100</td> <td>1,166</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	4,266	3,100	1,166
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
4,266	3,100	1,166												

4 登別中学校耐震化・改修事業費【新規】（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算								
5	2	2	12,226	0	0	0								
目的			地震に対して倒壊等の危険性がある校舎等の耐震化及び改修を行うことにより、安全・安心な教育環境を整備することを目的とする。											
事業内容			耐震診断（2次診断）の結果を踏まえて、学校施設の耐震性を確保するため、登別中学校校舎耐震化及び外壁改修等の実施設計を行う。 【財源内訳】											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,226</td> <td>9,100</td> <td>3,126</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	財源内訳		市債	一般財源	12,226	9,100	3,126
事業費	財源内訳													
	市債	一般財源												
12,226	9,100	3,126												

目 3 教育振興費 (予算説明書 P147～P148)

1 特別支援教育就学奨励費 (教育部学校教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	1,331	1,376	1,376	970
目的			特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的支援を行うことを目的とする。			
事業内容			特別支援学級への就学に必要な経費の一部を援助する。 ・対象人数 22人			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、援助する。			

2 要保護・準要保護就学援助費 (教育部学校教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	—	29,862	31,138	30,138	28,908
目的			教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。			
事業内容			生徒の保護者への経済的支援として、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。 ・対象人数 241人			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、援助する。			

第 10 款 教育費 項 4 社会教育費

目 1 社会教育総務費 (予算説明書 P149～P150)

1 胆振女性リーダー養成研修経費 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	4	2	110	100	100	160
目的			女性の資質能力の向上により、女性団体活動の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			胆振管内社会教育共同事業として、女性教育の振興等を活動目的としている国立女性教育会館が開催するワークショップに地域で活動している女性を派遣し、女性リーダーの育成を図る。 ・開催時期 8月下旬 ・行程 2泊3日 ・派遣先 独立行政法人国立女性教育会館(埼玉県) ・予定人員 2人 ・職員随員 参加市町教育委員会の担当職員(輪番)及び北海道教育庁胆振教育局の担当職員が随員			

	※前々年度決算額には「三市合同女性国内派遣研修経費」について記載しています。
重点的に取り組む事項及び変更点	女性リーダーとしての活動の幅をより一層広げるため、引き続き実施する。

2 市民生涯学習推進講座経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	1	1	889	924	924	667
目的			市民が生涯を通じて学習活動を行うことができる環境を整え、生涯学習社会の実現を図ることを目的とする。			
重点的に取り組む事項及び変更点			<p>家庭教育学級については、幼稚園・小学校の保護者と連携を図り、家庭における教育力の向上を図る。</p> <p>市民マイプラン講座については、多種多様な学習機会を活発に行うことができるよう支援する。</p> <p>登別ときめき大学については、登録者数を増加させるため、引き続き運営委員会と協働で講座内容の充実と周知を図る。</p>			

○家庭教育学級経費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	364	369	369	300
事業内容	市内幼稚園及び小学校に通う幼児・児童の保護者が行う自主的な学習活動を支援する。			

○市民マイプラン講座経費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	150	150	150	130
事業内容	市民が自主的に企画し、複数人規模で行う学習等の活動に講師を派遣する。			

○登別ときめき大学経費

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
	375	405	405	237
事業内容	社会・経済・自然・歴史・文化など多分野を学び、それぞれの知識の充実を図るとともに、まちづくりを担う人材を育成する。			

3 P T A 連合会助成金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	2	300	300	300	300
目的			研修活動や単位P T Aの連携協力等を行うP T A連合会を支援することにより、子どもたちが豊かな人間性を育むこと			

	を目的とする。
事業内容	市内の小中学校及び高校のPTAで構成される登別市PTA連合会に対し、その活動に要する経費の一部を助成する。 【活動内容】 ・研究大会の開催 ・教育懇談会、交流会の開催 ・母親研修会の開催 ・広報誌の発行等
重点的に取り組む事項及び変更点	教育の充実・発展や家庭の教育力向上のため、引き続き助成する。

4 登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	—	—	4,909	4,847	4,847	4,965
目的			市民が文化やスポーツに触れる機会を提供することにより、文化・スポーツ活動の振興を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、文化・スポーツ活動へのきっかけとなる初心者向けの教室や芸術鑑賞事業、スポーツ大会などの実施に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【補助事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化教室 7事業 教室内容 初心者英会話教室、筆ペン習字教室等 ・芸術鑑賞 3事業 鑑賞内容 道新ジュニアクラシック「小・中学生のための札幌コンサート」、歌謡コンサート、クラシックコンサート ・スポーツ教室 11事業 教室内容 ジュニアテニス教室 温泉散策ウォーキング、親子クリーンリバー&ウォーキング等 ・スポーツ大会 5事業 大会内容 市民ソフトボール大会、市民スポンジテニス大会、市民ボウリング大会等 ・共催事業 5事業 事業内容 市民ゲートボール大会、市民ミニバレー大会、市民文化祭、小中学生書初展、文化講演会 			
重点的に取り組む事項及び変更点			市民ニーズを的確に把握し、効果的に事業を実施することにより、文化及びスポーツの振興を図る。			

5 登別市文化・スポーツ振興財団運営補助金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	—	—	11,739	12,278	12,278	11,405

目的	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の活動を支援することにより、質の高い文化やスポーツ活動の振興を図ることを目的とする。
事業内容	登別市文化・スポーツ振興財団に対して、その運営に要する経費を補助する。
重点的に取組む事項及び変更点	文化及びスポーツの振興を図るため、引き続き補助する。

目 2 婦人研修施設費 (予算説明書 P 149～ P 150)

1 婦人研修の家維持管理経費 (教育部社会教育 G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	1	1	1,337	1,525	1,525	1,624
目的			婦人の生活文化や教養の向上を図るとともに、地域における婦人間の連携を図ることを目的とする。			
事業内容			町内会への指定管理委託により、市内 8 箇所を設置されている婦人研修の家の維持管理を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			継続的に維持管理する。			

目 4 図書館費 (予算説明書 P 149～ P 152)

1 図書館運営管理経費 (教育部図書館)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	1	1	7,675	8,547	8,547	7,903
目的			図書館資料の整備と読書推進事業の実施、配本所の機能強化に努めることにより、市民の教育文化の向上に寄与することを目的とする。			
事業内容			<p>図書館資料の整備と市民の求める資料の提供に努めるとともに、すべての市民を対象にした読書推進事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書購入予定冊数 約5,000冊 ・ 主な主催事業 <ul style="list-style-type: none"> 小中学生の読書感想文/読書感想画コンクール 文化講演会 年長児の読書感想画募集 読み聞かせの研修会 子どもの本の相談室 ブックリスト発行 (夏・冬) ロビー展示 図書館ツアーと利用者ガイダンス (毎月) 			
重点的に取組む事項及び変更点			市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行う。			

2 移動図書館車運行業務委託料（教育部図書館）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	1	1	5,095	4,193	4,193	4,193
目的			市民が地域で図書館サービスを利用できる環境を整えることにより、市民の教育文化の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			移動図書館車の効率的な運行と巡回サービスの向上を図るため、運行業務を委託する。 ・年間運行日数 223日 ・委託期間 平成28年度～平成29年度			
重点的に取り組む事項及び変更点			引き続き、効率的な運行、ステーションの検討、巡回日時の周知などに努める。			

3 図書館ネットワークサービス広域化事業費（教育部図書館）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	1	1	644	2,844	2,844	2,524
目的			近隣市との図書館相互利用を可能とすることにより、市民が図書館を利用しやすい環境を整えることを目的とする。			
事業内容			定住自立圏の連携事業として、登別・室蘭・伊達の3市の図書館情報システムや図書資料等を一体で運用することで、図書館の広域利用を図る。			
重点的に取り組む事項及び変更点			西いぶり広域図書館ネットワークによる利用者の利便性の更なる向上を図るため、物流やシステムなどの運用面の改善に取り組む。			

4 アーニス分館運営管理経費（教育部図書館）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	1	1	5,955	6,712	6,712	4,015
目的			図書館アーニス分館を運営することにより、図書等の充実、バリアフリー化、夜間及び祝日の開館による利便性の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			図書館分館を運営し、高齢者を対象とした大活字本の充実、雑誌資料の拡充、インターネットを活用したデジタル資料・データベースの提供を行う。 ・開館時間 午前10時～午後8時 ・蔵書数 図書約7,700冊 雑誌約36タイトル ・設備 デジタル資料・データベース閲覧 視聴覚整備 ※前々年度決算額には「図書館分館運営管理経費」について記載しています。			
重点的に取り組む事項及び変更点			市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行う。			

5 ブックスタート・ライブラリースタート事業費（教育部図書館）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	1	1	1,455	0	792	0
目的			本にふれる機会を提供することにより、乳幼児の読書意欲の向上と図書館の利用を促進することを目的とする。			
事業内容			<p>毎月の健診時を利用し、乳幼児及びその保護者に図書提供とブックリストの配布を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート対象者 4か月児とその保護者 ・ライブラリースタート対象者 3歳児とその保護者 <p>※前年度予算額は、「ライブラリースタート事業費」について、記載しています。</p>			
重点的に取り組む事項及び変更点			図書館の事業やサービスを周知し、今後の図書館利用の促進を図る。			

目5 青少年対策費（予算説明書P151～P152）

1 放課後子ども教室推進事業費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
1	3	1	3,463	3,309	3,309	3,276
目的			放課後に子どもたちが安全・安心して過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の整備を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>小学校の余裕教室や体育館に、子どもたちの安全・安心な活動拠点として放課後子ども教室を設置し、地域の方々の協力を得て、様々な体験活動や交流活動などの取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 鷺別小学校、幌別東小学校 			
重点的に取り組む事項及び変更点			実行委員会を主体に地域と連携を図りながら、引き続き実施する。			

2 通学合宿 みんなで学ぶ「子ども村」（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	2,366	2,366	2,366	2,020
目的			共同生活を行う機会を提供することにより、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けるとともに、協調性や責任感を育むことを目的とする。			
事業内容			<p>小学生（5～6年生）がネイチャーセンター等の施設で支援ボランティアの協力を得て共同生活をし、自然体験や学習活動を行いながら学校へ通う「通学合宿」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 5月～6月、9月～11月 年4回 (1回あたり4泊5日) ・参加人数 延べ160人(40人×4回) 			

重点的に取り組む 事項及び変更点	実行委員会を主体に、地域ボランティア団体等との連携や、北海道教育委員会の学校サポーター派遣事業の活用を図りながら、引き続き実施する。
---------------------	--

3 少年の主張大会経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	3	27	27	27	29
目的			子どもたちが、論理的に考える力や自分の考えを正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想、創造性を身につけるとともに、青少年の健全育成に対する市民の理解を得ることを目的とする。			
事業内容			<p>中学生が日常生活での体験や日ごろ考えていることなどについて発表を行う少年の主張大会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 6月 ・開催場所 鷲別中学校 			
重点的に取り組む 事項及び変更点			青少年が社会に向けて意見などを発信する重要な機会であることから、引き続き実施する。			

4 青少年育成指導経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	3	790	755	755	566
目的			青少年非行の未然防止を図り、青少年が健やかに育つ環境を構築するとともに、模範となる青少年の健全育成を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>青少年センターや青少年問題協議会を運営し、専任指導員や指導委員による巡回等を行う。</p> <p>通常巡回は、鷲別・緑陽中学校区、明日・西陵・幌別・登別中学校区の2区間を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員等の構成 <ul style="list-style-type: none"> 専任指導員 2人 青少年問題協議会委員 13人 青少年指導委員 60人 ・活動内容 <ul style="list-style-type: none"> 青色防犯パトロールによる通常巡回、特別巡回、こども110番スタディちゃんの家を設置 			
重点的に取り組む 事項及び変更点			青少年非行や犯罪被害等の未然防止に向け、地域や関係団体と連携を図りながら引き続き巡回等を実施する。			

5 成人祭経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	3	378	378	378	223
目的			新成人が大人としての自覚をもち、意識の向上を図ることを目的とする。			

事業内容	市内に勤務する青年や専門学校生、高校生などで組織する登別市成人祭実行委員会と市の主催により成人祭を開催する。 ・開催日 平成29年1月8日（日） ・場所 市民会館 ・対象人数 約600人
重点的に取り組む事項及び変更点	実行委員会を中心に、時勢にあった成人祭を開催する。

6 子ども会活動振興助成金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	3	830	830	830	830
目的			子どもたちの「生きる力」と健全な心身の育成を図ることを目的とする。			
事業内容			子どもたちの健全育成のために活動する登別市子ども会育成連絡協議会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。 【活動内容】 ・加盟団体数 40団体（7地区連盟） 2,227人 ・事業内容 かるた大会、体験学習等			
重点的に取り組む事項及び変更点			子どもたちの健全育成のため、引き続き助成する。			

目6 郷土資料館費（予算説明書P151～P152）

1 郷土資料館運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	2	2,212	2,749	2,749	2,070
目的			郷土に関する資料を市民に供することにより、ふるさと登別を愛する心を育てることを目的とする。			
事業内容			郷土の歴史、民俗、産業、文化に関する資料を収集、保管、展示する郷土資料館の運営管理を行う。 ・資料の寄贈・寄託の受入れ ・特別展及び企画展の開催 ・市内外小中学生の見学受入れ 等			
重点的に取り組む事項及び変更点			所蔵資料の定期的な点検を実施するとともに、引き続き、運営内容の充実に努める			

目 7 文化振興費 (予算説明書 P151～P154)

1 文化振興助成金 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	1	800	800	800	800
目的			市民に根差した文化活動を行う文化団体を支援することにより、文化に親しめるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			<p>本市における文化の振興と裾野拡大のために活動を行う登別市文化協会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体数 29団体 1,232人 ・活動内容 <ul style="list-style-type: none"> 主催・主管事業 機関誌・文芸誌の発行 (年1回) 共催事業 第52回市民文化祭、第40回道民・第47回胆振芸術祭 参画事業 市民活動センターへの参画 (のぼりん文化講座への協力) その他 道内外の文化協会との交流事業等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			本市における文化の振興のため、引き続き助成する。			

2 児童・生徒文化振興助成金 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	1	800	800	800	506
目的			文化活動を行う児童生徒の保護者の負担軽減及び児童生徒の文化の振興を図ることを目的とする。			
事業内容			市内の小中学校、高校等に通学する児童生徒及び市内に居住する児童生徒が、文化活動で全道や全国、国際大会に参加する場合に要する経費の一部を助成する。			
重点的に取り組む事項及び変更点			文化活動を行う児童生徒の全道・全国大会に参加する機会が増加傾向にあることから、引き続き助成する。			

3 西いぶり定住自立圏文化事業負担金 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	1	1,000	1,000	1,000	852
目的			市民がより質の高い文化に触れる機会を設けることにより、地域文化の振興を図ることを目的とする。			
事業内容			西いぶり定住自立圏 (登別・室蘭・伊達・豊浦・壮瞥・洞)			

	<p>爺湖)における合同事業の実施にあたり実行委員会を組織し、3市の負担金により輪番で文化事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催市 登別市 (内容未定)
重点的に取り組む事項及び変更点	西いぶり定住自立圏構想の対象事業として、引き続き実施する。

4 文化伝承館運営管理経費 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	2	295	305	305	265
目的			郷土の歴史や文化を伝承することにより、市民の教育・文化の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>文化伝承館を運営し、郷土の歴史や文化に関する体験学習会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・布ぞうり作り ・べこもち作り ・らくがん作り ・お雛さま人形作り等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			ボランティアグループSLGと協働で、体験学習の内容の充実を図る。			

5 文化財保護経費 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	2	407	350	350	385
目的			郷土を形作る文化財の保護と活用を図ることにより、ふるさと登別に対する理解を深め、大切にすることを目的とする。			
事業内容			<p>市民に対する指定文化財等の周知を図るほか、文化財に関する調査・研究や保護活動を実施するとともに、文化財の活用等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の文化財の保護・管理 ・講座 (縄文文化・アイヌ文化・古文書) ・埋蔵文化財事前協議 ・宮城県白石市との歴史交流事業の実施 等 			
重点的に取り組む事項及び変更点			市民一人ひとりが郷土への愛着を持つことができるよう、歴史的つながりのある白石市等との歴史交流事業に積極的に取り組む。			

6 のぼりべつ文化交流館運営管理経費 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	3	2	3,268	3,150	3,150	2,816
目的			埋蔵文化財に接する機会を設けることにより、郷土に対する理解を深めるとともに、作品展示の場を設けることで市民の文化活動を推進することを目的とする。			

事業内容	<p>市内で発掘・出土した埋蔵文化財の保管・展示、体験学習、市民の作品展示などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で出土した埋蔵文化財の展示 ・体験学習（まがたま作り、火起こし体験等）の実施 ・市内外小中学校の見学受入れ ・市民の文化作品の展示等
重点的に取組む事項及び変更点	魅力ある博物館作りのため、常設展示の一部入れ替え等を行う。

目 8 自然体験学習施設費 （予算説明書 P 153～ P 154）

1 ネイチャーセンター運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
2	2	1	39,215	38,870	38,870	38,735
目的			自然体験活動の拠点施設を運営することにより、市民の自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>運営管理を指定管理者に委託し、ネイチャーセンターを拠点に、鉾山地区の自然を活用した体験活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 特定非営利活動法人 登別自然活動支援組織モモンガくらぶ ・委託期間 平成24年度～平成28年度 ・自然体験学習メニュー 森のようちえん、スペシャルウィーク、 わんぱくキャンプ、各種講習・講座、歩くスキー等 			
重点的に取組む事項及び変更点			鉾山地区の自然を活用し、引き続き自然体験活動を推進する。			

第 10 款 教育費 項 5 保健体育費

目 1 保健体育総務費 （予算説明書 P 155～ P 156）

1 子ども健康・体力改善事業費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	2	1	5,938	0	0	0
目的			市内小学校にスポーツ指導員を派遣し、体育授業や休み時間を活用した運動指導を行うことにより、子どもたちの健康増進と運動能力の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>派遣する指導員が教員と連携を図り、体育授業や休み時間の運動の指導を行う。</p> <p>また、健康維持、怪我からの回避といった指導を取り入れることにより、健康の大切さについて理解を深める。</p>			
重点的に取組む			平成27年度の「全国体力運動能力調査」の結果を踏まえ、			

事項及び変更点	事業の効果を検証し、派遣指導員や教員と連携を図りながら、より効果的な事業実施に努める。
---------	---

2 体育協会助成金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	800	800	800	800
目的			市民の健全なスポーツ活動の普及及び発展を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>スポーツ団体の育成、スポーツ振興と裾野拡大のために活動を行う登別市体育協会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体数等 15団体 加盟者数2,583人 ・活動内容 加盟団体事業への援助、スポーツ指導者の育成、スポーツ表彰、胆振管内軽スポーツフェスタへの参加協力、姉妹都市交流事業への支援 			
重点的に取り組む事項及び変更点			市民のスポーツ振興や健康啓発を図るため、引き続き助成する。			

3 登別こいのぼりマラソン開催補助金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	600	800	800	1,500
目的			登別こいのぼりマラソンの開催を支援し、親子のふれあい、子どもたちの健全育成、市民のスポーツ振興と健康増進を図るとともに、広く参加者を集め、市の観光振興を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>登別こいのぼりマラソンを開催する実行委員会に対して、大会実施に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【開催内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 5月8日（日） ・種目 3km、3km親子、5km、10km、400m（幼児オープン競技） 			
重点的に取り組む事項及び変更点			実行委員会によるイベントの自主運営に向けて支援を行う。			

4 生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	147	99	99	220
目的			市民の健康増進や体力向上を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>スポーツ関連団体と連携し、スポーツイベントを開催する。</p> <p>【活動内容】</p>			

	市民ラジオ体操会 ・開催時期 7月 ・開催場所 市内小学校2カ所 市民スポーツ・健康フェスティバル ・開催日 10月2日(日) ・開催場所 岡志別の森運動公園、市民プール他
重点的に取り組む 事項及び変更点	市民のスポーツへの参加意識の向上のため、健康増進や体力づくりに繋がる事業を引き続き実施する。

5 スポーツ少年団育成助成金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	500	500	500	500
目的			青少年の体力づくり及びスポーツ技術の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			子どもたちのスポーツ振興の拡充を図るため活動する登別市スポーツ少年団本部に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。 ・加盟団体数 21団体 加盟者数320人 ・活動内容 スポーツ少年団育成事業、リーダー養成事業、競技別交流会、指導者・母集団養成事業、姉妹都市交流事業支援、単位団体への助成等			
重点的に取り組む 事項及び変更点			子どもたちのスポーツ振興や普及を図るため、引き続き助成する。			

6 児童生徒スポーツ振興助成金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	2,500	3,000	3,000	1,645
目的			スポーツ活動を行う児童生徒の保護者の負担軽減及び児童生徒のスポーツ振興を図ることを目的とする。			
事業内容			市内の小中学校、高校等に通学する児童生徒及び市内に居住する児童生徒が、スポーツ活動で全道や全国、国際大会に出場する場合に要する経費の一部を助成する。			
重点的に取り組む 事項及び変更点			本市における将来のスポーツ活動の担い手を育成するため、引き続き助成する。			

7 スポーツ推進委員会経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	446	462	462	523
目的			スポーツ行事への参画や軽スポーツなどの普及活動を行うスポーツ推進委員会の活動を支援することにより、体育・スポーツの振興を図ることを目的とする。			

事業内容	<p>スポーツ推進委員会を設置し、各種体育行事への協力や軽スポーツの普及等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員数 15人 ・活動内容 各種スポーツ研修会への参加、ラジオ体操会における体操指導、市民スポーツ・健康フェスティバルへの参画、軽スポーツの指導
重点的に取り組む事項及び変更点	<p>胆振管内スポーツ推進委員会研修会や北海道スポーツ推進委員研修会が、室蘭市や苫小牧市で開催されることから、例年より多くの委員を派遣し、新たな活動への機運の向上や軽スポーツの指導力の向上を図る。</p>

8 6市町スポーツ交流会事業費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	138	138	138	138
目的			<p>スポーツを通じた広域的な交流を推進することにより、児童の健全育成を図ることを目的とする。</p>			
事業内容			<p>西胆振管内の6市町を対象に、陸上競技大会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6市町小学生陸上競技大会 開催時期 5月 開催場所 室蘭市入江陸上競技場 対 象 小学校3～6年生 			
重点的に取り組む事項及び変更点			<p>西いぶり定住自立圏構想の対象事業として、引き続き実施する。</p>			

9 学校開放事業費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	342	352	352	67
目的			<p>学校の体育施設を市民へ開放することにより、地域におけるスポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくりの増進を図ることを目的とする。</p>			
事業内容			<p>小中学校とのぼりべつ文化交流館の屋内運動場を市民に開放する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放校 10校 ・開放期間 平成28年4月1日～平成29年2月28日 (のぼりべつ文化交流館は平成29年11月30日まで) ・管理方式 利用団体による自主管理 			
重点的に取り組む事項及び変更点			<p>学校体育施設を開放し、スポーツ振興を図るとともに、利用団体による自主管理が適切に行われるよう、引き続き管理する。</p>			

10 2020 東京オリパラで夢を育むスポーツ推進事業費【新規】（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	1,250	0	0	0
目的			2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、子どもたちの夢を育み、スポーツの活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>オリンピック関係者を招へいし、地域におけるスポーツの活性化に向けた取組を行う。</p> <p>本年度は、登別こいのぼりマラソンの開催に合わせ、元オリンピック選手を招へいし、子どもたちを対象とした講演会や実技指導などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ講演会 開催日 5月7日（土） 会 場 市民会館 大ホール 対象者 小学生以上 ・登別こいのぼりマラソンでの実技指導（ゲストランナー） 開催日 5月8日（日） 会 場 陸上競技場 			

目2 体育施設費（予算説明書P155～P156）

1 岡志別の森運動公園等運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	14,223	14,315	14,315	13,994
目的			施設を利用する市民の健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			<p>指定管理者への委託により、岡志別の森運動公園及び川上公園（Bゾーン）の運営管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 北海道曹達株式会社幌別事業所 ・委託期間 平成28年度～平成32年度 			
重点的に取組む事項及び変更点			指定管理者への委託により、引き続き施設の運営管理を行うほか、老朽化した芝刈り機を更新する。			

目3 青少年会館費（予算説明書P155～P156）

1 青少年会館運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	10,614	11,083	11,083	11,822
目的			レクリエーション活動等の推進を通じて、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。			
事業内容			市内2か所に設置された青少年会館の運営管理を行う。			

重点的に取り組む 事項及び変更点	施設の設置目的に沿った利用と公平性の確保を図る。
---------------------	--------------------------

目 4 市民プール費 (予算説明書 P 155～P 156)

1 市民プール運営管理経費 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	61,867	55,217	56,693	57,053
目的			市民の健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			市民の幅広いニーズに対応し、公認プール、多目的プール、流水プール及びトレーニングルームを備えた市民プールの運営管理を指定管理者に委託し、市民の健康増進と余暇の健全な活用を図る。 また、施設の安定稼働を図るため、必要な点検や修繕を計画的に実施する。 ・指定管理者 登別市文化・スポーツ振興財団 ・委託期間 平成28年度～平成32年度			
重点的に取り組む 事項及び変更点			指定管理者への委託により、引き続き施設の運営管理を行うほか、クリンクルセンターに設置されている熱交換器の分解点検及びプレート洗浄業務の実施や市民プールの可動床の定期点検、採暖室のヒーターの修繕などを行う。			

2 市民プールバスパック業務委託料 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	30	30	30	8
目的			市民が市民プールを利用しやすい環境を整えることを目的とする。			
事業内容			路線バス運賃とプール入館料をセットにしたバスパックを委託により販売し、市民が公共交通機関を利用し、気軽に市民プールを利用できる環境を整備する。 ・委託先 登別市文化・スポーツ振興財団			
重点的に取り組む 事項及び変更点			市民プールを利用する市民の利便性が高まり、施設の利用促進の一助となることから、引き続き実施する。			

3 市民プール整備事業費 (教育部社会教育G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
5	4	1	5,752	0	0	9,142
目的			市民プールの設備等を整備することにより、市民が安全・安心にプールを利用できるよう、施設環境の改善を図ることを目的とする。			

事業内容	<p>老朽化し、腐食や破損が見られる熱交換器のプレート交換修繕並びに圧力低下などの異常が見られる機械室内の温水循環ポンプ及び排水ポンプの改修を行う。</p> <p>【財源内訳】</p> <table border="1" data-bbox="624 322 1310 443"> <tr> <td data-bbox="624 322 852 360">事業費</td> <td colspan="2" data-bbox="852 322 1310 360">財源内訳</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 360 852 398"></td> <td data-bbox="852 360 1080 398">市債</td> <td data-bbox="1080 360 1310 398">一般財源</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 398 852 443">5,752</td> <td data-bbox="852 398 1080 443">2,200</td> <td data-bbox="1080 398 1310 443">3,552</td> </tr> </table>	事業費	財源内訳			市債	一般財源	5,752	2,200	3,552
事業費	財源内訳									
	市債	一般財源								
5,752	2,200	3,552								
重点的に取組む事項及び変更点	<p>市民が安全・安心に施設を利用できるよう計画的に整備を行う。</p>									

第11款 公債費 項1 公債費

目1 元金 (予算説明書P157～P158)

1 市債償還元金 (総務部財政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
—	—	—	2,385,002	2,311,716	2,363,056	2,598,519
目的			市の実施事業に係る経費の世代間負担の平準化を図ることを目的とする。			
事業内容			平成26年度までに借入れた市債に係る元金の償還を行う。			

目2 利子 (予算説明書P157～P158)

1 市債償還利子 (総務部財政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
—	—	—	264,815	307,277	272,033	296,954
目的			市の実施事業に係る経費の世代間負担の平準化を図ることを目的とする。			
事業内容			平成27年度までに借入れた市債に係る利子の償還を行う。			

2 一時借入金利子 (総務部財政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
—	—	—	4,000	4,000	4,000	713
目的			歳出予算の支出に係る当該年度内の資金調達を目的とする。			
事業内容			一時借入金に係る利子分の償還を行う。			

目3 公債諸費 (予算説明書P157～P158)

1 公債発行等手数料 (総務部財政G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
—	—	—	343	355	355	361
目的			証券発行による市債の登録及び償還手数料を支出することにより、支払事務等を円滑に行うことを目的とする。			
事業内容			北海道市町村職員共済組合より平成15年度及び平成16年度に借入れた市債の元利償還に係る手数料を支出する。			

第 12 款 給与費 項 1 給与費

目 1 職員給与費 (予算説明書 P 159～ P 160)

1 職員等給与経費・非常勤職員等公務災害経費 (総務部人事・行政管理 G)

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算
—	—	—	3,792,115	3,797,560	3,791,292	3,744,212

区分	平成 28 年度当初	平成 27 年度当初	増減額
給料	1,354,984	1,378,428	△23,444
職員手当等計	1,465,985	1,471,472	△5,487
扶養手当	46,278	45,995	283
地域手当	685	941	△256
単身赴任手当	1,092	672	420
超過勤務手当	85,755	85,755	0
期末手当	320,851	328,870	△8,019
勤勉手当	193,855	187,010	6,845
寒冷地手当	31,347	32,053	△706
通勤手当	15,607	15,993	△386
特殊勤務手当	12,008	11,806	202
管理職手当	37,685	40,167	△2,482
管理職員特別勤務手当	150	150	0
退職手当	364,420	389,089	△24,669
嘱託手当	273,640	250,729	22,911
住居手当	43,231	43,409	△178
夜勤手当	12,726	13,328	△602
児童手当	26,655	25,505	1,150
共済費	573,433	553,793	19,640
賃金	291,000	283,430	7,570
福祉協会負担金	1,030	1,029	1
退職手当積立金	105,194	108,909	△3,715
災害補償費	40	40	0
役務費	449	459	△10
合 計	3,792,115	3,797,560	△5,445

① 職員数（全会計）

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	
	年度当初	年度当初	年度当初	年度末
職 員	433(8)	437(4)	441(1)	438(1)
嘱 託	181	163	150	153
計	614(8)	600(4)	591(1)	591(1)

※職員数には、市長、副市長、教育長を含みます。

※嘱託数には、法律相談員、嘱託医、心の教室相談員、スクールカウンセラーを含めていません。

※() 内は、再任用短時間勤務職員数及び任期付短時間勤務職員数を外数として記載しています。

②平均給料・平均年齢（全会計）及びラスパイレス指数

区分	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレス指数
平成 27 年度	293,260 円	40 歳 1 月	95.0（全道 30 位）
平成 26 年度	294,730 円	40 歳 4 月	95.6（全道 26 位）
平成 25 年度	296,117 円	40 歳 6 月	国削減後 103.4（全道 23 位） 国削減前 95.5（全道 23 位）

※平均給料月額については、各年度 4 月支給分を記載しています。

※ラスパイレス指数について、国の給与減額措置が平成 25 年度末で終了しています。

【特別会計】

国民健康保険特別会計

国保財政は、平成 26 年度決算で 1 億 349 万 5 千円の黒字となっているが、平成 22 年度から単年度赤字が続いていることから、今後の医療費の動向や国からの国保財政への支援、制度改正の動向、国民健康保険税率の改正による影響について慎重に検討したうえで予算編成を行った。

【国民健康保険税の税率等及び課税限度額】

○税率等及び課税限度額の改正について

平成 28 年度において、医療給付費分及び介護納付金分、後期高齢者支援金等分の税率は、北海道平均に満たない部分を平均値まで引き上げた。

また、課税限度額については、医療給付費分及び後期高齢者支援金等分を各 1 万円、介護納付金分を 2 万円引き上げた。

平成 28 年度国民健康保険税の税率等及び課税限度額

賦 課 の 区 分		平成 28 年度	平成 27 年度
医療給付費分	所得割額	8.9%	8.3%
	均等割額（1 人当たり）	26,000 円	26,000 円
	平等割額（1 世帯当たり）	25,000 円	25,000 円
	課税限度額	520,000 円	510,000 円
介護納付金分	所得割額	2.5%	2.5%
	均等割額（1 人当たり）	8,700 円	5,200 円
	平等割額（1 世帯当たり）	5,900 円	5,800 円
	課税限度額	160,000 円	140,000 円
後期高齢者支援金等分	所得割額	2.8%	1.8%
	均等割額（1 人当たり）	7,100 円	3,800 円
	平等割額（1 世帯当たり）	7,000 円	4,000 円
	課税限度額	170,000 円	160,000 円

【平成 28 年度の事業運営】

○医療費について

高齢化、医療の高度化などを勘案し、医療費の伸び率を約 2.4%として予算計上した。

○国民健康保険税について

平成 28 年 3 月末見込みでの所得・人員・世帯の状況をもとに試算し、収納率を現年課税分の一般分 92.0%、退職分 97.0%として積算した。

○保健事業等の実施について

生活習慣病対策として、特定健診については、引き続き未受診者対策を継続する。特定保健指導については、生活習慣の改善に取り組めるよう、引き続き支援を継続する。

また、健康の保持・増進と疾病の重症化予防対策として、市民プールの利用料の一

部を助成する。

平均被保険者数の推移

(単位：人)

区 分	平成 28 年度 (当初予算)	平成 27 年度 (当初予算)	平成 26 年度 (決算)	平成 25 年度 (決算)
一般分	10,881	11,587	11,530	11,673
退職分	432	760	886	1,006
合 計	11,313	12,347	12,416	12,679

学校給食事業特別会計

市内の小中学校、登別明日中等教育学校前期課程及び保育所の児童生徒に、栄養基準を満たし、かつ安全で安心な給食を提供する。

なお、平成 28 年度給食費については、温食の食材等の価格が値上がり傾向となっているが、安価でより良い食材の選定及び献立の工夫等により改定を行わず現行価格で給食事業の運営を行う。

事業の概要

対 象		人員(人)	月額(円)	年額(円)	1食当たり(円)	回数(日)
小学校児童・教職員(8校)		2,498	4,160	49,920	—	185日
中学校生徒・教職員(5校)		1,351	4,960	59,520	—	
登別明日中等教育学校前期 課程生徒・教職員		250	4,960	59,520	—	
保育所園児(4園)		262	—	—	119	実施日
試 食 会	小学校	1,300	—	—	270	随 時
	中学校	900	—	—	322	

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業については、平成 11 年度に「登別市簡易水道事業特別会計」を設置し運営している。

現在、簡易水道事業は、札内及び来馬地区等の地域へ水道水を供給しており、平成 28 年度予算では、経常的な維持管理費に加え、主な事業として、配水管改良工事及び水道メーター取替工事の事業費と、公営企業会計の適用に要する経費を計上した。

主な事業内容

区 分	事 業 実 施 内 容	
	口径 (mm)	事業内容
配水管改良工事	φ 100	L = 240m
水道メーター取替工事	φ 13、φ 40	4 個

介護保険特別会計

介護保険制度に対応するため設置された介護保険特別会計は、介護保険給付等事業と地域支援事業にかかる「保険事業勘定」となっている。

介護保険事業は、介護保険事業計画（3年ごとに策定）に基づき事業運営を進めることになっており、平成 28 年度は第 6 期介護保険事業計画の中間年度となっている。

【介護保険給付等事業】

- 第 1 号被保険者数（各年度当初予算）

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
被保険者数	17,301 人	17,137 人	15,944 人

- 介護保険料（第 1 号被保険者分）

基準保険料（年額）	平成 27～29 年度	平成 24～26 年度
第 5 段階（27～29 年度） / 第 4 段階（24～26 年度）	44,400 円	42,000 円

区 分	予算額	対象者数
特別徴収（現年分）	626,041 千円	15,225 人
普通徴収（現年分）	76,832 千円	2,076 人
普通徴収（滞納分）	3,140 千円	—
合 計	706,013 千円	17,301 人

・介護給付費内訳

区 分	給付額	平均受給者数
居宅サービス	1,333,600 千円	1,452 人
地域密着型サービス	456,400 千円	285 人
施設サービス	1,320,200 千円	425 人
審査支払手数料	4,200 千円	—
高額介護サービス	73,000 千円	—
高額医療合算介護サービス	11,000 千円	—
特定入所者介護サービス	176,400 千円	—
合 計	3,374,800 千円	2,162 人

・介護認定審査会関係

区 分	委員数	開催回数
介護認定審査会	23 人	96 回

・介護認定調査関係

区 分	主治医意見書作成件数	認定調査委託件数
介護認定調査	3,001 件	480 件

【地域支援事業】

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる可能性のある高齢者を対象に要支援・要介護状態になることを防止するための事業や、要介護状態になった場合でもできるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援するための事業であり、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業を3つの柱としている。

平成26年6月に、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が公布され、在宅医療・介護連携の推進など地域支援事業の充実とあわせ、全国一律の予防給付（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化することとなった。

本市では、地域支援事業のうち、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」については平成29年度から、「在宅医療・介護連携の推進」及び「生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加」は平成30年度から実施することとし、円滑な事業実施を図るため、準備・試行・検証を行う。

○介護予防事業

介護予防事業は、自立している高齢者が、介護や支援を必要とする状態にならないために実施する事業で、65歳以上の高齢者を対象に、介護の必要はないが虚弱な高齢者を対象とした「二次予防施策事業」と全ての高齢者を対象にした「一次予防施策事業」に分けて実施する。なお、一次予防施策事業における、かろやか教室やかろやか体操学習会については、平成28年度から委託し実施することとする。

<介護予防二次予防施策事業>

二次予防事業費

- ・訪問型介護予防事業
- ・介護予防二次予防施策評価事業

<介護予防一次予防施策事業>

一次予防事業費

- ・介護予防普及啓発事業：かるやか教室（3会場月2回）
高齢者の実態把握 75歳高齢者を対象に、調査票を活用し、訪問等により把握する。
健康教室・健康相談、かるやかポスター・手帳の配付、DVD・ビデオの貸出等
- ・地域介護予防活動支援事業：かるやか体操学習会（3会場全4回）
かるやか卒後教室（教室により月1～2回）
- ・介護予防一次予防施策評価事業

○包括的支援事業

地域の介護支援を行う中枢機関として市内に3つの生活圏域を設け、各圏域に地域包括支援センターを設置している。

包括的支援事業は、地域包括支援センターが実施する事業で、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを配置し、3職種が連携して次の事業を行う。

<包括的支援事業>

- ・介護予防マネジメント事業
予防給付と介護予防事業のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることへの予防と要介護状態への悪化の予防を図る。
- ・総合相談・支援事業
高齢者の各種相談を幅広く受け、制度の垣根にとらわれない横断的・多目的支援を行う。
- ・権利擁護事業
高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業、権利擁護のための事業を行う。
- ・包括的・継続的マネジメント事業
地域のケアマネジャーへの個別指導、困難事例等への助言等、ケアマネジャーへの支援を行う。

<認知症対策連携強化事業>

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム等の関係機関と切れ目のない連携を図り、地域における認知症ケア体制の強化を推進していく。

<認知症地域支援・ケア向上推進事業>

認知症の人の家族の介護負担の軽減を図るため、地域とのつながり等を支援する認知症カフェ事業にかかる経費の一部について助成を行う。

<認知症初期集中支援推進事業>

認知症の早期診断、家族支援など初期の支援を集中的に行うチーム員設置事業を委託し、認知症の人やその家族への早期支援を行う。

○任意事業

任意事業は、国が定めた事業以外の事業で、次の事業を行う。

<高齢者等介護用品給付事業>

市民税非課税世帯で、要介護4以上で在宅生活をしている高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付し経済的負担の軽減を図る。

<家族介護慰労事業>

市民税非課税世帯で、要介護4以上の在宅高齢者を介護し、1年間介護サービスを利用しなかった家族に対し、慰労金を支給し、経済的負担の軽減を図る。

<住宅改修支援事業>

介護保険法施行規則に基づき、居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成する介護支援専門員等に対し、助成する。

<高齢者見守り支援事業>

認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの養成や認知症高齢者の見守り体制、徘徊高齢者の早期発見できる仕組みを構築し、誰もが安心して暮らしやすい環境を整備する。

<成年後見制度利用支援事業>

成年後見制度の周知を図るほか、親族がいない方などに市長が成年後見制度の申し立てを行い、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護する。

<成年後見支援センター運営負担金>

室蘭市と成年後見支援センターに係る定住自立圏の協定を締結し、成年後見制度に係る相談業務や普及啓発等を行う。

<認知症高齢者等GPS貸与事業>

在宅等で徘徊行動のある認知症高齢者等を介護している家族等に対しGPS機器を貸与し事故の未然防止や介護する家族等が安心して生活できる環境を整備する。

カルルス温泉スキー場事業特別会計

観光振興及びウィンタースポーツの振興とカルルス地区の活性化を図る。

- リフト3基（ペアリフト）
- 7コース 全コース延距離 5,150m
- リフト利用見込人員 314,000人
- 修学旅行等受入見込人員 14校 延べ 4,756人
- 事業 カルルス温泉冬まつり（3月第1日曜日）
手ぶらでスキー・スノーボード体験
（胆振地域の住民限定でスキー・スノーボードフルセットのレンタル料金の割引を実施する）
ちびっこ集まれスキー・スノーボード初体験
バレンタインデー・ホワイトデー割引の実施
ひな祭り、女性特別割引の実施
毎日が半額のチャンス
2回目・1日券半額事業（加森観光グループ取組事業）
スキー教室等（登別スキー連盟協力事業）
- 大規模修繕見込 圧雪車修繕
第1ペアリフト及び第3ペアリフト索条切詰修繕
第1ペアリフト原動サイリスタ交換修繕
- 修学旅行誘致プロモーション予定
（対象：九州・四国・中国方面を中心としたエージェント）

後期高齢者医療特別会計

- (1) 対象者
 - 75歳以上の方
 - 65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方
- (2) 被保険者数（平成28年度平均見込数）
 - 北海道後期高齢者医療広域連合 775,357人
 - 登別市 8,195人（参考値）
- (3) 保険料
 - ・均等割額 49,809円 ・所得割率 10.51% ・賦課限度額 57万円
 - 北海道の平均保険料
・63,383円
- (4) 被保険者の一部負担割合
 - 1割負担（現役並み所得者は3割負担）
- (5) 制度の運営財源（高齢者負担率の調整有り）
 - 公費 5割（国4：道1：市1）
 - 支援金 4割（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）
 - 保険料 1割（被保険者保険料）
- (6) 運営主体

- 北海道後期高齢者医療広域連合（道内全ての市町村で構成）
 - ・被保険者の資格管理や被保険者証等の発行
 - ・保険料の賦課決定
 - ・医療給付に関する事務 など
- 登別市
 - ・資格管理、医療給付に関する申請や各種届出の受付などの窓口業務
 - ・保険料の徴収
 - ・被保険者証等の引渡し など

水道事業会計

水道事業は、地方公営企業法により、地方自治体が経営する企業（地方公営企業）として位置づけられ、その事業に必要な経費は、水道料金収入で賄う「独立採算性」を原則に経営している。

平成28年度予算では、経常的な維持管理費等に加え、主な事業として、老朽管の更新及び公道内未布設箇所における新設と、下水道事業等に合わせた移設の事業費を計上した。

主な事業内容

区 分	事 業 実 施 内 容	
	口 径 (mm)	事 業 内 容
配水管改良事業	φ50～φ150	L=1,100m
配水管移設事業	φ250	L= 45m
配水管布設事業	φ50～φ150	L= 360m
水道メーター購入（新設、修理、破損）	φ13～φ50	267 個
水道メーター取替（検満メーター）	φ13～φ50	2,894 個

下水道事業会計

下水道事業は、地方公営企業法の財務規定等を適用した地方公営企業として、一般会計との適正な経費負担区分のもと、独立採算を原則に経営を行っている。

本市の下水道事業では、公共下水道事業と個別排水処理施設事業を運営しており、このうち、公共下水道事業においては、公共下水道の整備区域を対象に、汚水管渠や雨水管渠、浄化センターなどの整備や改築更新、維持管理を行っている。

また、個別排水処理施設事業においては、公共下水道の整備区域以外の区域を対象に、住民要望に基づき、浄化槽の整備、維持管理を行っている。

平成 28 年度予算においては、公共下水道事業、個別排水処理施設事業それぞれ、年間有収水量及び接続戸数を次のように見込んだ。

【平成 28 年度における年間有収水量等の見込み】

区 分	公共下水道事業	個別排水処理施設事業
年間有収水量	3,163,743 m ³	15,201 m ³
接続戸数	18,641 戸	73 戸

また、主要な建設改良事業としては、公共下水道事業で、中央町地区及び若山町地区の雨水管渠新設工事、常盤町地区の既設汚水管渠の改築更新、若山浄化センターの機械設備等の改築更新などを計上するとともに、個別排水処理施設事業で、浄化槽 5 基の整備費を計上した。

【建設改良事業の内訳】

(単位：千円)

区 分	事 業 費
公共下水道事業	575,422
管渠建設費	356,585
処理場建設費	218,837
個別排水処理施設事業	10,600
個別排水処理施設整備費	10,600
合計	586,022